



那珂川市

暮らしの便利帳

令和
6・7年版

URBAN × NATURE **なかがわ**

居心地が良くて住みたくなる、自然あふれるまち



防災特集		8
那珂川市の紹介		12
戸籍・住民票		30
保険・年金・医療		35
税金		40
妊娠・子育て		43
教育		50
文化・スポーツ・生涯学習		52
健康		55
福祉・介護		57
環境		65
ごみ・リサイクル		66
道路・河川		72
上下水道		73
生活・ペット		76
情報公開・個人情報		79
選挙・議会		80
協働のまちづくり		81
相談		82
生活ガイド		84

那珂川市役所
へのお問い合わせは

〒811-1292 福岡県那珂川市西隈1丁目1番1号
☎092-953-2211 FAX 092-953-0688



わが街
事典® 那珂川市
株式会社
サイネックス

2024年4月より公開

「わが街事典」電子ブックで 那珂川市の情報を持ち歩こう

いつでもどこでも知りたい情報を
「わが街事典」アプリでチェック

無料

閲覧に伴う通信料は
ご負担ください



スマートフォン



パソコン



タブレット



「MY本棚」機能で、
お手軽に情報をチェック！

一度読んだ電子ブックは「MY本棚」に保存
されますので、読みたくなったときはすぐに
読むことができます。

ダウンロード方法や
対応端末など
詳しくはこちら➡

わが街
事典®



iPadアプリ版

iPhoneアプリ版

Androidアプリ版

那珂川市に 転入された皆さん お住いの皆さん

福岡県の西部に位置する那珂川市は、東は春日市、大野城市、筑紫野市、南は佐賀県、北と西は福岡市に接しています。市北部は平野で市街地を形成し、南部は三方を脊振山系に囲まれ、ここに源を発する那珂川が市の中央を南北に流れて博多湾に注いでいます。地形は概ね楕円形で、南北14.5キロメートル、東西6.2キロメートル、総面積は74.95平方キロメートルです。豊かな自然に恵まれ、歴史遺産も多く、地域から生まれる新しい取り組みが活発なまちです。

明治22年(1889年)4月30日、町村制の施行によって南畑村、岩戸村、安徳村の三村が誕生しました。そして昭和31年(1956年)4月1日にその三村が合併して、筑紫郡那珂川町が誕生しました。

発足当時の町の人口は8,948人でしたが、恵まれた自然環境や、大都市福岡市の都心部から近いこと、大規模な土地区画整理事業、JR博多南線の開業を機に人口が増加し、町誕生から62年後の平成30年(2018年)10月1日に筑紫郡那珂川町は、那珂川市となりました。

那珂川市は、子育て環境はもちろん、教育環境も充実しています。また、博多南駅から新幹線で博多駅まで最速8分で行けるアクセスの良さは、市民の皆さんに大変喜ばれています。中心部には、商業施設や住宅地が広がる一方、中山間部には豊かな里山の風景が残っており、「ほどよく都会・ほどよく田舎」の住環境が魅力です。

市の将来像を「笑顔で暮らせる自然都市 なかがわ」とし、皆さんが笑顔で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでおります。

この「暮らしの便利帳」は、本市で暮らしていくうえで、必要な行政関連情報や、暮らしに役立つ情報をまとめたもので、市内全世帯に配布しております。日常生活の中で皆さまのお役に立つ一冊となることを願っております。

本紙の発行に際し、多くの団体や事業者の皆さんにご協力いただきましたことを厚くお礼申し上げます。



公衆衛生の豆知識



マスクの着用について

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが

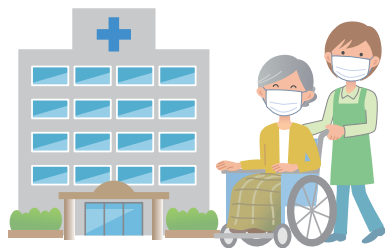
令和5年3月13日から

マスク着用は**個人の判断**が基本となります。(※1)

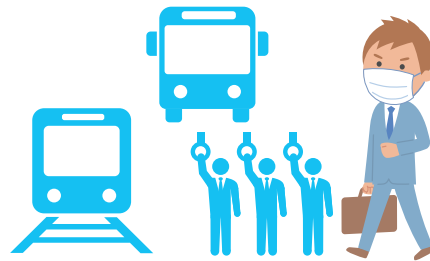
ただし、以下のような場合には注意しましょう。

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう



受診時や医療機関・
高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



高齢者



基礎疾患を有する方

慢性肝臓病
がん
心血管疾患など



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

※事業者の判断で、マスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります。

出典：厚生労働省ホームページ「マスクの着用について」(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html)より加工・編集して作成
(※1) 国や行政が防疫上必要と判断した場合は一時的により強い感染対策を求めることがあります。

那珂川市土木協力会員

- | | | | |
|-----------|--|-----------|---|
| (有)木下土木 | 特定建設業
那珂川市大字上梶原883-3
☎954-1700 FAX954-0200 | (株)藤野組 | 特定建設業
那珂川市道善5-62-1
☎952-2107 FAX952-2876 |
| (株)渡辺土木 | 那珂川市道善5-47
☎953-4051 FAX951-5141 | (株)三起工 | 特定建設業
那珂川市上梶原588
☎953-5691 FAX953-5693 |
| (有)三苦建設 | 那珂川市不入道814-2
☎952-6063 FAX952-6273 | (有)後藤技研 | 那珂川市大字安徳61-11
☎953-2016 FAX953-0537 |
| (有)白石建設 | 那珂川市王塚台2-324
☎953-2179 FAX953-2358 | シティプラン(株) | 那珂川市大字上梶原996-1
☎951-2060 FAX951-2061 |
| (株)ティシーエー | 特定建設業
那珂川市大字山田807-2
☎953-6927 FAX953-6930 | (株)畑中土木 | 特定建設業
那珂川市片縄10-10-2
☎951-3066 FAX951-3067 |
| (有)松永技建 | 那珂川市片縄北7-22-13
☎952-8106 FAX952-8182 | 松本土建 | 那珂川市片縄西3-9-6
☎953-1286 FAX953-1289 |
| (有)開衛設備 | 那珂川市山田603-7
☎952-2310 FAX954-1490 | 柴田産業建設(株) | 那珂川市大字山田503
☎952-2297 FAX555-5302 |
| | | 岩戸建設(株) | 那珂川市安徳522-1
☎555-4344 FAX555-4345 |

福岡県知事 許可(般-4)第115273号

外壁塗装 屋根塗装なら株式会社翔栄



SHOEI

御見積は無料

0120-556-945

那珂川市
補助金制度対応店

本社	那珂川市中原 4-38 オフィスパレア那珂川Ⅱ A-3
福岡営業所	福岡市中央区天神 5 丁目 8-17 天神ロフトビル 2F
ホームページ	https://www.shoei-55.jp/



オフィシャルサイト



インスタグラム

活動状況、施工事例はこちらよりご確認頂けます

インデックス Index

- 1 那珂川市に転入された皆さま お住いの皆さま
- 4 インデックス
- 6 ライフサイクルインデックス



8 防災特集

避難所一覧(水害・土砂災害時) / 防災情報の入手方法 / 防災・災害・緊急情報

那珂川市の紹介

Introduction to Nakagawa City

- 12 那珂川市のプロフィール

特集 便利で快適、なかがわ暮らし

- 14 博多南駅前ビル「ナカイチ」
- 15 かわせみバス利用案内
- 16 那珂川市の年中行事
- 18 那珂川市で自然と遊ぼう
- 20 那珂川市の歴史文化
- 21 ミリカローデン那珂川
- 22 那珂川市の子育て支援
- 24 那珂川市の公共施設紹介
- 27 那珂川市の広報メディア



お墓・石工事全般のことは
お任せください

石魂



デザイン・設計・施工
株式会社 **馬場石材店**
■営業所/工場 那珂川市今光6-33 ☎092-953-0009
■本店/展示場 南区平和2-20-15 ☎092-531-1009
お問い合わせフリーダイヤル ☎0120-16-0009

鳥被害
プロが解決いたします!

■太陽光パネル ■ベランダ
■シャッターボックス
■雨どい ■出窓

・栄 巢
・糞 害
・鳴 声

お見積りご相談
無料

ハト・スズメ・カラス・ムクドリなど鳥類全般

(有)エイワン
TEL 811-1346
福岡市南区老司3丁目9番18号
エイワン 鳥害 検索

TEL 092-984-0002

広告

このようなお悩みありませんか? **初回相談 無料**

- ☑相続が発生したが何から手を付けたらいいかわからない
- ☑遺産の分け方で揉めていて話が進まない
- ☑相続した不動産の名義が何世代も前の先祖の名義のままになっていた

etc..

相続のお悩みはお任せください 税理士・司法書士在籍

まずはお気軽にお問い合わせください!

弁護士法人 **菰田総合法律事務所** TEL/092-555-7600
那珂川市道善5-19 那珂川工業ビル101号
営業時間 / 9:00~19:00 (土日祝を除く)

*相続以外にも幅広く対応

離婚 **借金** **交通事故** **事業関係**

那珂川オフィス MAP

西日本シティ銀行 那珂川支店
サニー 那珂川店
ミニストップ
ロッキーセブン
コナス珈琲

那珂川工業ビル

弁護士法人 **菰田総合法律事務所**
那珂川オフィス | 那珂川工業ビル

西日本鉄道 那珂川自動車営業所
ほっともっと 道善店

●駐車場あり (予約時にお申し付けください)

行政ガイド

Administration Guide

- 28 行政ガイドインデックス
- 30 戸籍・住民票
- 35 保険・年金・医療
- 40 税金
- 43 妊娠・子育て
- 50 教育
- 52 文化・スポーツ・生涯学習
- 55 健康
- 57 福祉・介護
- 65 環境
- 66 ごみ・リサイクル
- 72 道路・河川
- 73 上下水道
- 76 生活・ペット
- 79 情報公開・個人情報
- 80 選挙・議会
- 81 協働のまちづくり
- 82 相談

生活ガイド

Life Guide

※生活ガイドは、暮らしに役立つ情報を掲載しており、有料広告ページとなります。

- 84 健康マップ
- 88 一般社団法人 筑紫医師会
- 89 一般社団法人 筑紫歯科医師会
- 90 一般社団法人 筑紫薬剤師会
- 91 商工会は地域に貢献しています
- 92 住まいの基礎知識
- 100 葬儀とお墓と仏壇の豆知識
- 102 健康チェックと元気法



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

広告

街の便利屋さん
荷物に関することで
お悩みございませんか？

- ・ 遺品整理
- ・ 不要品回収
- ・ ゴミ屋敷清掃

その他何でもお任せください！

株式会社 ツナグ
古物商 第 901162110012
那珂川市上梶原 887-9
TEL.092-287-7868

福岡技能講習センター
FTTC Fukuoka Technical Training Center

技能講習 那珂川市大字西畑 190番3

福岡方面↑ ●花畑ホーム 特別養護老人ホーム
もーもーランド 油山牧場
藤原商店 ●
西畑公民館前

TEL092-408-1369 FAX092-408-1337

広告

住まいの相談なんでもOK!お気軽にお問合せください



オールハート不動産

TEL: 092-591-0844

春日市下白水南5丁目148番



賃貸管理もお任せください!!
・お部屋は1室から・駐車場は1台から



ライフサイクルインデックス Life Cycle Index

P33. 出生届
P35. 国民健康保険
P43. 母子健康手帳
P43. 妊婦健康診査

P38. こども医療証 P49. 療育センター
P44. 予防接種 「にじいろキッズ」
P45. 保育 P51. 幼稚園
P46. 学童保育所



誕生



育児



戸籍の届出・各種登録は、**市役所**へ届け出てください

赤ちゃんが
生まれたら

P33. 出生届

生まれた日から14日以内に届出

結婚したら

P33. 婚姻届

届け出た日から効力

家族が
亡くなったら

P33. 死亡届

死亡の事実を知った日から7日以内に届出

必要な方

P31. 印鑑登録



老後



壮年



P30. 戸籍
P37. 国民年金
P37. 後期高齢者医療制度
P57. 高齢者福祉
P59. 介護保険制度

P35. 国民健康保険
P37. 国民年金
P40. 税金
P55. 健診など

広告

人気のミニバン勢揃い！
おクルマのことならカローラ福岡那珂川店へ！
お気軽にご相談ください！

トヨタカローラ福岡株式会社
那珂川店 那珂川市五郎丸 4-4-2 TEL:092-951-5286

こんなとき、
どうするの？



P50. 小中学校
P50. 特別支援教育センター
P50. 就学援助

P35. 国民健康保険
P37. 国民年金
P40. 税金

教育

成人



緊急時

P8~11. 防災・災害・
緊急情報

引越しに
関する届出

引越してきたら

P33. 転入届

引越してきた日から14日以内に届出

市外へ引越していくとき

P33. 転出届

引越す日の前後14日以内に届出

市内で住まいが変わったら

P33. 転居届

引越した日から14日以内に届出

生活

結婚



P35. 国民健康保険
P37. 国民年金
P40. 税金
P55. 健診など
P60. 障がい者福祉

P66. ごみ
P73. 上下水道

P30. 戸籍
P33. 婚姻届

広告

不動産のことなら

賃貸
売買
新築
相続

これからの豊かさ
株式会社 **ネクステップ**
NEXT-STEP
那珂川市中原3-130 TEL:0120-412-132

ユニバーサルデザインでみんなが快適に

「ユニバーサルデザイン」とは、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や性別、障がい、身体的能力などの違いにかかわらず、どの人にとってもわかりやすく、利用しやすく設計(デザイン)された空間や建物、製品などのことをいいます。

例えば
この本も



ピクトグラム

色弱者の人に
配慮した
ユニバーサル
デザインカラー



読みやすく、
誤読されにくい
ユニバーサル
デザインフォント

さまざまな
工夫を
しています





防災特集

自分の命は自分で守る

防災特集



避難所一覧(水害・土砂災害時)

指定緊急避難場所

災害から命を守ることを最優先として緊急に危険から逃れるための場所。

指定避難所

災害により住宅を失った場合などにおいて、一定期間避難生活をする場所。
(原則指定緊急避難場所を兼ねます)

地区	名称	場所	住所	災害種別		
				水害		土砂災害
				L1(24時間雨量328mm)	L2(24時間雨量961mm)	
南畑	南畑小学校	多目的教室	埋金530-1	○	○	△
		体育館				
岩戸	岩戸小学校	※状況に応じて	西隈2-6-43	×	×	△
	中央公民館	館内	後野1-5-1	○	△	○
	市民体育館	館内	恵子4-1-1	○	○	○
	岩戸北小学校	体育館	恵子1-1-1	○	×	○
	西畑公民館	館内	西畑975	○	○	○
	後野公民館	館内	後野4-9-2	○	○	○
	恵子教育集会所	館内	恵子2-7-1	○	○	○
	恵子児童館	館内	恵子4-1-2	○	○	○
片縄	片縄小学校	体育館	片縄北1-15-1	○	○	○
	那珂川北中学校	体育館	片縄西3-26-1	○	○	○
	福岡女子商業高等学校	体育館	片縄北1-4-1	○	○	△
	北地区公民館	館内	片縄5-86	○	○	○
	片縄第1公民館	館内	片縄8-98	○	△	○
	今池公民館	館内	片縄北5-17-14	○	○	○
	片縄孫四郎公民館	館内	片縄北3-17-31	○	○	○
	片縄第6公民館	館内	片縄北7-11-11	○	○	○
	片縄第3公民館	館内	片縄北2-17-1	○	○	○
	片縄第5公民館	館内	片縄西3-22-5	○	○	○
安徳	安徳南小学校	体育館	上梶原1-1-1	○	○	○
	那珂川南中学校	体育館	上梶原1-2-1	○	○	○
	那珂川中学校	※状況に応じて	仲3-19-1	×	×	○
	ミリカローデン那珂川	館内	仲2-5-1	○	×	○
	安徳北小学校	体育館	五郎丸1-11	○	△	○
	安徳小学校	体育館	松木2-134	○	○	○
	東地区公民館	館内	五郎丸3-9-19	○	○	○
	上梶原公民館	館内	上梶原735-3	○	○	○
	下梶原公民館	館内	下梶原1-9-3	○	○	○
	安徳公民館	館内	安徳224-2	○	○	○
	五郎丸公民館	館内	五郎丸2-57	○	○	○
	松木公民館	館内	松木2-167	○	○	○
	中原公民館	館内	中原6-8-1	○	○	○
観晴が丘公民館	館内	観晴が丘4-7	○	○	○	
王塚台公民館	館内	王塚台2-146	○	○	○	

広告



企画・設計・施工

光洋テント工芸(株)





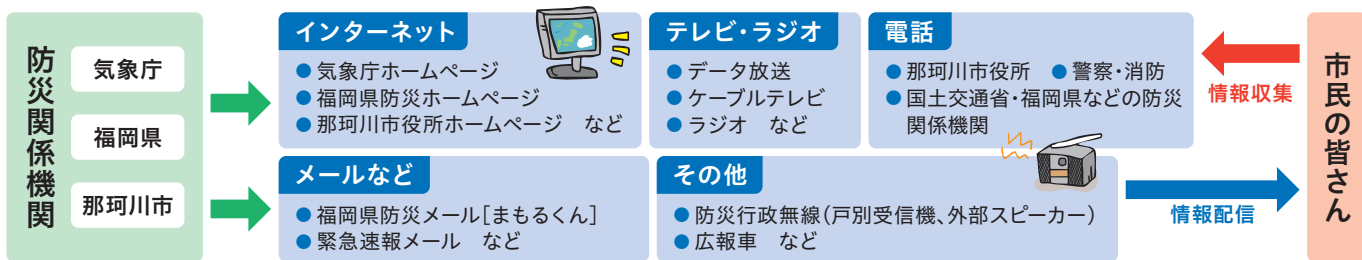

テントのことなら
お気軽にご相談ください!



那珂川市片縄西 5-9-13 ☎092-954-1357 FAX092-954-1358

防災情報の入手方法

情報伝達の流れ



那珂川市からの防災情報

● **那珂川市役所ホームページ**
<https://www.city.nakagawa.lg.jp/>

● **防災行政無線の音声確認**
☎092-953-3879
 ※放送が聞こえにくかったり、聞き逃したりした場合に確認できます。

● **那珂川市公式X(旧ツイッター)**
<https://x.com/nakagawacity?s=11&t=xcF-qAdN4sNrMP2J47rFwA>

● **那珂川市公式LINE**
<https://lin.ee/A7ctVcY>
 受信設定で防災情報を登録してください。

● **KBC dボタン(データ放送)**

テレビ(データ放送)からの情報

地上波デジタル放送対応のテレビでは、リモコンの『d』ボタンを押すことで天気予報や災害に関する情報を確認することができる「データ放送」を配信しています。
 NHKや民放各局で配信されており、河川水位や雨量の状況を知ることができます。

インターネットからの情報

ニュース等の配信

- **yahoo!JAPAN** <https://www.yahoo.co.jp/>
- **NHKニュースWEB** <https://www3.nhk.or.jp/news/>
- **防災関連のスマートアプリ** Yahoo!防災速報など

防災気象情報の配信

- **気象庁ホームページ**
<https://www.jma.go.jp/>
 天気予報や警報・注意報、大雨・洪水警報の危険度分布などをリアルタイムで配信しています。
- **国土交通省 川の防災情報**
<http://www.river.go.jp/>
 水位観測所や雨量観測所の状況を確認できます。

- **福岡県 防災ホームページ**
<https://www.bousai.pref.fukuoka.jp/>
 - **河川防災情報**
 福岡県内の雨量・水位・ダム・カメラの状況を確認できます。
 - **土砂災害危険度情報**
 福岡県内の土砂災害警戒情報の発表や危険度を確認できます。

広告

福岡の人と暮らしに
感動をよぶ街づくりを。

総合建設業
アスミオ株式会社
 [本社] 福岡市西区大字羽根戸159-4 TEL 092-811-3265
<http://www.asumio.jp> FAX 092-811-6956

活かす環境から、
生かされる未来へ。

総合建設業、中間処理業、再生材販売
株式会社 アイチ.
 [本社] 福岡市東区東浜2丁目85番24号 TEL 092-642-1101
 [那珂川] 那珂川市大字別所字ウソヤマ960-1 TEL 092-555-9551



防災・災害・緊急情報

防災

問 市民生活部 安全安心課 消防・防犯担当 ☎953-2211

！ 火災や救急の通報をする場合

火災と救急の通報は、☎119番へお願いします。

また、消防車や救急車を呼ぶときは以下のことを落ち着いて正確に伝えましょう。



- 住所(番地まで)
- 名前
- 年齢
- 電話番号(ファクス番号)
- 近くの大きな目標物
- 今の症状や状態

！ 火災などの問い合わせ

春日・大野城・那珂川消防本部へ問い合わせください。

(☎092-791-1639)

(※119番への問い合わせはご遠慮ください。)



煙が出る殺虫剤を使うときは

問 春日・大野城・那珂川消防署 ☎584-1191

殺虫剤などの煙が大量に発生することがあるものを使うときは、あらかじめ消防署までご連絡ください。

！ 住宅用火災警報器の設置義務について

平成21年6月1日から消防法によりすべての住宅、共同住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

※ただし、住宅部分について、次の設備が既に設置されている場合は免除されます。

- 共同住宅用スプリンクラー設備
- 自動火災報知設備
- 共同住宅用自動火災報知設備
- 住戸用自動火災報知設備

※建物火災による死者数の9割が、住宅火災での死者です。

！ 廃消火器の連絡・相談窓口について



せっかく備えた消火器も、サビや損傷などの異常が生じると「いざ」という時に使えなかったり、本体が破裂したりして思わぬけがをすることがあります。

日ごろから、消火器を点検し、異常を発見した場合は絶対に使用しないようにしましょう。

異常が認められた消火器や不要になった消火器の点検や処分については、購入したお店またはお手持ちの消火器の製造メーカーに問い合わせください。

災害

問 市民生活部 安全安心課 危機管理担当 ☎953-2211

！ 地震が発生した場合の対処法について

① 緊急地震速報などの情報が出たら

その① 落ち着く

まず冷静に行動すること。あわてるとケガをしたりパニックに巻き込まれるもと。



② グラっときたら、まずは自分の身を守る

その② もぐる

家具の転倒や落下物から身を守るため、テーブルやふとんなどの下にもぐる。



その③ かばう

カバン、ハンドバッグ、座ぶとんなどで頭や体を危険物から守る。

その④ 離れる

家具やブロック塀などの危険物、がけなどの危険箇所から急いで離れ安全な場所へ。



③ 揺れがおさまったら

その⑤ 消す

まず火の始末を。火が出たときは初期消火に努める。

その⑥ 開ける

いつでも避難や脱出ができるようにドアや窓を少し開けておく。

その⑦ 閉める

ただちにガスの元栓を閉める。避難するときは電源も必ず切る。

その⑧ 逃げる

家屋の倒壊や延焼などの危険がせまったら、一刻も早く避難・脱出する。

その⑨ 助け合う

家族や地域の人々と協力し合って、避難、救出、消火などにあたる。

！ 総合防災マップの確認

「災害は忘れたころにやってくる」「備えあれば憂いなし」という言葉があります。

いつ起こるかかわからない災害に対しては備えを怠ることなく防災対策を進めていくことが大切です。

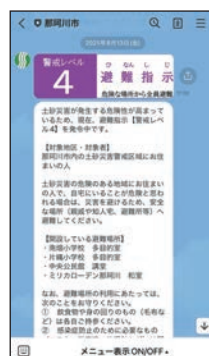
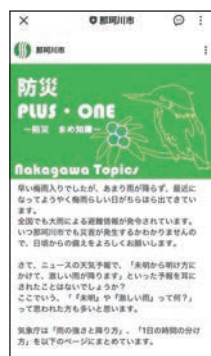
いざという時に周囲の状況を判断し、身の安全を確保するために日ごろから総合防災マップで避難場所や避難ルートを確認しておきましょう。

また市ホームページでも見ることができます。



！ 防災情報のLINE公式アカウントによる配信

災害時の適切な避難行動に役立てていただくため、那珂川市LINE公式アカウントで、災害時の警戒レベルに応じた避難情報を配信しています。是非、友だち追加して防災情報の受信設定をしてください。



！ 那珂川市避難行動要支援者登録制度

問 ▶ 制度全般について

市民生活部 安全安心課 危機管理担当

▶ 登録について

健康福祉部 高齢者支援課 高齢福祉担当
健康福祉部 高齢者支援課 介護保険担当
健康福祉部 障がい者支援課 障がい者支援担当

☎953-2211

地域の避難行動要支援者をあらかじめ登録し、その一人ひとりを「誰が」「どこに」「どのような方法で」避難させるかを明らかにし、万が一の災害に備えるものです。

いただいた情報は支援活動のために、区長、自主防災組織長、民生委員・児童委員、担当避難支援者、市社会福祉協議会、防災関係機関等に提供します。

この制度への登録は、強制的に行うものではありませんが、災害に対する備えが被害を最小限に食い止めることになるため、支援を希望する人は是非登録にご協力いただきますようお願いいたします。

対象者

- ① ひとり暮らし高齢者 ② 高齢者のみの世帯の人
- ③ 介護保険における要介護認定者
- ④ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を保持する人

※上記については、施設に入所している方や入院している方は対象となりません。

登録方法

那珂川市避難行動要支援者申請書兼個別台帳を記入していただき下記のとおり提出して下さい。

- ① および②の人は民生委員へ提出
- ③の人は高齢者支援課介護保険担当へ提出
- ④の人は障がい者支援課障がい者支援担当へ提出



緊急情報

！ 休日・夜間当番医

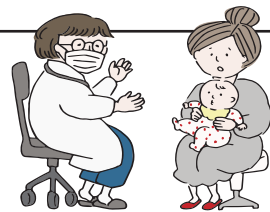
問 健康福祉部 健康課 健康推進担当(保健センター) ☎953-2211

内科・外科・産婦人科

休日・夜間は当番制で診療しています。詳しい情報は、広報紙やホームページに掲載しています。

小児科・歯科・その他

筑紫地区小児救急指定病院等



医療機関名	診療科目	電話番号	住所	曜日	受付時間
福岡徳洲会病院	小児科	573-6622	春日市須玖北4-5	火・木・土	午後5時から午後9時まで
				日	午前9時から午後9時まで
福岡大学筑紫病院		921-1011	筑紫野市俗明院1-1-1	月・水・金	午後5時から午後9時まで
口腔保健センター ちくし	歯科	571-0118	春日市春日原北町1-3-6	日・祝・盆	午前9時から午後1時まで
				年末年始	午前9時から午後4時まで
その他急患に関するお問い合わせ			春日・大野城・那珂川消防本部 ☎584-1191		
			福岡県救急医療情報センター ☎471-0099		

※病院の状況により受付終了時間が早くなる場合があります。

※診療時間内でも状況により、小児科ではない救急診療部の医師が診療する場合があります。



わが家の災害時チェックリスト



備蓄品 をチェックしましょう

※備蓄品は、災害復旧までの数日間を自足できるように準備しておくものです。災害後に取りに行けるよう、倉庫や車のトランク等に分けて備蓄しておくくと便利です。

水(1人1日3ℓを3日分)

食料品 乾パン、缶詰、レトルト食品(ご飯・おかゆ)、インスタント食品(ラーメン・みそ汁)等

生活用品 給水用ポリタンク、カセットコンロ、ティッシュペーパー、簡易トイレ、ビニール袋等

その他

那珂川市の プロフィール

那珂川市の紹介



人口・世帯数

(令和6年1月31日現在)

合計 **49,618** 人 男 **23,974** 人 女 **25,644** 人

世帯数 **21,603** 世帯

広告

ALL FOR SAFETY

-すべては安全のために-



安全で快適な
新幹線の旅を
技術で支える



株式会社 JR西日本新幹線テクノス

未来へつなく 確かな技術

本社

〒816-0845

春日市白水ヶ丘 6 丁目 100 番地

TEL : 092-915-2800 FAX : 092-915-2802

ふるさと納税返礼品



新幹線ふれあいデー

地域に根差し
地域の発展に
貢献する



冷却塔更新工事



防球ネット取替工事

市民憲章

わたくしたちのまち那珂川市は、那珂川にはぐくまれ、自然に恵まれた、かぎりなく発展するまちです。
わたくしたちは、この市の市民であることに誇りをもち、住みよいまちをめざし、ここに市民憲章をさだめます。

自然を大切に
水と緑の美しいまちをつくりましょう

きまりを守り
助け合う心豊かなまちをつくりましょう

からだをきたえ
健康で明るいまちをつくりましょう

勤労を尊び
暮らし豊かなまちをつくりましょう

歴史遺産を守り
文化の香りたかいまちをつくりましょう

行政区

(令和6年1月31日現在)

行政区とは、市行政の円滑な運営と市民福祉の増進を図るため、市内を38の区域に分けたものです。

それぞれの区域を1つの区としており、区から選出された代表者を区長として市から委嘱しています。

区長の皆さんは、地域住民の協力を得ながら、住民と市の連絡調整役となっていていただいています。

南 畑 地 区	五ヶ山	片 縄 地 区	片縄谷口	安 徳 地 区	上梶原
	いちのせ		片縄内田		しもかじわら
	市ノ瀬		片縄観音堂		下梶原
	うめがね		片縄新町		あんどく
	埋金		片縄新町		安徳
	ふじゅうどう		下片縄		ひがしくま
	不入道		下片縄西		東 隈
	なるたけ		片縄今池		ちゅう
	成竹		片縄浦ノ原		ごろうまる
	でらぐら		片縄丸ノ口		いままつ
岩 戸 地 区	なめり	片縄	今光	まつき	
	寺倉	ときわ台	みるのぼる	松木	
	南面里	片縄緑	まのくち	なかばる	
	西畑		あか	中原	
	べしじよ		あか	観晴が丘	
	別所		おつかだい	王塚台	
	いじり		まつばる	松原	
	井尻				
	やまだ				
	山田				

市章

市章は、市の中央を流れる那珂川のナをもちこんで「緑と水のまち」を表しています。



市の花

『筑紫シャクナゲ』



市の木

『ヤマモモ』



市の鳥

『カワセミ』



広 告






旅の思い出は笑顔 様々なタイプのバスで 思い出づくりをお手伝い



那珂川観光株式会社
Nakagawa Kankou Co., Ltd.

一般貸切旅客自動車運送事業 九州運輸局自第 2130 号

本社 〒811-1123 福岡県福岡市早良区内野 3-19-10
HP <http://www.nkbus.co.jp> E-mail info@nkbus.co.jp

☎092-400-1485 FAX092-400-1486



便利で快適、
なかがわ
暮らし

那珂川市の紹介

博多南駅に直結、まちの玄関口

博多南駅前ビル 「ナカイチ」



1F ターミナルフロア

ナカイチ前のロータリーでは西鉄バスやかわせみバスが行き交います。また、インフォメーション、ギャラリー・スペース、飲食店、物販などの施設があります。



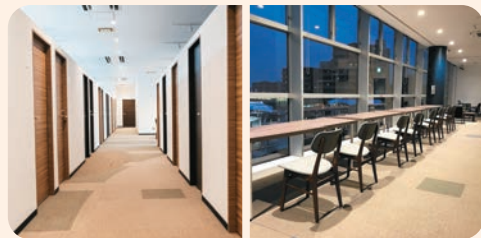
2F パークフロア

博多南駅との連絡通路から直接つながる2階のフロアにはカフェを併設。人々が新幹線の利用前後にふらっと立ち寄りたくなる、それぞれに合った過ごし方ができるスペースを用意しています。



3F ワークフロア

シェアオフィス・コワーキングスペースを備えるワークフロアで、会社のオフィスやサテライトなど多様な用途での使用が可能です。



4F ガーデンフロア

緑あふれる屋上庭園や屋上農園、屋上スペースなどがあり、那珂川のコミュニティスポットとして活用されています。



博多南駅前ビルは博多南駅から直結する施設で、愛称は「ナカイチ」です。幅広い年代の方に利用してもらえらるよう、工夫が凝らされています。気軽に立ち寄って思い思いの時間を過ごしてもらえる「那珂川市の東の玄関口」です。

☎ 4088729



広告

人の採用・労務相談
社会保険・労働保険の事務手続き
就業規則の作成 助成金の相談 給与計算



YOSHIMURA

社会保険労務士法人
吉村労務管理事務所

TEL092-555-3583

那珂川市片縄西5丁目16-1

お気軽にご相談下さい。



便利で快適、
なかがわ
暮らし

市内の移動に便利、まちの公共交通

かわせみバス 利用案内

運賃

- 中学生以上は**150円**の均一運賃です。
- 割引運賃は下表の通りです。(料金をお支払いになる前に乗務員へお知らせください。)

運賃	区分	対象	備考
100円	こども	小学生以下	小学生未満は保護者1名につき3名まで無料 4名からは1名につき100円をお支払いください。
	高齢者	65歳以上	いずれかの提示が必要です。 ● 利用割引証(高齢者用) ● グランドパス65 またはグランドパス75※1 ● その他年齢が確認できる公的な証明書 (運転免許証、マイナンバーカード、介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証 など)
	障がい者	障がいのある人	いずれかの提示が必要です。 ● 身体障害者手帳 ● 精神障害者保健福祉手帳 ● 療育手帳 ● 障がい者用nimoca ● 障害者手帳アプリ「ミライID」(マイナポータルと連携されたものに限る)※2

※交通系ICカード(nimoca等)で各種割引運賃をお支払いになる場合は、カードを読み取り装置にかざす前に乗務員へお知らせください。

※1.グランドパス65またはグランドパス75を提示後、100円の運賃をお支払いください。

※2.スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライID」を乗務員に提示することにより、障害者手帳を提示した場合と同様の割引を受けることができます。

☎ 408-7994

那珂川市かわせみバス利用案内

路線図等の詳細は、
下記二次元バーコード
よりご確認ください。



専用乗車券

販売金額

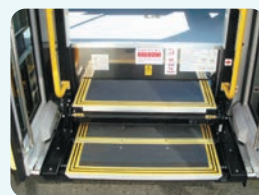
1,000円(100円7枚、50円8枚の計15枚1,100円分)

販売場所

かわせみバス車内、市役所売店、
西鉄バス那珂川営業所

車いすの利用

- かわせみバスは車いすの方も利用できます。
- ただし、ハイエース車両による運行分は、車いすでの利用はできません。



ダイヤ

- かわせみバスは年中無休で運行します。
- 通勤かわせみ以外は、平日、土曜日、日祝日にかかわらず同じダイヤで運行します。
- 道路の交通事情また天候の状況などにより到着時刻の遅れ、運休となることがあります。
- お盆(8月13日～15日)、年末年始(12月29日～1月3日)は、通勤かわせみを日祝日ダイヤで運行します。



車の豆知識

後部座席もシートベルトを着用しよう

平成20年6月1日から、改正道路交通法により全ての座席において、シートベルトの着用が義務化されました。

マイカーを利用する時だけでなく、バス、タクシーを利用する際にも、シートベルトを確実に着用するようお願いします。



国土交通省HP「後部座席でもシートベルトを着用しよう」(<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/subcontents/seatbelt.html>)より加工・編集して作成



那珂川市の紹介

便利で快適、
なかがわ
暮らし

那珂川市の年中行事

伝統のお祭りや楽しいイベントにでかけよう

開催時期は変更となる場合があります。

那珂川市の紹介



1月

- もぐら打ち
- ほうげんぎょう
- 観音山大徳寺の金生神祭り



2月

- 高津神社の祭り
- 観音山大徳寺節分護摩たき



3月

- 走ろう大会 **A**

4月

- 十六神社の春期大祭
- 大山祇神社(西畑)の春ごもり
- 安徳宮の天皇さまごもり



5月

- 恵子児童館子どもまつり



6月

- 水泳大会
- 水もらいごもり



G



生活の豆知識

国民の祝日について

その由来や意味の豆知識をご紹介します

元日

1月1日

年のはじめをお祝いします。



成人の日

1月の第2月曜日

おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励まします。

建国記念の日

政令で定める日

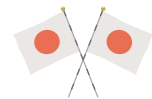
建国をしのび、国を愛する心を養います。



天皇誕生日

現在即位している天皇陛下の誕生日

天皇の誕生日をお祝いします。



内閣府HP「国民の祝日について」より加工編集して作成 (<https://www8.cao.go.jp/chosei/shukujitsu/gaiyou.html>)

12月

- 人権フェスタ
- 六一神社(仲)の祭り
- 毘沙門天祭り
- 厄神様の祭典
- 地祇天神社の火たきこもり



11月

- 環境フェア
- 裂田溝ライトアップ **G**
- 市民文化祭 **F**
- 南畑美術散歩 **E**
- 地祇天神社の祭り
- 火たきこもり(市内の神社)



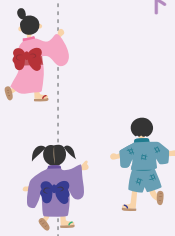
10月

- ボランティア・フェスタ(10月~11月)
- 健康スポーツフェスタ
- 十六神社の秋季大祭
- 現人神社のおくんち「流鏝馬・奉納相撲」 **D**



9月

- 「バスの日」記念イベント
- 戸板の五穀神祭り



8月

- 八龍神社の盆綱引き

7月

- 日吉神社・伏見神社・現人神社の輪ごし **C**
- 不入道観世音の千灯明祭り
- 伏見神社の祇園祭岩戸神楽 **B**



告 廣

春日那珂川水道企業団指定工事事業者
那珂川市指定排水設備工事事業者



有限会社 開衛設備

- ・給排水衛生設備設計施工
- ・井戸 ポンプ設備工事
- ・水道施設工事
- ・土木工事

那珂川市大字山田 603-7 番地

TEL.092-952-2310

Matsuo Service

車輛販売・買取り 車検・レッカー
整備・書類手続き 自動車保険各種
钣金・塗装 解体・中古パーツ輸出

有限会社 松尾サービス

- 本社 西畑 523-2
TEL.092-953-6071
- 支社 今光 3-10
TEL.092-408-3670

<http://car-service.jp>



Let's go!

便利で快適、
ながかわ
暮らし

那珂川市の紹介

那珂川市で 自然と遊ぼう



都会から近い
アーバンアウトドアの
聖地

五ヶ山クロス



那珂川市の最南端、佐賀県吉野ヶ里町との境にあるアウトドアスポット。サイクリングやトレッキング、キャンプなどに加え、五ヶ山ダム湖面では、カヤックなどのウォーターアクティビティが体験できます。 ☎ 408-8729



X1 BASE (ベース)

物販スペースと飲食スペース、展望デッキを持つ五ヶ山クロスの拠点です。眼下に広がる広大な美しい湖畔、自然豊かな脊振山系の山々の眺望を楽しむことができる場所です。



X2 CAMP SITE (キャンプサイト)

居住性が高く快適な常設テントサイトや開放的なフリーキャンプスペース、電源付きオートサイト、犬とともにキャンプができるドギーサイトなどを備えた、さまざまなキャンプのニーズに応える総合キャンプサイトです。

X3 RIVER PARK (リバーパーク)

五ヶ山ダム直下の川遊びが楽しめる公園です。総貯水量・堤体の長さともに福岡県1位である五ヶ山ダムがもたらす恵みある河岸は家族連れの行楽にもぴったりです。



広告

Hotto Motto
ほっともっと

ほっともっと 道善店

Uber Eats 取扱店
那珂川市道善2-53
TEL 092-952-6271

●福岡女子商高
●岩戸公園
●岩戸北小
●サニー
●安徳北小
●那珂川中分校

★ほっともっと 道善店

福岡県広域森林組合 福岡南支店

良質な地元産ヒノキ・スギを使った
床材・壁材あります
森林に関するご相談は森林組合へ
那珂川市大字埋金 835-2

那珂川ヒノキ
ロゴマーク

TEL952-2022 : FAX952-2105

(株)高松架設工業

仮設定場工事一式、新築・リフォーム
大規模修繕、アクリル板張り
仮設トイレ、テラス屋根の張り替え等

従業員募集中!

Deep Glanz カスタムガレージ

車・バイクの塗装、修理、カスタム
リペア、買取、タイヤ交換等

そうじ家本舗 アレンジ

遺品整理、生前整理、特殊清掃
古物商 第901162210003号

那珂川市西畑 231-6 ☎092-408-6011



中ノ島公園

清流 那珂川の
水と緑に
囲まれて遊ぼう



清流那珂川の上流で、自然にできた中洲をそのまま活かした公園です。

園内にはかわせみの里(生産物直売所)や四季彩館(管理中央センター)があり、夏から秋にかけて水遊びや紅葉狩りなど多くの人に利用されています。

隣接地には、県指定天然記念物のヤマモモ、オガタマノキなど巨木でおおわれた日吉の杜があり、夏は避暑地として市内外から多くの人々が訪れにぎわっています。

📍 大字市ノ瀬445-1 🕒 午前8時30分から午後5時まで(4月~9月は午後6時まで) 📞 953-0514 (休) 毎週水曜日(4月~10月は無し)



中ノ島公園
ホームページ

那珂川の美味しい

食が集う生産物直売所



かわせみの里

市内で採れた野菜や加工品などを中心に販売を行っている生産物直売所です。春夏秋冬、旬の食材や中山間地区で採れたお米など、那珂川の美味しい食が揃っています。併設のカフェ「NAKANOSHIMA COFFEE STAND」ではテイクアウトのコーヒー、ジュース、ソフトクリームなども販売しています。

色とりどりのカルチャーで
彩られるコミュニティスペース

四季彩館(管理中央センター)

会議室・多目的室・展示室の3タイプのスペースを備えた四季彩館は、レクリエーションや研修会、各種催し物など多様な用途に応じ、木のぬくもりを感じられる温かみのある空間が特徴のコミュニティスペースです。施設レンタルの予定がない日にはコワーキング(ドロップイン)利用ができます。



地域の魅力発信基地



SUMITSUKE

那珂川市移住交流促進センター「SUMITSUKE」は南畑地区への移住相談を通して、地域の魅力や暮らしを紹介しつつ、南畑の住民が気軽に集う、憩いの空間としての役割も担っています。

詳しくは
こちらから



広告

就労継続支援A型事業所

仕事を通じて、あなたの自立を目指します。
一緒に、働ける自分を見つけましょう!!

— 私たちの目標 —

- お仕事を分かりやすく説明し、きめ細かく支援をいたします。
- 利用者様個人に応じた、働きやすい業務を提供いたします。
- 仕事面だけでなく、何でも相談しやすい環境を作ります。

— お仕事内容 —

施設内および提携先クリーニング工場内での軽作業



NPO法人 福岡自立支援センター **むすび**

〒811-1216 福岡県那珂川市観晴が丘8-9/パティオローズA
TEL092-710-3113 FAX092-710-3114



建築・大工工事業許可
福岡県知事許可第 6717 号

株式会社 金崎建設

代表取締役 杉田 旭

那珂川市別所870-10

☎953-1166(代)



アンカー工事・薬液注入工事
高圧ジェット工法・地盤改良工事
ボーリング工事



TEG Co., Ltd.

株式会社テッグ

那珂川市上梶原 902-1

☎ 954-0117
FAX 954-0118

便利で快適、
ながかわ
暮らし



日本最古の
人工用水路

日本
遺産

さくたのうなで
裂田溝

令和2年6月19日、平成27年度に認定された「古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～」における構成文化財の一つに「裂田溝」が追加認定されました。また、平成18年2月には「疏水百選」にも選定されています。



裂田溝公園



一の井手公園

那珂川市の 歴史文化

私たちのまちの歩みを学べ

9522092

那珂川市の紹介

ながかわエコミュージアム

『ながかわエコミュージアム』とは、那珂川市内の全ての文化財を継承していきたい歴史遺産と位置付け、本来の場所でそのまま保存・活用し、地域全体をまるごと博物館にしてしまおうというものです。この取り組みは、未来の那珂川のまちづくりや人づくりにも活かされ、全ての歴史遺産を将来にわたって那珂川の宝・顔として守り育てていこうという取り組みでもあります。



国指定
史跡



安徳大塚古墳

4世紀後半に造られた前方後円墳で、全長が64m、前と後ろに掘られた堀を含めると81mもあります。福岡の古墳時代を考える上でも、大変貴重なものです。

国指定
史跡



安徳台遺跡

安徳台遺跡は約9万年前の阿蘇の火砕流によって造られた台地に営まれています。台地上の面積は10万㎡と広く、台地全体が遺跡の宝庫で、特に弥生時代の墳墓からは権力を象徴する貴重な遺物が出土し、全国的にも有名です。



丸ノ口古墳公園

丸ノ口古墳は、6世紀を中心につくられ、石室の奥の壁には全国で8基しか確認されていない「敲打技法(こうだぎぼう)」という方法で文様が描かれた装飾が確認できます。



城跡めぐり

鎌倉時代から戦国時代まで長い間使われた希少な山城・岩門城跡をはじめ、鷲ヶ岳城跡、一ノ岳城跡などの当時の名残を色濃く残した城跡を巡ることができます。

広告

那珂川市
下水道排水設備指定工事店



株式会社 ティシーエー

那珂川市山田 807-2

TEL 092-953-6927
FAX 092-953-6930

教養の豆知識 文化財って？

文化財は、長い歴史の中で生まれ、はぐくまれてきました。そして、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。

このため国は、文化財保護法に基づき重要なものを国宝、重要文化財、史跡、名勝、天然記念物等として指定、選定、登録しています。

現状変更や輸出などについて一定の制限を課す一方で、保存修理や防災施設の設置、史跡等の公有化等に対し補助を行うことで文化財の保存を図っています。また、文化財の公開施設の整備に対し補助を行ったり、展覧会などによる文化財の鑑賞機会の拡大を図ったりするなど文化財の活用のための措置も講じています。

さらに、国を代表する文化遺産の中から顕著な普遍的価値を有するものをユネスコに推薦し、世界文化遺産への登録を推進しています。

文化庁HP「文化財」(<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/>)の内容を引用・編集・加工して作成



便利で快適、
ながかわ
暮らし



那珂川市図書館 (令和6年6月にリニューアル)

- 🕒 午前10時～午後6時まで(ただし金曜日、土曜日は午後8時まで)
- 📅 毎週月曜日(祝日の場合は、その翌日)
毎月最終水曜日(祝日の場合はその前日)
年末年始(12月28日～1月4日)
特別整理期間(2月上旬頃)
- ☎ 092-954-3737



ミリカローデン那珂川

イベントホール、図書館、プール・ジムなど、
文化スポーツ活動を充実させる複合文化施設



松口月城記念館

- 🕒 午前10時～午後6時まで
- 📅 毎週月曜日(祝日の場合は、その翌日)
年末年始(12月28日～1月4日)
※上記以外にも休館する場合がございます。
詳しくはお問い合わせください。
- ☎ 092-954-3737

📌 無料

文化ホール・生涯学習センター

- 🕒 午前9時～午後10時まで
- 📅 毎週月曜日(祝日の場合は、その翌日)
年末年始(12月28日～1月4日)
- ☎ 092-954-2211



屋内プール

- 🕒 火曜日～土曜日:午前9時～午後11時まで(利用終了時間午後10時30分)
日曜日・祝日:午前9時～午後10時まで(利用終了時間午後9時30分)
12月29日は午前9時から午後9時まで、1月4日は正午から午後9時まで
(利用終了時間午後8時30分)
- 📅 毎週月曜日(祝日の場合は、その翌日)、年末年始(12月30日～1月3日)
設備点検・清掃日(実施日未定)
- ☎ 092-951-2021



リニューアル工事のお知らせ

ミリカローデン那珂川(屋内プールを除く。)は、令和7年3月までリニューアル工事を行っています。利用者の方にはご不便をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。(令和6年は生涯学習センターを改修)

便利で快適、
ながかわ
暮らし

子育て世帯をサポートする施設や施策を紹介します

那珂川市の子育て支援



ふれあいこども館

ふれあいこども館(正式名称「那珂川市複合児童福祉施設」)は、就学前の子どもとその保護者を対象にしたイベントやプログラムのほか、保護者向けの講座を実施するなど、子育て支援の拠点となる施設です。また、小学生を対象にしたプログラムのほか、中高生向けの学習室を開放するなど、児童館機能を併せ持つ施設です。

📍 那珂川市仲2丁目5番2号 ☎ 092-953-8106
(詳しくは、P47参照)



療育センター にじいろキッズ



那珂川市に住んでいるお子さんおよびその保護者を対象とした『相談・療育施設』です。

📍 那珂川市松木2丁目207番地
🕒 原則、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時まで
☎ 092-953-2525
(詳しくは、P49参照)



相談ってどんなことでもいいの？

- ことばが遅いかも
- ことばが増えてこない
- 発音がはっきりしない
- 遊びが続かない
- じっとしているのが苦手
- お友だちとうまく遊べない
- なんだか不器用
- お友だちに手が出てしまうことがある



このような心身発達のことで心配なことがあればお気軽に相談ください。相談料は無料です！

療育ってなに？

- 遊びの中で、ことばを引き出します。
- 遊びの中で、運動・感覚面の発達を促します。
- ルールある遊びの中で、社会性の発達を促します。
- 必要に応じて幼稚園などへの訪問を実施し、集団生活(幼稚園・保育園など)での適応を促します。

生活の豆知識 ベビーカーマーク

ベビーカーマークを知っていますか？

ベビーカーマークは、ベビーカーを安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーを安心して利用できる場所や設備(エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等)を表しています。ベビーカー利用者や周囲の方は、お互い気持ちよく利用できるように協力しましょう！



ベビーカー使用禁止マーク
ベビーカーの使用を禁止する場所や設備(エスカレーター等)を表しています。



出典：国土交通省

那珂川市特別支援教育センター

那珂川市に住んでいる年長児、小学生、中学生のお子さんおよびその保護者を対象とした『相談機関』です。生活面や学習面で困っている子どもが自分の力を発揮していけるように、保護者・学校・幼稚園等・関係機関と一緒に成長をサポートします。にじいろキッズと同じ建物の中にあります。

まずは那珂川市特別支援教育センターまでお電話ください。来室していただく日時を調整します。

☎ 092-953-2828 (詳しくは、P50参照)

こども医療制度



お子さんの健康を願い、保護者の医療費負担を軽減するためにこども医療費支給制度を実施しています。

☎ 市民課 医療担当 ☎ 092-953-2211 (詳しくは、P38参照)

対象者	0歳から中学3年生まで
その他の要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 那珂川市内に住所がある人 ● 健康保険に加入していること
自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校就学前まで 自己負担なし ● 小学生、中学生 通院 1,200円/月(上限)、入院自己負担なし

※令和6年1月31日現在

産後ケア事業



産後ケアは、お母さんの心と体をケアし、子育てをサポートする事業です。

☎ こども応援課 母子保健担当 ☎ 092-953-2211 (詳しくは、P43参照)

対象者	那珂川市に住民票があり生後1年未満(お子さんの誕生日の前日まで)の母子	
実施内容	通所型	<ul style="list-style-type: none"> ● お母さんの体調に関する相談 ● 授乳やおっぱいのケア、トラブルに関する相談 ● 子育ての相談 など
	訪問型	<ul style="list-style-type: none"> ● 上記に加え沐浴指導 など

産前・産後家事育児支援ヘルパー派遣事業



日中、家族などから家事や育児の支援を受けることが難しい家庭に、市が委託した事業者からヘルパーを派遣し、家事や育児のお手伝いをします。

☎ こども応援課 こども家庭担当 ☎ 092-953-2211 (詳しくは、P48参照)

対象者	那珂川市内在住で妊娠中～生後6ヶ月のお子さんがいるご家庭(双子以上は生後1年まで)
利用時間	産前30時間まで、産後30時間まで(双子以上は30時間に人数をかけた時間が上限) ● 1日に2回まで利用可能 ● 1回の利用時間は2時間以内
利用料金	1時間あたり700円 (世帯の収入によって免除を受けられる場合があります)

実施内容	家事支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 食事の準備、後片付け ● 衣類の洗濯、片付け など
	育児支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 授乳介助(粉ミルク調合、ほ乳瓶洗浄など) ● おむつ交換介助(おむつの片付け)など ● その他必要な育児援助(きょうだい児の世話・送迎、受診同行など)

※買い物援助や受診同行などで発生したヘルパーの交通費はご負担いただきます

生活の豆知識 公共の相談窓口

こどものSOSの相談窓口

☎ 0120-0-78310

いじめで困ったり、自分の友人のことで不安や悩みがあったりしたら、一人で悩まず、いつでもすぐ電話で相談を。



文部科学省HP「子供のSOSの相談窓口」より加工編集して作成 (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm)

那珂川市の公共施設紹介



那珂川市役所



📍 西隈1-1-1
☎ 092-953-2211

保健センター



📍 西隈1-8-1
☎ 092-953-2211

エコピア・なかがわ



📍 大字安徳61-18
☎ 092-951-1101

梶原運動広場



📍 上梶原1-1-1
☎ 092-953-2112(市民体育館)

博多南駅前ビル「ナカイチ」



📍 中原2-120
☎ 092-954-2780
詳しくは14、54ページをご覧ください

ミリカローデン那珂川



📍 仲2-5-1
☎ 092-954-2211
詳しくは21、52ページをご覧ください

広告



**理容
ながた
HAIRCUTS & SHAVES**

営業時間 8:00 ~ 19:00
定休日 毎週月曜日・第3日曜日
那珂川市松木 1-162
☎092-952-4174

生活の豆知識 公共の相談窓口

行政の困りごとについての相談先

行政苦情110番(全国共通番号)へどうぞ。 **0570-090110**

この電話番号は、お近くの総務省行政相談センターきくみみ(管区行政評価局、行政評価事務所、行政監視行政相談センター)につながります。

都府県をまたいで同じ市外局番が設定されている地域においては、隣接都府県の総務省行政相談センターきくみみにつながる場合があります。

総務省HP「行政相談の受付窓口」より加工編集して作成(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/soudan_uketuke.html)





福祉センター



📍 西隈1-1-2 📞 092-953-0996

中央公民館



📍 後野1-5-1 📞 092-952-2092

西畑運動公園



📍 大字西畑1379
📞 092-953-2112(市民体育館)

中ノ島公園



📍 大字市ノ瀬445-1
📞 092-953-0514
詳しくは19、54ページをご覧ください

那珂川市図書館



📍 仲2-5-1
📞 092-954-3737
詳しくは21、52ページをご覧ください

ふれあいこども館



📍 仲2-5-2
📞 092-953-8106
詳しくは22、47ページをご覧ください

北地区公民館



📍 片縄5-86 📞 092-952-8852

東地区公民館



📍 五郎丸3-9-19 📞 092-953-0999

南地区公民館



📍 大字埋金853-11 📞 092-952-7687



市民体育館



📍 恵子4-1-1 📞 092-953-2112

地域福祉会館



📍 道善1丁目23-2 📞 092-952-8998



恵子児童館



📍 恵子4-1-2
📞 092-953-0159

療育センター
「にじいろキッズ」



📍 松木2-207
📞 092-953-2525

移住交流促進センター
「SUMITSUKE」



📍 大字市ノ瀬443-1
📞 090-5383-0651

恵子教育集会所



📍 恵子2-7-1 📞 092-952-9375

勤労青少年ホーム



📍 西隈1-1-1
会議室 📞 092-952-2092 (社会教育課)
体育館 📞 092-953-2112 (スポーツ課)

男女共同参画推進センター
「あいなか」



📍 西隈1-1-1 (勤労青少年ホーム1F)
📞 092-953-2211 (人権政策課)





那珂川市の広報メディア



広報なかがわ
(月1回発行)



那珂川市
公式ホームページ

<https://www.city.nakagawa.lg.jp/>



那珂川市の情報をテレビでチェック
～ KBC1チャンネルでdボタン～

KBC九州朝日放送のデータ放送を活用し、那珂川市の情報を市民へお届けする「dボタン広報誌」のサービスを実施しています。誰でも手軽に、テレビのデータ放送から情報を得ることができます。

使い方は簡単! 3ステップ

- 1 テレビのチャンネルをKBC(1チャンネル)に合わせます。
- 2 お手持ちのリモコンの「dボタン」を押します。
- 3 「dボタン広報誌」を選び、「決定ボタン」を押します。



那珂川市公式X
(旧ツイッター)

<https://x.com/nakagawacity?s=11&t=xcF-qAdN4sNrMP2J47rFwA>



那珂川市
公式インスタグラム

https://www.instagram.com/nakagawacity_official/



NAKAGAWACITY_OFFICIAL



那珂川市
公式フェイスブック
なかがわTopics

<https://www.facebook.com/nakagawatopics>



那珂川市公式LINE

<https://lin.ee/A7ctVcY>



教養の豆知識 SDGsとは?

エス・ディー・ジーズ

持続可能な開発目標SDGsとは

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



外務省HP「SDGsとは?」より加工編集して作成 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>)

行政ガイドインデックス

戸籍・住民票 30

- ▶各種証明書に関する申請 30
- ▶コンビニ交付 31
- ▶印鑑登録・証明 31
- ▶事前登録型本人通知制度 32
- ▶各種届出 33
- ▶住民基本台帳カード 33
- ▶通知カード・マイナンバーカード 34
- ▶電子証明書
(公的個人認証サービス) 34

保険・年金・医療 35

- ▶国民健康保険(国保) 35
- ▶国民年金 37
- ▶後期高齢者医療制度 37
- ▶こども医療証 38
- ▶ひとり親家庭等医療証 38
- ▶重度障がい者医療証 39
- ▶未熟児養育医療 39

税金 40

- ▶市民税 40
- ▶軽自動車税(種別割) 40
- ▶固定資産税 41
- ▶国民健康保険税 41
- ▶納期一覧 41
- ▶税金を納めるときには 42
- ▶市税に関する証明の請求 42

妊娠・子育て 43

- ▶妊産婦 43
- ▶子育て 44
- ▶児童手当 45
- ▶児童扶養手当 45
- ▶保育 45
- ▶ふれあいこども館 47
- ▶ファミリー・サポート・センター 48
- ▶病児・病後児保育 48
- ▶産前・産後家事育児支援ヘルパー
派遣事業 48
- ▶子育て短期支援事業
(ショートステイ) 48
- ▶子育て支援拠点事業 49
- ▶恵子児童館 49
- ▶療育センター「にじいろキッズ」 49

教育 50

- ▶小中学校 50
- ▶幼稚園 51
- ▶社会教育施設 51

文化・スポーツ・生涯学習 52

- ▶埋蔵文化財の確認 52
- ▶文化施設 52
- ▶スポーツができる施設 53
- ▶学校体育施設 53
- ▶スポーツができる公園 53

- ▶レクリエーション施設 54
- ▶スポーツ団体 54
- ▶生涯学習 54

健康 55

- ▶特定健診・各種がん検診など 55
- ▶予防接種 56
- ▶献血 56

福祉・介護 57

- ▶高齢者福祉 57
- ▶介護保険・介護予防 59
- ▶地域包括支援センター 59
- ▶障がい者福祉各種サービス 60
- ▶重度障害者福祉手当 62
- ▶特別児童扶養手当 62
- ▶特別障害者手当 62
- ▶障害児福祉手当 62
- ▶医療的ケア児看護者レスパイト 63
- ▶幼稚園等看護師派遣支援 63
- ▶小児慢性特定疾病児日常生活用具
給付事業 63
- ▶障害者虐待防止センター 63
- ▶生活保護 63
- ▶福祉センター 64
- ▶シルバー人材センター 64
- ▶民生委員・児童委員 64
- ▶ひとり親家庭への支援 64
- ▶若年者専修学校等
技能習得資金貸付 64

広告

那珂川市建設業協力会

那珂川の
未来のために

地域に
貢献する

(株)銘和建设	TEL: 953-0391
(株)クサカベ	TEL: 951-0570
(有)三宅工務店	TEL: 953-5580
(有)いりぐち	TEL: 953-3892
日下部工務店	TEL: 952-2344
日下部住宅	TEL: 952-3089
(株)武末建設	TEL: 952-2153
(株)ユー企画	TEL: 953-4061
(株)幸州	TEL: 953-6310
Wood Life	TEL: 954-3159

住宅型有料老人ホーム

ももんかわ

☎092-566-1531

【定員: 12名】FAX092-408-4472

福岡市南区鶴田 2-18-30

お気軽にご相談ください



環境 65

- ▶ 空き地の草刈り 65
- ▶ エコファミリーの募集 65
- ▶ 蜂の駆除 65
- ▶ し尿 65

ごみ・リサイクル 66

- ▶ ごみの出し方 66
- ▶ 回収ボックスに出していただくもの 69
- ▶ 集団回収に出していただくもの 69
- ▶ リサイクル 71

道路・河川 72

- ▶ 道路の修繕など 72
- ▶ クリーンパートナー制度 72
- ▶ 防犯灯の修理 72
- ▶ 防犯灯の新設 72

上下水道 73

- ▶ 上水道 73
- ▶ 下水道 73

生活・ペット 76

- ▶ 葬祭場「華石苑」 76
- ▶ その他 76
- ▶ ペット 77

情報公開・個人情報 79

- ▶ 情報公開制度 79
- ▶ 個人情報保護制度 79

選挙・議会 80

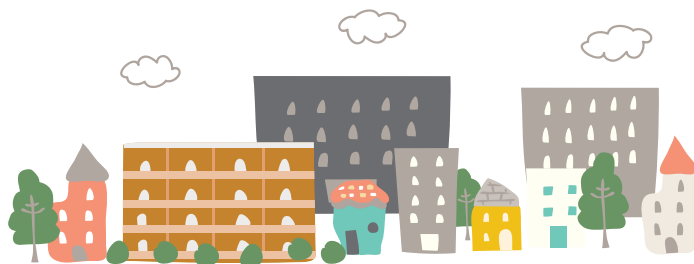
- ▶ 選挙 80
- ▶ 議会 80

協働のまちづくり 81

- ▶ ボランティア支援センター
くるりんぽ 81

相談 82

- ▶ 身体障がい者の相談 82
- ▶ 知的障がい者の相談 82
- ▶ 人権についての相談 82
- ▶ 女性相談(各種相談) 82
- ▶ 消費生活相談 82
- ▶ 社協の心配ごと相談 82
- ▶ 生活福祉資金貸付制度 82
- ▶ 暮らし・しごと・
家計困りごと相談 82
- ▶ 住居確保給付金 83
- ▶ 男女共同参画苦情処理委員 83
- ▶ 出張相談 83
- ▶ 子どもに関する総合相談 83
- ▶ 児童虐待についての相談 83



広告

LPガス全般 相談承ります。
お気軽にご相談下さい

有限 協栄ガス

那珂川サービスショップ
那珂川市道善3-22
TEL 092-952-8538

本社
福岡市南区花畑2-47-22
TEL 092-565-1171(代)

Do system
ドゥ システム

代表者 濱田信行
従業員常時募集!!
那珂川市松木 2-64
Mobile.090-3198-8045
TEL.092-555-9534 FAX.092-555-9398
業務内容
キッチン・ユニットバスなど水周りの施工・管理

グッドカー福岡
車のことなら何でもご相談下さい!

・中古車販売・買取
・新車販売・注文販売
・廃車(手続き・引取)

営業時間 9:00~19:00 店休日 水曜日
那珂川市後野二丁目 3-9
TEL.092-408-2560



戸籍・住民票

各種証明書に関する申請

問 市民生活部 市民課 市民・戸籍担当 ☎953-2211

住民票の写し、戸籍証明、印鑑登録証明書および税に関する証明書を市役所、南畑郵便局^{※1}およびコンビニエンスストア^{※2}で発行しています。証明書の種類および交付手数料は下記のとおりです。

◇持参するもの

1. 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、健康保険被保険者証など)
2. 印鑑登録証(印鑑登録証明書申請の場合)
3. 委任状(代理人申請の場合)
4. 自動車検査証、自動車賠償責任保険証明書(臨時運行許可申請の場合)

種類	手数料	南畑郵便局	コンビニエンスストア
住民票の写し	300円 ^{※4}	○	○
住民票記載事項証明書	300円 ^{※4}	○	○
全部事項証明(戸籍謄本) ^{※3}	450円 ^{※4}	○	○
個人事項証明(戸籍抄本) ^{※3}	450円 ^{※4}	○	○
除籍謄本(抄本) ^{※3}	750円	○	
改製原戸籍謄本(抄本) ^{※3}	750円	○	
身分証明書 ^{※3}	300円	○	
戸籍電子証明書提供用識別符号の発行	400円 ^{※5}		
除籍電子証明書提供用識別符号の発行	700円 ^{※5}		
戸籍の附票 ^{※3}	300円 ^{※4}	○	○
印鑑登録証明書	300円 ^{※4}	○	○
不在住に関する証明書	300円		
不在籍に関する証明書 ^{※3}	350円		
届書受理証明書	350円		
納税証明書	300円	○	
課税(非課税)・所得証明書	300円 ^{※4}	○	○
車検用納税証明書(軽自動車税)	無料	○	
固定資産に関する証明	300円 ^{※6}		
滞納のない証明	300円		
名寄帳	20円		
自動車臨時運行許可申請	750円		

- ※1 南畑郵便局では代理人による申請および交付証明書に限りがありますのでご注意ください。
- ※2 コンビニエンスストアでの交付証明書には限りがあります。また、利用できるコンビニエンスストアはセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、ポプラなどです。
- ※3 本籍地市区町村での交付となります。交付場所などについては本籍地市町村窓口へお問い合わせください。
- ※4 コンビニエンスストアで証明書を取得する場合、交付手数料が表の手数料から50円引いた金額で取得できます。
- ※5 オンラインを利用した発行および識別符号の請求と同時にその電子証明書の事項と同一の事項が記載された全部事項証明(戸籍謄本)もしくは個人事項証明(戸籍抄本)の請求を行う場合、発行手数料は無料です。
- ※6 評価証明書については、1筆または1棟増す毎に100円加算します。

コンビニ交付

問 市民生活部 市民課 市民・戸籍担当 ☎953-2211

住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍の全部事項証明書などが、マイナンバーカード(個人番号カード)、スマホ用電子証明書搭載のスマートフォンを利用して、提携している全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機から取得できます。近くのコンビニで、いつでも、かんたんに証明書を取得できるコンビニ交付をぜひご利用ください。

◇利用可能時間

午前6時30分から午後11時まで
※12月29日から1月3日は利用できません。

◇利用可能店舗

・セブン-イレブン ・ローソン ・ファミリーマート
・ミニストップ ・ポプラ など
※スマホ用電子証明書の対応店舗は、現在ローソン、ファミリーマートのみです。

◇必要なもの

「利用者証明用電子証明書」を搭載したマイナンバーカード、スマートフォン
※マイナンバーカード申請の時に「利用者証明用電子証明書」を「不要」とされた場合または有効期限が過ぎている場合は、コンビニ交付を利用することができません。市役所市民課窓口で、マイナンバーカードを持参し、「利用者証明用電子証明書」の発行または有効期限の更新の手続きをしてください。
※マイナンバーカードについては、34ページの「通知カード・マイナンバーカード」欄をご覧ください。
※本籍地が那珂川市で市外にお住いの人が戸籍証明をコンビニ交付で取得する場合は、事前に利用登録が必要です。なお、利用登録は、コンビニのマルチコピー機・インターネットで手続きできます。
※顔認証マイナンバーカードは除きます。

印鑑登録・証明

問 市民生活部 市民課 市民・戸籍担当 ☎953-2211

印鑑登録の申請

印鑑登録ができる人は、那珂川市に住民登録している15歳以上の人で、印鑑登録する意思能力を有する人です。

原則として本人の確認と本人の意思確認のため郵便で照会し、回答書を窓口を持参された時に、印鑑登録証を交付します。ただし、本人が窓口に来て運転免許証・マイナンバーカードやパスポートなど官公署が発行した顔写真付きの本人確認書類を提示したときは、本人の確認と本人の意思確認ができますので、申請と同時に登録ができ、必要であれば印鑑登録証明書の交付も同時に行えます。

やむを得ず、病気などで本人が市役所に来ることができないときは代理人で申請することができます。この場合は、本人からの委任状が必要です。また、この場合は、本人の確認ができませんので、即日での印鑑登録証の交付および印鑑登録証明書の交付はできません。

成年被後見人が登録申請をする場合は、法定代理人と本人が同行し、申請することで受付ができます。

◇持参するもの

1. 登録する印鑑
2. 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)
3. 委任状または登記事項証明書(委任状:代理人が申請する場合。登記事項証明書:成年被後見人が申請する場合)

◇手数料

1. 登録(新規):300円
2. 改印(登録証の返納有):300円
3. 改印(登録証の返納無):500円
4. 印鑑登録証明書:300円

告 告

那珂川市の
はんこ屋さん
博多南スタンプ

那珂川市中原3丁目111
(新幹線博多南駅西口交差点)
TEL 954-1112 FAX 954-1407



合カギ



戸籍・住民票

事前登録型本人通知制度

問 市民生活部 市民課 市民・戸籍担当 ☎953-2211

事前登録型本人通知制度



戸籍・住民票

事前に登録された人を対象に、住民票の写しなどの証明書が代理人※1や第三者※2に交付された場合に、そのことを郵送でお知らせする制度です。不正取得の早期発見にも繋がりますので、ぜひご登録ください。

なお、住民票の写しなどにおける本人、同一世帯の人、戸籍謄抄本や戸籍の附票などにおける本人、同一戸籍の人(配偶者など)および直系の親族(父母や祖父母、子どもや孫など)からの請求は代理人や第三者に含みませんので通知対象外となります。

※1 代理人とは、委任状などを持参した本人から委任を受けた人です。

※2 第三者とは、自分の権利を行使、または自己の義務を履行するために証明書の交付請求を行う個人、法人、八士業(弁護士・司法書士など)です。

◆通知する内容

- ・証明書の交付日
 - ・交付された証明書の種類と通数
 - ・交付請求者の種別(代理人・第三者の別)
- ※郵送する通知には、交付請求者の氏名などは記載されません。交付申請書の開示には、個人情報開示請求が必要です。

◆通知対象の証明書

種類
住民票の写し(除票簿・改製されたものを含む)
住民票記載事項証明書
全部事項証明(戸籍謄本)
個人事項証明(戸籍抄本)
一部事項証明
除籍謄本(抄本)
改製原戸籍謄本(抄本)
戸籍の附票(除かれた附票・改製された附票を含む)
戸籍記載事項証明書

◆登録申請ができる人

- ・那珂川市に住民票がある人
- ・那珂川市(那珂川町)に住民票があった人(ただし、平成26年6月19日以前に住民票が削除された人は登録できません)
- ・那珂川市に本籍地がある人
- ・那珂川市(那珂川町)に本籍地があった人

◆申請方法

市民課窓口へ必要書類を提出するか郵送してください。

◆申請手続きに必要な書類

本人通知制度登録申請書

※法定代理人が申請する場合は登記事項証明書など法定代理人を証明するものが必要です。

※任意代理人が申請する場合は委任状など任意代理人を証明するものが必要です。

◆登録期間

登録申請した翌日から登録が抹消されるまで

※郵送した通知が返戻されたとき、国外に転出したとき、または住民票が職権により削除されたときは登録が抹消されますのでご注意ください。



各種届出

問 市民生活部 市民課 市民・戸籍担当 ☎953-2211

届出種類	持参するもの(該当するものをすべてご持参ください)	届出期間
転出局	本人確認書類※1 各種被保険者証※2 各種医療証※3 各種手帳※4 印鑑 印鑑登録証	転出する前に
転居届	本人確認書類※1 各種被保険者証※2 各種医療証※3 各種手帳※4 マイナンバーカード※5 住民基本台帳カード(顔写真付)※5 自立支援医療受給者証 印鑑	転居した日から 14日以内
転入届	転出証明書 本人確認書類※1 各種手帳※4 マイナンバーカード※5 住民基本台帳カード※5 自立支援医療受給者証 印鑑	転入した日から 14日以内
出生届	届書 出生証明書 母子手帳 各種被保険者証※2 児童手当請求者名義の口座番号がわかるもの 請求者及び配偶者の個人番号がわかるもの	生まれた日から 14日以内
婚姻届	届書 本人確認書類※1 各種被保険者証※2 各種手帳※4 自立支援医療受給者証 マイナンバーカード※5 住民基本台帳カード※5	
離婚届	届書 本人確認書類※1 各種被保険者証※2 各種手帳※4 自立支援医療受給者証 マイナンバーカード※5 住民基本台帳カード※5	
死亡届	届書 死亡診断書 各種被保険者証※2 各種医療証※3 各種手帳※4 国民年金手帳 自立支援医療受給者証 印鑑登録証	死亡を知った日 から7日以内
転籍届	届書	

- ※1 本人確認書類とは、運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード(顔写真付)、パスポート、障害者手帳などの官公署が発行した顔写真付きのものです。これらをお持ちでない人は、各種被保険者証、年金手帳などの『氏名や生年月日』または『氏名や住所』が記載されているものをご持参ください。
- ※2 各種被保険者証とは、国民健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証です。
- ※3 各種医療証とは、こども医療証、ひとり親家庭等医療証、重度障がい者医療証です。
- ※4 各種手帳とは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳です。
- ※5 お持ちのすべてのカード(異動されるすべての人の分)をご持参ください。

- ★プライバシー保護のため、代理請求に応じられないことがあります。本人からの委任状をご持参ください。
- ★住所や氏名などが変更になった場合、住民基本台帳カードやマイナンバーカードの記載事項も変更する必要があります。転入届や婚姻届などの届出の際には必ずお持ちのカードをご持参ください。
- ★転入の場合、住民基本台帳カードまたはマイナンバーカードは他市町村で交付されたものであっても継続してご利用いただけます。この場合、お引越しをした日から14日以内または転出予定日から30日以内に転入届を必ず行ってください。決められた期日までに届出をされなかった場合や転入届出日から90日以内に継続利用の手続きを行わなかった場合は、カードが無効となりますのでご注意ください。

住民基本台帳カード

問 市民生活部 市民課 市民・戸籍担当 ☎953-2211

住民基本台帳カード

住民基本台帳カード(住基カード)は、プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、本人の顔写真が表示されているものと氏名のみ表示されているものがあります。

住基カードの発行は平成27年12月をもって終了しており、住基カードに代わるものとして、現在は『マイナンバーカード(個人番号カード)』を希望される人に交付しています。詳しくは、P34マイナンバーカード欄でご確認ください。なお、現在お持ちの住基カードは、有効期限またはマイナンバーカードの交付を受けるまでは有効なものとしてお使いいただけます。



通知カード・マイナンバーカード

問 市民生活部 市民課 市民・戸籍担当 ☎953-2211

通知カード

通知カードは、紙製のカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）が表示されています。マイナンバーの提示を求められたときにご利用いただけるもので、本人確認書類としてはご利用できませんのでご注意ください。なお、令和2年5月25日より法令が改正され、通知カードの券面事項（氏名や住所等）の記載変更や再発行の受付はできなくなりました。通知カードの券面事項が最新の情報である間は有効なものとしてお使いいただけますが、今後、マイナンバー（個人番号）を証明する書類が必要な場合は、以下のもので代用ください。

- ・マイナンバーカード（顔写真付きのもの）
- ・住民票の写し（マイナンバー記載のもの）
- ・住民票記載事項証明書（マイナンバー記載のもの）

マイナンバーカード（個人番号カード）

マイナンバーカードは、プラスチック製のICチップ付きカードで、券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真などが表示されています。有効期限は、原則として発行から10回目（18歳未満の人は5回目）の誕生日までです。

本人確認のための身分証明書として利用できるほか、コンビニ交付などの自治体サービス、e-Taxなどの電子証明書を利用した電子申請など、様々なサービスにもご利用いただけます。

マイナンバーカードを受け取るためには申請が必要です。詳しくは、マイナンバーカード総合サイト（<http://www.kojinbango-card.go.jp/>）などでご確認ください。

◇申請できる人

- ・本人または法定代理人
- ※15歳未満の人または成年被後見人の場合は、法定代理人のみ申請が可能です。

◇申請方法

マイナンバー交付申請書を用意し、ご自身で郵送やオンラインで受付センターへ申請してください。約1カ月後に、市役所から「交付通知書（はがき）」が届きますので、受け取りに必要な書類を揃えて本人または本人と法定代理人が市民課窓口でカードを受け取ってください。申請書は国のホームページまたは市民課窓口で受け取れます。

また、市役所で申請することもできます。この場合は、下記の必要な書類を揃えて本人（15歳未満の場合は本人と法定代理人）が市民課窓口で申請してください。約1カ月後にカードをご自宅に本人限定受取郵便で送付します。

◆市役所での申請に必要な書類

- ・顔写真（3.5cm×4.5cm、正面向き、無背景）
- ・通知カード（更新の人は旧マイナンバーカード）
- ・住民基本台帳カード ※持っている人のみ
- ・本人確認書類2点以上（内、顔写真入りが1点以上。例：運転免許証と健康保険被保険者証など）
- ・法定代理人の本人確認書類（運転免許証など顔写真付きの公的な本人確認書類1点＋健康保険証など1点）及び代理権を証明するもの ※法定代理人が申請する場合のみ

※詳しくはお問い合わせください。

電子証明書（公的個人認証サービス）

問 市民生活部 市民課 市民・戸籍担当 ☎953-2211

電子証明書

電子証明書には、e-Taxの確定申告など、電子文書を送信する際に利用できる署名用電子証明書と民間企業などのオンライン取引やコンビニエンスストアでの証明書の発行などの付加サービスを受ける際に利用できる利用者証明用電子証明書の2種類があります。

電子証明書はマイナンバーカードのICチップに標準搭載されていますが、搭載を希望しないこともできます。なお電子証明書を改めて搭載される場合は、マイナンバーカードとマイナンバーカードに登録した暗証番号を準備して市民課で手続きしてください。

◇電子証明書の有効期限

- 原則、発行日から5回目の誕生日まで
- ※住所や氏名などに変更が生じた場合、署名用電子証明書は自動的に失効します。





保険・年金・医療

国民健康保険(国保)

問 市民生活部 市民課 国保年金担当 ☎953-2211

令和6年12月2日以降、紙の健康保険証は廃止となり、医療機関等の受診はマイナンバーカードの利用が基本となります。

ただし、国保に加入するとき、やめるときの手続きは引き続き必要です。

国保の届出

◇国保に加入するとき

こんなとき	必要なもの
他の市区町村から転入した	転出証明書
職場の健康保険などをやめた	健康保険の資格喪失証明書
生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
子どもが生まれた	健康保険証
外国籍の人が加入する	在留カードなど

◇国保をやめるとき

こんなとき	必要なもの
他の市区町村に転出する	健康保険証
職場の健康保険などに加入した	国保と職場の健康保険の健康保険証
生活保護を受けるようになった	保護開始決定通知書、健康保険証
国保被保険者が死亡した	喪主がわかるもの、健康保険証、喪主の口座がわかるもの、印鑑
外国籍の人がやめる	在留カードなど、健康保険証

◇その他

こんなとき	必要なもの
住所、世帯主、氏名などが変わった	健康保険証
健康保険証を紛失または破損した	顔写真付の本人確認書類
修学のため他の市区町村に転出する	在学証明書、健康保険証

※上記以外のものが必要になる場合があります。

高齢受給者証(保険証と一体化)の交付

◇高齢受給者証

70歳から74歳までの人は、所得などに応じて自己負担割合が記載された高齢受給者証が交付されます。

那珂川市国保に加入している人には、8月以降有効な高齢受給者証を7月上旬に交付いたします。

◇高齢受給者証の対象者

◆70歳から74歳までの人

70歳になる月の翌月(1日が誕生日の人はその月)から対象になります。

(例) 7月1日が誕生日⇒7月から対象

7月2日が誕生日⇒8月から対象

※75歳以上の人については、75歳になる誕生日から後期高齢者医療制度に加入することになります。

◇交付

◆70歳～74歳の人

毎年7月上旬に郵送します。

◆今後70歳になる人

70歳になる誕生日の下旬(1日生まれの人は誕生日の前月の下旬)に郵送します。

◇医療費の窓口負担割合

一般(現役並み所得者以外の人)	2割
現役並み所得者	3割

◆現役並み所得者とは・・・

70歳から74歳までの国保加入者の中で、住民税課税所得(調整控除が適用される場合は控除後の金額)が145万円以上の人がいる世帯の人です。ただし、次の①～③いずれかの場合は、「一般」の区分と同様になります。

	同じ世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者数	収入
①	1人	383万円未満
②		後期高齢者医療制度への移行で国保をぬけた人を含めて合計520万円未満
③	2人以上	合計520万円未満

※新たに70歳となった国保被保険者のいる世帯のうち、基礎控除後の「総所得金額等」の合計額が210万円以下の場合には「一般」となります。

※詳しくはお問い合わせください。

給付

◇病気やケガなどで診療を受けたとき(療養の給付)

病院や薬局で保険証を提示すれば医療費の一部(自己負担割合)を支払うだけで医療を受けることができます。

◆自己負担割合について

義務教育就学前	2割
義務教育就学以上70歳未満	3割
70歳以上75歳未満	2割
	現役並み所得者※は3割

※現役並み所得者とは、世帯内に70歳から74歳までの国保被保険者で住民税課税所得が145万円以上の人がいる人です。

◇入院時の食事代

入院しているときは診療や薬剤にかかる費用とは別に食事代を自己負担することになります。

◇一旦医療費の全額を自己負担したとき(療養費の支給)

一旦全額を自己負担した後、市民課国保年金担当窓口で申請し、認められれば自己負担分を除いた額が支給されます。



◆死亡したとき

国保被保険者が亡くなったとき、葬祭を行った人(喪主)に3万円が支給されます。

◆国保で受けられないもの

- ・健康診断や予防接種
- ・美容整形や歯科矯正
- ・正常な妊娠・出産、経済的な理由による妊娠中絶
- ・軽度のわきがやしみ
- ・仕事上の病気やケガ(労災保険の適用)

◆制限されるもの

- ・けんか、泥酔などによる病気、ケガ
- ・犯罪を犯したときや故意による病気、ケガ
- ・医師や保険者の指示に従わなかったとき

◆高額療養費

1カ月内の医療費が高額となったとき、申請して認められると、限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

70歳未満の人と70歳以上75歳未満の人では、限度額が異なります。

◆申請に必要なもの

1. 健康保険証
2. 印鑑
3. 世帯主名義の金融機関の振込先の分かるもの
4. 医療機関などが発行した領収書

◆特定疾病

厚生労働大臣が定める次の3つの特定疾病については、「特定疾病療養受領証」を医療機関へ提示すると、1カ月の負担額の上限が1万円となります。「特定疾病療養受領証」の交付には申請が必要です。

1. 人工透析が必要な慢性腎不全*
 2. 血友病
 3. 血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症
- ※ 1. に関して、70歳未満の上位所得者(国保税の課税標準額が600万円以上)にあたる人は、1カ月の自己負担限度額が2万円になります。

◆はり・きゅうの助成制度

国保に加入している人が、市指定のはり・きゅう院で治療を受けたとき、自己負担金の一部を助成します。はり・きゅうの受療を希望する人は、健康保険証を持参し、市民課国保年金担当窓口で申請をしてください。

◆交通事故などにあったとき(第三者行為)

「交通事故、他人の犬にかまれた、ゴルフボールがあたった…」など第三者から傷害を受け、健康保険証で治療を受けたときは、速やかに市民課国保年金担当まで届け出てください。

医療費は原則として相手側が負担すべきものですが、国保で一時的に医療費を立て替えることができます。その後、国保が相手側に請求することになります。

◆出産育児一時金

国保に加入している人が出産したとき、出産育児一時金が支給されます。

また、直接支払制度が適用できます。
なお、妊娠12週(85日)以降であれば、死産や流産でも支給されます。

※直接支払制度とは、出産にかかった費用に出産育児一時金を充てることができるよう、原則として国保から出産育児一時金が医療機関などに直接支払われる制度です。50万円(または48.8万円)の範囲でまとまった出産費用を事前に用意しなくてもよくなります。

国民健康保険税(国保税)

◆国保税について

国保に加入すると、世帯主は国民健康保険税(国保税)を納めなければなりません。国の補助とあわせて、病気やけがをしたときの医療費をはじめ、子どもが生まれたり、家族が亡くなったときの給付に必要な費用に充てられます。

また、40歳から64歳までの加入者には、介護納付金分を併せて保険税として納めていただきます。

65歳以上の人は「第1号被保険者」となり、介護保険料を納めなければなりません。国県市の負担金や「第2号被保険者」の保険料とあわせて、介護が必要になったときのサービス給付費に充てられます。

◆国保加入者は所得の申告が必要です

国保税の税額は、世帯の国保に加入している人全員の、前年の所得に基づいて計算します。適正に税額を計算するためにも、所得の有無にかかわらず、所得の申告をお願いします。(ただし、勤務先から給与支払報告書が提出されている人と、確定申告をしている人から扶養されている人を除きます。)

国保加入者に申告がないと、適正な国保税の税額が計算されないだけでなく、入院時の食事代や高額療養費の自己負担限度額を決めるときの所得区分にも影響しますので、必ず所得申告をしてください。

※世帯主と国保加入者全員の合計所得が一定の基準より低い場合、その所得金額に応じて7割、5割、2割の軽減があります。

※納期については、41ページをご確認ください。

◆産前産後期間の国保税軽減

国保被保険者が出産される場合に、国保税の一部(所得割額と均等割額)を軽減します。

◆対象者

妊娠85日(4カ月)以上で出産する国保被保険者(死産、流産、早産、人工妊娠中絶の場合を含みます)

◆対象期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎出産の場合は前々月から6カ月間)

◆届出に必要なもの

本人確認書類、母子健康手帳など

国民年金

☎ 市民生活部 市民課 国保年金担当 ☎953-2211

国民年金の種類と届出

国民年金は、すべての人に生涯にわたって基礎年金を支給する制度です。

病気や事故などで障がい者になったり、生計維持者が死亡したときの不測の事故にも備えます。

自営業者や学生の人、厚生年金や共済組合に加入している人やその配偶者も、みんな国民年金に加入して基礎年金を受ける制度です。

◇種類

第1号被保険者・第2号被保険者・第3号被保険者の3種類があり、日本国内に住む20歳以上60歳未満の人は必ず加入し、国民年金保険料を納めることになっています。

- ◆第1号被保険者(自営業・農林漁業・学生・フリーター・無職の人など)
 - 加入の届出先 市町村または年金事務所
- ◆第2号被保険者(会社員・公務員・教員など)
 - 加入の届出先 事業所などの勤務先
- ◆第3号被保険者(会社員・公務員・教員などに扶養されている配偶者)
 - 加入の届出先 配偶者の勤務先
配偶者の加入する年金制度で負担しますので、国民年金保険料を納める必要はありませんが、必ず配偶者の勤務先を通じて第3号被保険者該当の届出を行ってください。

◇国民年金(第1号被保険者)加入の届出に必要なもの

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・マイナンバーカード(通知カード可)
- ・失業した人や扶養から外れた人は、加入していた年金制度の資格喪失証明書
- ・海外から転入した人はパスポート

国民年金保険料の免除など

所得が少ない時や失業などにより保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

この免除などの申請は、原則として年度毎に申請する必要があります。(現在、承認を受けている人も翌年度分の手続きが必要になります。)

◇免除期間

- ◆一般免除申請
7月1日から翌年6月30日まで
- ◆学生納付特例申請
4月1日から翌年3月31日まで
※過去2年1月分前まで遡って免除申請できます。

◇申請に必要なもの

- ◆免除申請または納付猶予申請の場合
 - ・年金手帳または基礎年金番号通知書
 - ・マイナンバーカード(通知カード可)
 - 退職特例
所得審査対象者(申請者本人、配偶者、世帯主)の誰かが失業した時は、別途書類が必要になりますが、条件がありますのでお問い合わせください。
- ◆学生納付特例申請の場合
 - ・年金手帳または基礎年金番号通知書
 - ・マイナンバーカード(通知カード可)
 - ・申請年度の学生証(コピー可)または在学証明書(原本)
 - 退職者特例
退職して学生になる場合は、別途書類が必要になりますのでお問い合わせください。

後期高齢者医療制度

☎ 市民生活部 市民課 医療担当 ☎953-2211

◇後期高齢者医療

後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者の方々の心身の特性に応じた医療を提供するとともに、将来にわたって国民皆保険を堅持するため、その医療費を国民全体で支える制度として平成20年4月から始まりました。

◇対象となる人

75歳以上(一定の障がいがある人は65歳以上)の人全員が被保険者となります。

◆被保険者となる時

- ・75歳になったとき(誕生日から)
- ・65歳以上75歳未満で一定の障がいがある人が福岡県後期高齢者医療広域連合の認定を受けたとき

◇後期高齢者医療と交通事故

交通事故等で第三者から傷害を受け、後期高齢者医療被保険者証で治療を受けたときは、速やかに市民課医療担当まで届けてください。

医療費は原則として相手側が負担すべきものですが、後期高齢者医療で一時的に医療費を立て替えることができます。その後、相手側に請求することになります。

◇医療機関等で医療費を全額自己負担した場合

旅先で急病になるなど、緊急その他やむをえない理由により後期高齢者医療被保険者証を持たず、医療機関等で医療費を全額自己負担した場合、あとで払い戻しが受けられます。

ただし、次の場合は医師の指示または必要と認められたときに限り、払い戻しが受けられます。

1. あんま、はり・きゅう、マッサージの費用
2. 補装具代
3. 重病者の入院、転院などの移送にかかった費用等



こども医療証

問 市民生活部 市民課 医療担当 ☎953-2211

お子さまの健やかな育成と福祉の増進のために、お子さまにかかる医療費の一部を助成しています。

ただし、助成を受けるためには、医療証の取得が必要です。

◇医療証を取得できる人

- ・中学校3年生まで(15歳に達する日以後最初の3月31日まで)のお子さまであること
 - ・那珂川市内に住所があること
 - ・健康保険に加入していること
- ※生活保護を受けている場合は、医療証は取得できません。

◇助成対象者と自己負担額

- 通院 小学校就学前まで無料
小学生・中学生は1医療機関ごとに
上限1,200円/月(※処方された薬剤は無料)
 - 入院 中学校3年生まで無料
- ※保険適用外診療の医療費は、全額自己負担です。
※令和6年1月31日現在のものです。

◇医療証の取得手続き

◆申請に必要なもの

- ・お子さまの(名前が記載されている)健康保険証

◆手続きの期限

- 出生の場合
出生日から30日以内に手続きしてください。
※30日を過ぎて申請をした場合は、手続きした月の1日からの適用開始となりますので、ご注意ください。
- 転入の場合
転入月に手続きしてください。
※転入した翌月に手続きをすると、手続きした月の1日からの適用開始となりますので、ご注意ください。

◇次のようなときは届出を

- ・加入している健康保険の種類や内容が変わったとき
- ・交通事故などによって受けた被害に医療証を使用するとき
- ・生活保護の適用を受けたとき
- ・その他、すでに届け出ている内容に変更が生じたとき

ひとり親家庭等医療証

問 市民生活部 市民課 医療担当 ☎953-2211

ひとり親家庭の母または父とその児童、父母のない児童の健康の向上と福祉の増進のために、医療費の一部を助成しています。

ただし、助成を受けるためには、医療証の取得が必要です。

◇医療証を取得できる人

- ・母(父)子家庭の母(父)及び児童
 - ・父母のない児童
 - ・父または母に障がいがある場合
(詳しい要件については、お問い合わせください)
 - ・上記に該当する人で、那珂川市内に住所があり、健康保険に加入していること。
- ※「児童」とは、18歳に達する最初の3月31日までの人をいいます。
※母子・父子家庭であっても事実婚や生活保護を受けている場合、決められた所得制限限度額を超えている場合、障がいの要件を満たさない場合などは医療証を取得できません。

◇自己負担額

- 通院 1医療機関につき上限月額800円
 - 入院 1医療機関につき1日500円で上限月額3,500円(月7日限度)
- ※保険適用外診療の医療費は、全額自己負担です。

◇医療証の取得手続き

医療証を取得するためには、戸籍謄本などの書類が必要です。また、受給資格についても事前の確認が必要です。詳しくはお問い合わせください。

◇次のようなときは届出を

- ・加入している健康保険の種類や内容が変わったとき
- ・交通事故などによって受けた被害に医療証を使用するとき
- ・生活保護の適用を受けたとき
- ・その他、すでに届け出ている内容に変更が生じたとき



重度障がい者医療証

問 市民生活部 市民課 医療担当 ☎953-2211

重度障がい者の保健の向上と福祉の増進のために、医療費の一部を助成しています。

ただし、助成を受けるためには、医療証の取得が必要です。

◇医療証を取得できる人

- ・身体障害者手帳の1・2級の人
 - ・療育手帳の判定がAの人
 - ・療育手帳の判定がBと身体障害者手帳の3級を併せ持つ人
 - ・精神障害者保健福祉手帳の1級の人
 - ・国民年金法の定める障がいの程度が1級で、かつ傷病名が知的障害または精神遅滞の人
 - ・特別児童扶養手当の支給に関する法律の定める障がいの程度が1級で、かつ傷病名が知的障害または精神遅滞の人
- ※65歳以上については、後期高齢者医療被保険者に限ります。
- ※生活保護を受けている場合や決められた所得制限限度額を超えた場合は医療証は取得できません。

◇自己負担額

- 通院 1医療機関につき上限月額500円
 - 入院 1医療機関につき
一般所得者は1日500円で上限月額10,000円
(月20日限度、中学生までは月7日限度)
低所得者は1日300円で上限月額6,000円
(月20日限度、中学生までは月7日限度)
- ※「低所得者」とは、加入している健康保険の保険者から限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けている人です。
- ※保険適用外診療の医療費は、全額自己負担です。
- ※精神障害者保健福祉手帳により医療証を交付された人が精神病床へ入院した場合は対象となりません。

◇次のようなときは届出を

- ・加入している健康保険の種類や内容が変わったとき
- ・交通事故などによって受けた被害に医療証を使用するとき
- ・生活保護の適用を受けたとき
- ・その他、すでに届出している内容に変更が生じたとき

未熟児養育医療

問 市民生活部 市民課 医療担当 ☎953-2211

医療を必要とする未熟児の健全な育成を図るために、養育に必要な医療の給付を行っています。

ただし、給付を受けるためには、医療券の取得が必要です。

◇医療券を取得できる人

- ・医師が入院養育を必要と認める者(詳しい要件については、お問い合わせください)

◇給付対象期間

出生から1年間

◇自己負担額

扶養義務者の所得税額などを基に算定します。ただし、那珂川市ではこども医療を併用することにより自己負担はありません。

※保険適用外診療の医療費は、全額自己負担です。

◇医療券の取得手続き

◆申請に必要なもの

- ・養育医療意見書 ・世帯調書兼同意書
 - ・世帯全員の住民票
 - ・市町村民税額など確認書類(課税証明書など)
 - ・申請者の本人確認書類
 - ・申請者の個人番号確認書類
 - ・お子さまの健康保険証
 - ・お子さまの限度額認定証(または限度額適用・標準負担額減額認定証)
 - ・お子さまのこども医療証
- ※那珂川市に在住の場合、不要な書類があります。また、上記以外にも必要な書類があります。詳しくはお問い合わせください。

◆手続きの期限

誕生日から30日以内に手続きください。

◇次のようなときは届出を

- ・申請した内容に変更が生じるとき





税金

市民税

問 市民生活部 税務課 市民税担当 ☎953-2211

市民税

所得割と均等割があり、県民税などとあわせて課税されます。

◆申告する必要がある人

・1月1日現在那珂川市に住んでいて、前年中に所得があった人

※収入がない場合も国民健康保険など各種保険料算定の基礎資料となりますので申告書の提出にご協力ください。

・1月1日現在那珂川市に事務所などを所有していて、那珂川市に住んでいない人

◆申告をする必要がない人

・税務署に確定申告を提出した人
・前年中の所得が給与所得だけで、勤め先から那珂川市へ給与支払報告書が提出されている人

◆申告の期限

毎年3月15日まで

市税の電子申告 (eLTAX)

那珂川市では、申告手続きなどにおける納税者の利便性向上を図るため、地方税ポータルシステム (eLTAX: エルタックス) を利用した、インターネットによる電子申告の受付を行っています。

◆那珂川市で利用可能な電子申告サービス

・法人住民税 (確定申告、予定申告など)
・個人住民税 (給与支払報告書、特徴税額の電子通知など)
・申請・届出 (法人の設立・設置などの異動届出書、特別徴収関係の各種異動届出書など)
・固定資産税 (償却資産申告書など)

◆ご利用時間

午前8時30分から午前0時まで
(土曜日、日曜日、および年末年始を除きます。)

※電子申告の送信は、上記ご利用時間以外では行えませんが、電子申告の専用ソフト (PC desk) を利用した申告書データ作成はいつでも行えます。

広告

各種税務・会計業務をサポート

黒田税理士事務所

税理士 黒田耕一

那珂川市道善5-19 那珂川士業ビル

TEL 092-952-9637

FAX 092-986-8983

E-mail : kk.kaikei@lep.bbq.jp

軽自動車税 (種別割)

問 市民生活部 税務課 市民税担当 ☎953-2211

軽自動車税 (種別割)

毎年4月1日現在で原動機付自転車、軽自動車などの所有者に課税されます。

原動機付自転車などの登録・廃車・名義変更

◆125cc以下の原動機付自転車 (特定小型含む)・小型特殊自動車 (農耕用含む) を登録、廃車および名義変更するときの手続き

手続きの窓口は税務課です。下記の「持参するもの・必要なもの」をご用意のうえお越しください。

◆持参するもの・必要なもの

◆登録・廃車・名義変更共通

・本人確認書類 (運転免許証、マイナンバーカードなど)
・車台番号などがわかるもの (販売証明書など)
・特定小型原動機付自転車は車体の長さ・幅・最高速度がわかるもの (販売証明書や製品カタログなど)
※各種手続きの際は、所有者および使用者の住所・氏名・生年月日・電話番号の情報が必要となります。

◆新規登録の場合

・納税義務者となる所有者または使用者が18歳未満の場合は保護者の同意書が必要です。

◆廃車の場合

・使用していたナンバープレート

◆名義変更の場合

・使用していたナンバープレート

※納税義務者となる新所有者または新使用者が18歳未満の場合は保護者の同意書が必要です。

※廃車や名義変更については、今まで使用していたナンバープレートが那珂川市以外のもので手続きできません。

※内容によっては上記以外のものが必要となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

固定資産税

問 市民生活部 税務課 固定資産税担当
☎953-2211

毎年1月1日現在で土地、家屋、償却資産(事業用の資産など)の所有者として登録されている人に課税されます。
なお、償却資産については申告が必要です。

建物をこわしたら

すみやかに税務課固定資産税担当に届け出をしてください。登記している建物の場合は、法務局(福岡法務局)で滅失登記の手続きをしてください。詳しくはお問い合わせください。

国民健康保険税

問 市民生活部 市民課 国保年金担当
☎953-2211

国民健康保険に加入すると、世帯主は国民健康保険税を納めなければなりません。国の補助とあわせて、病気やけがをしたときの医療費をはじめ、子どもが生まれたり、家族が亡くなったりしたときの給付に必要な費用に充てられます。

また、40歳から64歳までの加入者には、介護納付金分の保険税を併せて納めていただきます。

納期一覧

問 市民生活部 収納課 収納担当
市民生活部 税務課 各担当
市民生活部 市民課 国保年金担当
☎953-2211

・固定資産税担当

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
固定資産税	1期			2期		3期
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			4期			

・市民税担当

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
軽自動車税		全				
	10月	11月	12月	1月	2月	3月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
市県民税			1期		2期	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	3期			4期		

・国保年金担当

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	5期	6期	7期	8期	9期	

※納期については、変更になることがあります。詳しくはお問い合わせください。

※法人市民税は、法人税の申告書の提出期限までに申告納付してください。



税金



税金を納めるときには

問 市民生活部 収納課 収納担当
☎953-2211

下記の方法で税金(下水道使用料含む:75ページ)を納めることができます。なお、納税の際には納付書が必要です(口座振替を除く)。

◆納付取扱金融機関

次の金融機関の各本店、支店及び次の金融機関と為替取引のある金融機関(手数料が必要な場合があります)で納税することができます。

筑紫農業協同組合・福岡銀行・西日本シティ銀行・福岡中央銀行・佐賀銀行・十八親和銀行・筑邦銀行・福岡県信用組合・各郵便局及びゆうちょ銀行・その他全国の地方税統一QRコード対応金融機関(QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です)

◆コンビニエンスストア

夜間や休日でも、コンビニエンスストアの営業時間内であれば納税ができます。

- ・セブンイレブン
- ・ローソン
- ・ローソンストア100
- ・ミニストップ
- ・ファミリーマート
- ・ハマナスクラブ
- ・デイリーヤマザキ
- ・ポプラ
- ・ヤマザキデイリーストア
- ・スリーエイト
- ・ヤマザキスペシャルパートナーショップ
- ・タイエー
- ・ニューヤマザキデイリーストア
- ・セイコーマート
- ・ハセガワストア
- ・くらしハウス
- ・生活彩家
- ・MMK設置店

◆スマートフォンアプリ

スマートフォンアプリで納付書のバーコードを読み取り、納付してください。

PayPay・LINE Pay・PayB

◆eTAXによる電子納税

地方税統一QRコードが記載された納付書は、eTAXによる電子納税ができます。

◆口座振替

金融機関が、皆さんが指定した預貯金口座から市税を納期ごとに自動的に振り替えて納税する制度です。市内の納付取扱金融機関または収納課窓口で申し込むことができます。

※詳細は、那珂川市ホームページをご覧ください。

市税に関する証明の請求

問 市民生活部 税務課 各担当
市民生活部 収納課 収納担当
☎953-2211

市税に関する証明の申請には、申請に来られる人の本人確認書類(運転免許証など)が必要です。また、代理人が申請する場合は委任状が必要となります。

法人の証明を申請するときは、法人の印または代表者印の入った委任状が必要です。

◆持参するもの

本人確認書類(運転免許証など)、委任状(代理人が申請する場合)

※所得証明書・課税証明書・評価証明書・納税証明書などは市役所市民課でも取り扱っています。(一部の証明書を除く)

生活の豆知識

巧妙化しています!! 振り込み詐欺にご注意

オレオレ詐欺



例:電話番号が変わった

息子や孫を装って、借金の返済や交通事故の示談金の名目でお金をだまし取ります。

振り込ませない詐欺



例:カードを預かります

警察官や銀行員を装って、電話で暗証番号を聞き出し、キャッシュカードをだまし取ります。

架空請求詐欺



例:身に覚えのない請求

有料サイトの利用料金をメールやハガキで請求し、郵便・宅配便を使って送金するよう求めます。

義援金詐欺



例:災害に便乗した偽の募金

役所・役場や実在する団体の職員を装って、電話や訪問により義援金をだまし取ります。

相手の話には耳を貸さず、電話を切りましょう。
あわててはいけません。振り込みは絶対にしないでください。

家族・警察・消費生活センターなどに相談してください。



妊娠・子育て

妊産婦

問 健康福祉部 こども応援課 母子保健担当
☎953-2211

母子健康手帳交付のご案内

母子健康手帳や妊婦健康診査受診券を交付し、手帳の使い方や妊娠中の過ごし方・市の子育て支援について説明します。※事前予約が必要です。

◇対象者

那珂川市に住民票がある妊婦さん

◇持ってくるもの

妊娠届出書(病院からもらってきてください)
※妊娠届出書の裏面を読み、必要なもの・予約方法をご確認下さい。

妊婦健康診査

妊婦健康診査の公費負担を14回行っています。
妊婦健康診査を受診するときは医療機関に母子健康手帳と妊婦健康診査受診券を持参ください。
※福岡県、佐賀県、大分県の医師会に加入している医療機関以外では、受診券を使用できませんので、一旦自己負担していただきます。この場合、償還払い(後払い)をしますので窓口で交付申請を行ってください。

妊婦歯科健康診査

妊娠中は口の中の環境が悪化しやすいので、むし歯や歯周病になりやすくなります。妊婦さんの口の中の健康状態が生まれてくる赤ちゃんに影響することがあります。妊娠4〜7カ月頃を目安に受診しましょう。

◇対象者

那珂川市に住民票がある妊婦さん

◇料金

妊娠期間に1回、無料
※健診の結果、治療が必要で治療を希望される場合、費用は自己負担になります。

◇受診方法

実施医療機関
※事前予約の上、母子健康手帳と妊婦歯科健康診査補助券を持参ください。

産後ケア

産後、「初めての育児で不安」「体調がすぐれない」「授乳の相談をしたい」などの心配はありませんか。産後ケアは、お母さんの心と体をケアし、子育てをサポートする事業です。
利用券は母子健康手帳発行時にお渡しします。

◇対象者

那珂川市に住民票があり生後1年未満(お子さんの誕生日の前日まで)の母子
※流産死産を経験して1年未満の人も対象です。
※利用料や実施施設、また、利用料の一部について助成を受けられる場合があります。利用方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。



二十四節気(春・夏)



二十四節気は太陽の動きをもとに1年を24分割したものです。

春

★立春(りっしゅん/2月4日頃)
冬と春の境目。
旧暦における1年の始まり。



★雨水(うすい/2月19日頃)
氷雪が溶け、雪が雨に変わり始める頃です。

★啓蟄(けいちつ/3月6日頃)
冬ごもりの地中の虫達も顔を出す頃です。

★春分(しゅんぶん/3月21日頃)
この日を境に昼が夜より長くなります。

★清明(せいめい/4月5日頃)
春爛漫、万物が春の息吹を楽しみます。

★穀雨(こくう/4月20日頃)
春の雨が農作物に潤いを与えます。



夏

★立夏(りっか/5月6日頃)
暦の上ではこの日から
立秋の前日までが夏となります。



★小満(しょうまん/5月21日頃)
陽気が良くなり動植物の
活気が満ちあふれます。

★芒種(ぼうしゅ/6月6日頃)
「芒」は米や麦などの穂先を指す言葉。
その種を蒔く頃合いです。

★夏至(げし/6月21日頃)
1年で最も昼が長くなります。

★小暑(しょうしょ/7月7日頃)
徐々に暑さが増していく頃です。

★大暑(たいしょ/7月23日頃)
本格的な夏の暑さが訪れる頃合いです。



新生児聴覚検査

生まれて間もない赤ちゃんを対象とした「耳の聞こえ」の検査です。出産した医療機関等で退院までの間に検査を受けることが一般的で、赤ちゃんが眠っている間に、小さな音を聞かせて反応を検査機器で確かめ、痛みや赤ちゃんへの影響がない安全な検査です。

受診券は母子健康手帳発行時にお渡しします。

◇対象者

那珂川市に住民票があり生後90日以内の人

◇自己負担額

無料

◇実施医療機関

受診券交付時にご案内します。

また、実施医療機関以外で受診した場合は検査料を一旦自己負担いただきますが、払い戻しが可能です。詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

子育て

健康福祉部 こども応援課 母子保健担当
☎953-2211

乳幼児の予防接種

◇予防接種の種類

- ・ヒブ
- ・小児用肺炎球菌
- ・B型肝炎
- ・BCG
- ・日本脳炎
- ・麻疹風しん混合(MR)
- ・四種(二種)混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)
- ・水痘
- ・HPVワクチン
- ・ロタウイルス

※各予防接種の対象年齢は市ホームページをご覧ください。

◇料金

無料(法で定められた接種期間に接種できなかった場合は、料金がかかりますのでご注意ください)

◇接種方法

医療機関での個別接種

※実施医療機関は市ホームページをご覧ください。か直接医療機関へお問い合わせください。

※接種の際は、必ず母子健康手帳を持参し、接種歴を残しましょう。

乳幼児健康診査

乳幼児健康診査は、発育のチェックとして身長・体重などの測定のほか、発達状況を診て病気が隠れていないかなどを調べる大切な健診です。忘れずに受診しましょう。

◇健診の種類

4カ月児健診、10カ月児健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診

◇受診時期

対象月(年齢)になった翌月

◇受診方法

対象者には、個別に健診票を発送いたします。健診票が届いたら健診票をもって指定の医療機関で受診してください。3歳児健診は、集団健診となります。

◇健診料

健診は無料です。ただし、受診対象期間を過ぎると受診できなくなりますので、必ず期間内に受診してください。

のびのび育児相談

◇対象者

就学前の乳幼児とその保護者

◇とき

毎月第1水曜日

◆受付時間

●午前9時30分から午前11時00分まで

※相談がある場合は事前予約が必要です。

※詳しい日程は市ホームページでご確認ください。

広告

社会福祉法人 相和会 ～小さな手 未来へつなぐ 感謝の心～



すべての子は伸びる力をもっている
その力が自然に、十分に伸びる保育を個と集団の中で行う

なかがわ保育園

那珂川市大字道善 257-1

☎092-952-2461

第二なかがわ保育園

那珂川市中原2-124

☎092-408-1010



児童発達支援放課後等デイサービス

きらら那珂川

個別療育を通して「コミュニケーション能力」「社会性」「身辺自立」を身に付け「話す力」を育みそれぞれの個性を活かしたカリキュラムでお子様の成長を促します

那珂川市仲3-17-1

☎092-408-1222

◇ところ

保健センター

◇内容

身長・体重測定、個別相談(希望者)

計測だけでも利用ください。その他、保健センターでは、赤ちゃん訪問や離乳食教室等を行っています。お子さまの発育・発達で心配なこと、育児の不安や心配なことがありましたら、随時相談ください。

児童手当

問 健康福祉部 こども応援課 こども応援担当
☎953-2211

児童手当は、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童を養育している人に支給します。

◇支給対象

中学校3年生(15歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童)までの児童を養育している人

◇手当の額

児童の年齢	1人当たり月額
3歳未満	一律15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

児童を養育している人の所得が制限限度額以上で上限限度額未満の場合は、児童の年齢にかかわらず1人につき5,000円に、上限限度額以上の場合は支給されません。

◇申請や届出

・児童の出生や転入時は、新規に申請が必要です。

◆申請に必要なもの

- ・請求者(保護者)の健康保険証
- ・通帳など請求者の口座がわかるもの
- ・父母のマイナンバーがわかるもの

◇支給の時期

児童手当は、6月、10月、2月にそれぞれ前月分までが支給されます。

児童扶養手当

問 健康福祉部 こども応援課 こども応援担当
☎953-2211

児童扶養手当は、父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていない児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者、障がい児については20歳未満)を監護している母(父)またはこの母(父)に代わってその児童を養育している人に支給します。

◇手当額(月額)

児童の数や受給資格者※の所得に応じて全部支給と一部支給があります。
(令和6年4月～)

区分	児童1人	第2子 加算額	第3子以降 加算額
全部支給	45,500円	10,750円	6,450円
一部支給	10,740円 から 45,490円	5,380円 から 10,740円	3,230円 から 6,440円

※受給資格者やその配偶者(母(父)障がいの場合)、または同居の扶養義務者(父母・祖父母・子・兄弟姉妹など)の所得が所得制限限度額以上である時には手当は支給されません。

◇受給申請手続き

手当の受給を希望する人は、ケースによって必要書類が異なりますので、まずは、こども応援課にお問い合わせください。

保育

問 健康福祉部 子育て支援課 子育て支援担当
☎953-2211

認可保育所(園)

保育所(園)は、保護者が仕事や病気などで、昼間家庭で十分な保育ができない乳幼児を、保護者にかわって保育するための施設です。

◇入所の要件

生後50日から就学前までの乳幼児で、那珂川市に住所があり、保護者の就労などにより、日中保育が必要であること。

◇那珂川市にある保育所(園)

公私別	保育所名	定員	電話番号
公立	中央保育所	200人	952-5101
私立	青葉保育園	165人	953-1611
私立	那珂の森保育園	120人	952-0585
私立	青葉桐の花保育園	180人	954-0987
私立	なかがわ保育園	180人	952-2461
私立	那珂川道善 コスモス保育園	200人	951-3151

◇休園日と保育時間

- ◆休園日 日曜日・祝日(休日)
- ◆保育時間 午前7時から午後6時まで
※延長保育は平日のみ午後7時まで

◇入所の申し込み

子育て支援課で申し込みに必要な書類をお渡しします。

小規模保育事業所

小規模保育事業所は、那珂川市の認可を受けた0～2歳児の保育を行う施設です。

◇入所の要件

生後50日から2歳児までの乳幼児で、那珂川市に住所があり、保護者の就労などにより、日中保育が必要であること。

◇那珂川市にある小規模保育事業所

公私別	事業所名	定員	連携施設※
私立	第二なかがわ保育園	19人	なかがわ保育園
私立	那珂川片縄 コスモス保育園	19人	那珂川道善 コスモス保育園

※連携施設とは、保育内容の支援等の役割を担う施設です。利用児童が3歳に到達した後は、連携施設へ転園することができます。

◇入所の申し込み

子育て支援課で申し込みに必要な書類をお渡しします。



妊娠・子育て

認定こども園

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持つており、就学前の子どもに対する幼児教育・保育の提供を行う施設です。

◆那珂川市にある認定こども園

施設名	類型	電話番号
パティスポーツ幼稚園博多南校	幼保連携型	953-7222
那珂川第一幼稚園	幼保連携型	953-1135
福岡ピノキオこども園	幼保連携型	951-0066
南畑ピノキオ森のこども園	幼保連携型	951-0777

◆入所の申し込み

◆幼稚園機能部分

認定こども園に直接お問い合わせください。

◆保育所機能部分

子育て支援課で申し込みに必要な書類をお渡します。

届出保育施設

「届出保育施設」とは、保育を行うことを目的とする施設で、認可保育所以外の施設を総称したものです。

◆那珂川市にある届出保育施設

施設名	所在地	電話番号
KiDs.Kiss 博多みなみ保育園	中原	0120-965-512
みんなの保育園	中原	0120-337-419
リリィ保育園	後野	952-9292
cozy room	片縄	090-1921-9263

◆入園の申し込み

直接各施設へ申し込みください。

企業主導型保育事業を実施する保育施設

企業が、主に従業員の子どもの対象として保育を実施する施設で、届出保育施設に位置付けられます。利用定員に地域枠が設けられている場合、従業員の子どものみならず、保育を必要とする地域の子どもの利用が可能です。

◆那珂川市にある企業主導型保育施設

施設名	所在地	電話番号
風の谷のはら保育園	今光	287-0990
クオーレリッコなかがわ保育園	松木	952-6700
くりのみ保育園	片縄	953-5675
ひとは保育園	中原	952-8511
ふくろうの森保育園	中原	953-7800
みなみの風保育園	中原	985-7631
仲よし保育園	仲	555-8851
どんぐり保育園	西隈	953-0655

◆入所の申し込み

直接各施設へお問い合わせください。

学童保育所

保護者等が仕事などの理由により放課後等に自宅で保育が受けられない児童が、楽しく安全に安心して過ごせる場所として、各小学校敷地内に市立学童保育所を設置しています。

◆入所の要件

市立小学校に在籍する児童で、保護者の就労などにより、日中保育が必要であること。

◆入所の申し込み

子育て支援課または各学童保育所で、申し込みに必要な書類をお受け取りください。

◆那珂川市にある学童保育所

学童保育所名	対象校区	定員	電話番号
南畑学童保育所	南畑小学校	40人	953-3660
岩戸学童保育所	岩戸小学校	80人	953-1768
岩戸北学童保育所	岩戸北小学校	120人	953-3141
安德学童保育所	安德小学校	120人	953-1766
安德北学童保育所	安德北小学校	120人	952-8147
片縄学童保育所	片縄小学校	120人	952-8133
安德南学童保育所	安德南小学校	120人	953-6221

広告

一般社団法人 やまもも会
児童発達支援

とんぐり
こどもの家
コッコシ



那珂川市五郎丸1-76 DAISHO TOWN 五郎丸 1F
FAX.092-555-4829
TEL.092-953-5530
<https://www.donguri-cocle.com/>

心すくすく、心も身体も豊かな子

KiD's kiss 博多みなみ保育園
JR博多南駅 徒歩1分
みなみの風保育園





申し込み・問い合わせ みなみの風保育園
☎092-985-7631 那珂川市中原2-124
詳しい情報は HPをご覧ください



ふれあいこども館

☎ ふれあいこども館 ☎953-8106
健康福祉部 こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

ふれあいこども館(正式名称「那珂川市複合児童福祉施設」)は、就学前の子どもとその保護者を対象にしたイベントやプログラムを提供する地域子育て支援拠点と、小学生の遊び場や中高生の居場所を提供する児童館機能を有した子育て支援のための施設です。

◆住所 仲2丁目5番2号

◆開館時間

午前9時から午後6時30分まで(利用者年齢によって異なります。)

◆休館日

毎週月曜日(月曜日が祝・休日の場合はその翌日に振替)、年末年始(12月28日から1月4日まで)

◆利用できる人

就学前までの乳幼児とその保護者、小学生、中学生・高校生(学校に在籍していない18歳未満も含む)
※ふれあいこども館のプログラムやイベントについては、広報紙やホームページで確認ください。



妊娠・子育て

広 告

こころ保育園

〒816-0863春日市須玖南5-12
TEL092-558-8833

ひとは保育園

〒811-1213那珂川市中原3-115-1階
TEL092-952-8511

つるた保育園

〒811-1352福岡市南区鶴田3-1-7-1階
TEL092-710-3316

【病児・病後児保育】TEL092-710-3368

株式会社 一葉











ふくろうの森保育園

JR博多南駅徒歩1分
那珂川市中原2丁目124

092-953-7800 

お気軽にお問い合わせ下さい

●クラス担任制導入 ●豊富なカリキュラム

にじの森保育園
春日市昇町4丁目79

ぶろっこりの森保育園
福岡市南区横手南町2-8

株式会社 CHEEK

<https://cheek.jp> TEL:092-586-9403 



未満児部屋



以上児部屋

ファミリー・サポート・センター

☎ ファミリー・サポート・センターなかがわ
☎403-0067
ふれあいこども館 ☎953-8106

子育ての手助けをしてほしい人(おねがい会員)と、お手伝いができる人(お助け会員)が会員となり、地域の中で会員同士がお互いに助け合うシステムです。(利用料金はおたすけ会員へ支払います。)

◆主な援助活動

- 保育所や幼稚園、小学校、学童保育所などへの子どもの送迎や預かり
- 学校行事や冠婚葬祭のときの子どもの預かり
- 急用による緊急時における子どもの預かりや送迎など

◆登録できる人

◆おねがい会員

市内に在住または在勤の人で、生後3カ月から小学校6年生までの子どもを養育している人
※「おねがい会員登録説明会」にて申し込みが必要になります

◆おたすけ会員

市内に在住の人で、心身ともに健康で積極的に援助活動ができる満18歳以上の人
おたすけ会員養成講習会を受講していただき、全講習終了後おねがい会員の援助が可能です。
※ファミリー・サポート・センターなかがわの事務局は、ふれあいこども館内にあります。

病児・病後児保育

☎ キッズデイケアルームなかがわ
☎080-6423-4455
かく小児科医院 ☎953-3344
健康福祉部 こども応援課 こども応援担当
☎953-2211

病児・病後児保育とは、児童が病気にかかっている、または病気の回復期にあつて集団保育が困難であり、保護者が勤務などの都合により家庭で保育できない方に代わって保育士・看護師が児童の状態に合わせた保育および看護を行います。

◆住所 道善2丁目40番地 渡辺第2ビル502号室(西鉄バス那珂川営業所前)

◆定員 4人

◆対象者

生後90日から小学校6年生までの子どもで病気または病気の回復期にあつて、集団保育が困難であり、保護者が家庭で保育できない子ども
※利用時間や料金などは、ホームページでご確認ください。

産前・産後家事育児支援ヘルパー派遣事業

☎ 健康福祉部 こども応援課 こども家庭担当
☎953-2211

日中、家族などから家事や育児の支援を受けることが難しい市内在住で妊娠中～生後6ヶ月のお子さんがいるご家庭に、市が委託した事業者からヘルパーを派遣し、家事や育児のお手伝いをすることで、育児不安や負担の軽減を図る事業です。

※申し込み方法など詳細はホームページをご確認ください。お問い合わせください。

子育て短期支援事業(ショートステイ)

☎ 健康福祉部 こども応援課 こども家庭担当
☎953-2211

保護者の疾病その他の理由により家庭において18歳未満の児童を養育することが一時的に困難となった場合、児童福祉施設などにおいて、一定期間児童を保護するサービスです。所得に応じて自己負担があります。
※令和5年度からは児童福祉施設以外に、福岡県で認定された那珂川市在住の里親の自宅において利用できるようになりました。

◆対象となる理由

- 保護者の疾病、冠婚葬祭など
- 育児疲れ、育児不安など身体上または精神上的理由など

◆利用できる期間

7日以内

◆対象となる理由

1日0円～5,500円(所得に応じて決定されます)

子育て支援拠点事業

子育て広場「カンガルー」

☎ 子育て広場「カンガルー」(なかがわ保育園内)
☎952-2461

未就園の子どもとその保護者を対象とした子育て世帯の交流活動を行っています。なかがわ保育園内で同世代の友だちとの遊びを一緒に楽しみましょう。また、子育て情報の提供、子どもの発達や子育てについての相談、子育てに関する講習等も行っておりますので、お気軽にご参加ください。

◆住所 道善5-69-12

◆時間 10:00～15:00

◆開催日

月・水・金曜日(祝・休日、年末年始(12月29日から1月3日まで)はお休みです)

◆利用方法

開催日の前日までに電話で予約ください。

はらっぱ-南畑-

☎ 南畑ピノキオ森のこども園 ☎951-0777

子育ては独りじゃない!地域の中で!子育てをする仲間として!安心して楽しく子育てができるよう、私達は応援します!施設は、南畑ピノキオ森のこども園内に併設しており、安心してご利用いただきたいと考えております。皆様の参加をお待ちしております。

◆住所 大字埋金811番地1

◆時間 9:00～16:00

午前の部 9:30～12:00 10組

午後の部 13:00～15:30 10組

◆開催日 月・水・金曜日

◆対象 未就園児・南畑の保育に興味がある方

◆利用方法

開催日の前日までに電話で予約ください。(電話受付時間10:00～15:00)

恵子児童館

☎ 恵子児童館 ☎953-0159
<http://eco-jidokan.jp>
休館日 毎月第3金曜日
年末年始(12月28日から1月4日まで)



◆児童館開放

小学生以下の子どもは、どなたでも遊べます。ただし、未就学児は保護者同伴でお越しください。

※中学生および18歳未満の人は平日のみ利用できます。

◆開館時間 午前10時から午後6時まで

(ただし、11月から2月までは午後5時まで)

就学前の子どもから18歳未満の人向けプログラムも開催しています。詳しくはホームページでご確認ください。

療育センター「にじいろキッズ」

☎ 療育センター「にじいろキッズ」

☎953-2525

健康福祉部 子育て支援課 子育て支援担当
☎953-2211

◆療育センター「にじいろキッズ」

主に乳幼児期の子どもの「ことが遅い、増えてこない」「じっとしているのが苦手」「お友だちとうまく遊べない」など、心身の発達で心配なことがあればご相談ください。家庭での過ごし方などについてお話し、必要に応じて定期的な療育も行います。

また、集団適応が難しい子どもやコミュニケーションが難しい子どもの集団生活への適応能力の向上を図るため、市内の幼稚園や保育園を定期的に巡回しています。

◆住所 松木2-207

◆利用時間 平日午前9時から午後5時まで

●問い合わせ先

療育センター「にじいろキッズ」

☎953-2525 FAX953-2545

※来所相談は予約が必要です。



妊娠・子育て

広告

こども家庭庁所管
企業主導型保育施設

くりのみ
保育園

那珂川市片縄 1-68 ☎092-953-5675

輝く瞳に寄り添えば、
みんなちがってみんないい★

那珂川市西隈 1-10-16 ☎092-953-0655
くりのみ保育園姉妹園

どんぐり
保育園



教育

小中学校

問 教育部 学校教育課 学校教育担当 ☎953-2211

小中学校の校区

市立小・中学校の校区を紹介します。

◇小学校の校区

学校名	住所別一覧
南畑小学校	五ヶ山、市ノ瀬、埋金、不入道、成竹、南面里
岩戸小学校	西畑、別所、山田、西隈、西隈1丁目から4丁目、後野、後野1丁目から5丁目(3丁目3-16、4-1、5-1、5-2、4丁目6-1、6-2、6-3、7-2は除く)、恵子4丁目18-2
岩戸北小学校	道善、道善1丁目から5丁目、後野3丁目3-16、4-1、5-1、5-2、後野4丁目6-1、6-2、6-3、7-2、恵子、恵子1丁目から6丁目(4丁目18-2を除く)、片縄、片縄西1丁目から5丁目、片縄1丁目から6丁目
片縄小学校	片縄北1丁目から8丁目、片縄東1丁目、片縄7丁目から10丁目、今光8丁目6-7と6-8
安德小学校	松木1丁目から4丁目、中原4丁目から6丁目、中原東2丁目
安德北小学校	今光1丁目から8丁目(8丁目6-7、6-8を除く)、仲、仲1丁目から4丁目、仲丸1丁目(7-8から7-19を除く)、五郎丸、五郎丸1丁目から4丁目1(1-1、1-2を除く)・2・3・5・5、今光、中原1丁目から3丁目
安德南小学校	上梶原、上梶原1丁目、下梶原、下梶原1丁目から2丁目、東隈、東隈1丁目、王塚台1丁目から3丁目、安德、松原、松木、松木5丁目から6丁目、中原、中原東1丁目、観晴が丘、五郎丸4丁目1-1・1-2・3(3-5を除く)・4、仲丸1丁目7-8から7-19

◇中学校の校区

学校名	住所別一覧
那珂川中学校	後野、後野1丁目から5丁目、仲、仲1丁目から4丁目、五郎丸、五郎丸1丁目から4丁目1(4丁目1-1、1-2を除く)・2・3・5・5、恵子4丁目18-2、今光、今光1丁目から8丁目(8丁目6-7、6-8を除く)、道善、道善1丁目から5丁目、中原1丁目から3丁目、仲丸1丁目(7-8から7-19を除く)
那珂川南中学校	五ヶ山、市ノ瀬、埋金、不入道、成竹、南面里、西畑、別所、山田、西隈、西隈1丁目から4丁目、上梶原、上梶原1丁目、下梶原、下梶原1丁目から2丁目、安德、東隈、東隈1丁目、王塚台1丁目から3丁目、松原、中原東1丁目から2丁目、松木、松木1丁目から6丁目、中原、中原4丁目から6丁目、観晴が丘、五郎丸4丁目1-1・1-2・3(3-5を除く)・4、仲丸1丁目7-8から7-19
那珂川北中学校	恵子、恵子1丁目から6丁目(4丁目18-2を除く)、片縄、片縄西1丁目から5丁目、片縄1丁目から10丁目、片縄北1丁目から8丁目、片縄東1丁目、今光8丁目6-7と6-8

特別支援教育センター

生活面や学習面で困っている子どもが自分の力を発揮していけるように、保護者・学校・幼稚園・関係機関等と一緒に成長をサポートします。

◇特別支援教育センターの役割

◆教育相談

保護者から子どもの困り感などをお聞きし、必要に応じて発達検査等を実施したり、関係機関からの情報などを得たりして、必要な配慮や具体的支援について、本人、保護者や学校に助言します。

◆学校支援

子ども一人一人の実態把握を基に、特性に応じた学習指導方法や個別の配慮・支援、進路などについて助言します。また、特別支援教育や誰もがわかる授業作りなどについての研修の手伝いを行います。

◆就学相談

保護者から子どもの入学や進学について、気になることや心配なことについてお聞きします。子どもの成長に合わせて、もっとも適した就学先を一緒に考えていきます。

●問い合わせ先

特別支援教育センター

(松木2丁目207にじいろキッズ内)

☎953-2828

就学援助

経済的な理由で就学が困難な世帯に対し、学用品費や給食費、修学旅行費などの一部を援助する制度です。

年度ごとに申請が必要ですので、学年が変わったら新たに申請してください。

手続きについては、学校教育課または在籍する学校にお問い合わせください。

教育サポートセンター

問 教育部 教育指導室 教育指導担当

☎953-2211

不登校対策の中核としての役割を担い、学校・関係者・関係機関と連携した児童生徒及び保護者支援(教育相談、訪問支援、カウンセリング、保護者会の運営等)を行います。また、サポートセンター内に適応指導教室「わかば」を設置し、登校したくてもできない状態にある児童生徒に対する支援を行います。

●問い合わせ先

教育サポートセンター ☎951-7185



教育

幼稚園

問 健康福祉部 子育て支援課 子育て支援担当
☎953-2211

那珂川市には、市立幼稚園(1園)と私立幼稚園(1園)があります。入園を希望する人は、入園希望の幼稚園へお問い合わせください。

市立		
園名	住所	電話
岩戸幼稚園	西隈1-9-17	952-2006
私立		
園名	住所	電話
那珂川第二幼稚園	五郎丸3-17-1	953-0222

※認定こども園は46ページに掲載しています。

社会教育施設

問 教育部 社会教育課 社会教育担当
☎952-2092

◇中央公民館

講堂、学習室4室、工作室、陶芸室、図書コーナーがあります。

利用時間は、月曜日から土曜日の午前9時から午後10時までと日・祝日の午前9時から午後5時までです。

◇北地区公民館

講堂、和室、調理実習室、図書室があります。

利用時間は、月曜日から土曜日の午前9時から午後10時までと日・祝日の午前9時から午後5時までです。

◇南地区公民館

和室、学習室、会議室、調理実習室、図書室があります。

利用時間は、月曜日から土曜日の午前9時から午後10時までと日・祝日の午前9時から午後5時までです。

◇東地区公民館

共同学習室、調理実習室、健康増進管理室があります。

利用時間は、月曜日から土曜日の午前9時から午後10時までと日・祝日の午前9時から午後5時までです。

※各公民館の休館日は、12月28日から翌年1月4日までです。



二十四節気(秋・冬)



二十四節気は太陽の動きをもとに1年を24分割したものです。

秋

★立秋(りっしゅう/8月7日頃)
暦の上ではこの日から秋となります。



★処暑(しよしょ/8月23日頃)
暑さが弱まり、秋の気配が深まる頃です。

★白露(はくろ/9月8日頃)
秋が深まり、草花に朝露が目立つ頃です。

★秋分(しゅうぶん/9月23日頃)
この日を境に夜が昼より長くなります。

★寒露(かんろ/10月8日頃)
寒気が増し、冷たい露が降りる頃です。

★霜降(そうこう/10月23日頃)
晩秋を迎え、朝霜が降りる頃です。



冬

★立冬(りっとう/11月7日頃)
暦の上ではこの日から冬となります。



★小雪(しょうせつ/11月22日頃)
冬のはじまり。初雪の舞い始める頃です。

★大雪(たいせつ/12月7日頃)
本格的な冬の到来。
氷が張り、雪深くなる頃です。

★冬至(とうじ/12月22日頃)
一年で最も夜が長くなります。

★小寒(しょうかん/1月5日頃)
「寒の入り」。
降雪が増し、氷も厚くなる頃です。



★大寒(だいかん/1月20日頃)
寒気襲来。最も寒さが厳しい頃です。





文化・スポーツ・生涯学習

埋蔵文化財の確認

問 教育部 文化振興課 文化財担当 ☎952-2092(中央公民館内)

那珂川市には数多くの遺跡が地下に眠っています。遺跡は住居跡や墳墓跡のほか、城跡や寺跡などいろいろな種類のものがありますが、どれも市の歴史を知り未来を考えていく上でなくてはならないものです。また、一度壊したら二度と元に戻せないもので、市民の貴重な財産として永く後世に伝えていかなければなりません。

教育委員会ではこれらの文化財を保護していくために、さまざまな開発計画の前に文化財の確認をしていただくようお願いしています。

文化振興課に遺跡分布図を備えていますので閲覧していただき、担当者の説明を受けて遺跡があるかどうかを確認してください。

遺跡のある地域での開発は、法律により届出が義務づけられています。

また、工事中などに文化財を発見した場合も届け出てください。届出に必要な書類など、詳しくはお問い合わせください。

文化施設

問 教育部 文化振興課 文化振興担当 ☎952-2092(中央公民館内)

ミリカローデン那珂川

◆施設概要

- ◆文化ホール・楽屋・リハーサル室
- ◆生涯学習センター(多目的ホール、研修室、会議室、特別会議室、調理室、和室、幼児室等)
- ◆ふれあい公園
- ◆那珂川市図書館
- ◆松口月城記念館



◆開館時間

午前9時から午後10時まで

※那珂川市図書館・松口月城記念館は午前10時から午後6時まで(那珂川市図書館は金曜日・土曜日は午後8時閉館)

◆問い合わせ先

ミリカローデン那珂川 ☎954-2211(休館日は、毎週月曜日(祝日の場合は翌日))

※那珂川市図書館・松口月城記念館に関しては、那珂川市図書館☎954-3737にお問い合わせください。

※毎週月曜日以外が休館になる場合もありますので、お問い合わせください。

ミリカローデン那珂川 屋内プール

問 教育部 スポーツ課 スポーツ推進担当 ☎953-2112(市民体育館内)

◆プール・スタジオ・トレーニングジム

- 火曜日から土曜日まで 午前9時から午後11時まで(利用終了時間午後10時30分)
- 日曜・祝日 午前9時から午後10時まで(利用終了時間午後9時30分)
- 12月29日は午前9時から午後9時まで、
- 1月4日は正午から午後9時まで(利用終了時間午後8時30分)

●問い合わせ先 ミリカローデン那珂川屋内プール ☎951-2021

※休館日は、毎週月曜日(祝日の場合は翌日)



年末年始(12月30日～1月3日)

設備点検・清掃日(実施日未定)

◀利用料などは、こちらをご覧ください。

スポーツができる施設

☎ 教育部 スポーツ課 スポーツ推進担当 ☎953-2112(市民体育館内)

- ◇市民体育館
- ◇西畑野球場(ナイター照明施設完備)
- ◇梶原運動広場(ナイター照明施設完備)
- ◇安徳テニスコート(ナイター照明施設完備)
- ◇弓道場
- ◇勤労青少年ホーム体育館
働く青少年の余暇を有効に活かすための施設です。

学校体育施設

☎ 教育部 スポーツ課 スポーツ推進担当 ☎953-2112(市民体育館内)

- ◇各小学校運動場
 - ◇那珂川中学校運動場
 - ◇那珂川南中学校運動場
- ※片縄小学校と安徳北小学校、那珂川中学校、那珂川南中学校は、ナイター照明施設を完備しています。
- ◇各小・中学校体育館

施設の使用申請は、スポーツ課スポーツ推進担当で受け付けます。ただし、利用するにはIDの申請が必要となりますので、お問い合わせください。

スポーツができる公園

☎ 教育部 スポーツ課 スポーツ推進担当 ☎953-2112(市民体育館内)

- ◇安徳公園
 - ◇岩戸公園
- 施設の使用申請は、スポーツ課スポーツ推進担当で受け付けます。

広 告

 環境共生型エコトランス®
ECO TRANSFORMER

私たちは、この変圧器を使用するだけで
「地球規模の環境問題に貢献できる」というコンセプトで、
「環境共生型エコトランス®」をご提案しています。



那珂川市内に、工場設備の充実と拡大を目的とした新工場への移転を計画しています。



有限会社 東光変圧器

【本 社 工 場】那珂川市後野 1-9-18 TEL.092-953-8831

【北九州工場】飯塚市勢田 2593-37 TEL.0948-96-8150

東光変圧器

検索

レクリエーション施設

問 都市整備部 地域振興課 観光・まちづくり担当 ☎408-8729

五ヶ山クロス

那珂川市の最南端、佐賀県との県境に位置する自然豊かな公園施設です。

◆ベース

物販スペースや飲食スペース、展望デッキを持つ五ヶ山クロスの拠点です。眼下に広がる広大な美しい湖面、自然豊かな脊振山系の山々の眺望を楽しむことができる場所です。

◆キャンプサイト

居住性が高く快適な常設テントサイトや開放的なフリーサイト、電源付きオートサイト、愛犬とキャンプができるドギーサイトなどを備えた、様々な総合キャンプサイトです。

●問い合わせ先 モンベル五ヶ山ベースキャンプ ☎408-1711

◆リバーパーク 五ヶ山ダム直下の川遊びが楽しめる公園です。



中ノ島公園

問 都市整備部 地域振興課 観光・まちづくり担当 ☎408-8729
中ノ島公園 管理事務所 ☎953-0514



清流那珂川の上流で、自然にできた中洲をそのまま活かした公園です。

園内には集会や展示場などに利用できる四季彩館や、那珂川市で採れた野菜や加工品の販売所があり、夏には川遊びが楽しめます。

また、近くには県指定天然記念物のヤマモモ、オガタマノキなど巨木でおおわれた日吉の杜があります。春夏秋冬一年を通して多くの来園者で賑わっています。

ナカイチ(博多南駅前ビル)

問 都市整備部 地域振興課 観光・まちづくり担当 ☎408-8729
こととば那珂川 ☎710-2003(午前10時から午後6時まで) 開館時間:午前6時から午前0時まで



JR博多南駅に隣接する施設で、1階まちづくりオフィス(インフォメーション)で観光・交通などの情報発信を行っています。また、2階交流スペース・博多南駅前公園は市民の憩いの場となっており、さまざまな催しが開催されています。3階ワークスペースはシェアオフィスやコワーキングスペースがあり、多様な用途で使用可能です。

ホール、イベントスペースなどの貸し出しも行っており、交流・活動の場としても利用ください。

スポーツ団体

問 一般社団法人那珂川市体育協会(スポーツ少年団) ☎953-2112(市民体育館内)

(一社)那珂川市体育協会は、野球協会やバレーボール協会など19団体が加盟し、育成団体であるスポーツ少年団とも連携を図りながら、地域スポーツの推進に努めています。詳しくは、(一社)体育協会事務局へお問い合わせください。

生涯学習

問 教育部 社会教育課 社会教育担当 ☎952-2092

市民聴講生制度

那珂川市民聴講生制度は、希望する市立の学校(小学校、中学校)のクラスに入り、子どもたちと一緒に授業を受けるという制度です。

平成17年度から、全国で2番目にスタートしました。

聴講生に年齢や資格などの制限はなく、外国籍の人も受講することができます。ただし、通学できる人に限ります。

受講できる科目は、学校で教えられている教科が基本となります。全教科を受講することも、希望する科目のみを選択して受講することもできます。

受講料は無料ですが、受講する際に必要な教科書や教材、上履きなどの日用品は自己負担になります。また、実費を支払うことで、児童生徒と一緒に給食を食べることもできます。

事故などの補償制度はありません。すべて本人の責任として対応していただきます。

詳細については、お問い合わせください。



健康

特定健診・各種がん検診など

問 健康福祉部 健康課 健康推進担当(保健センター) ☎953-2211

個別健診(実施医療機関で受ける場合)

- ◇ところ 実施医療機関
- ◇申し込み方法 直接実施医療機関へ電話で予約ください。
※受診の際は「受診券」が必要になります。「受診券」を医療機関の窓口へ提出してください。
- ◇実施期間 毎年7月1日から翌年2月末日まで(特定健診および後期高齢者健診のみ翌年3月末日まで)
- ◇健診内容および対象者

項目	内容など	対象者
特定健康診査	<基本的な項目> ○問診・尿検査・血圧測定・診察 ○身体測定(身長・体重・腹囲) ○血液検査(脂質・肝機能・血糖値・クレアチニン・尿酸値) <詳細な項目> ○貧血検査、心電図、眼底検査	那珂川市国民健康保険に加入している40歳から75歳未満の人
一般健康診査	○問診・尿検査・血圧測定・診察 ○身体測定(身長・体重・腹囲) ○血液検査(脂質・肝機能・血糖値・クレアチニン・尿酸値)	40歳以上の被生活保護世帯員で健康保険未加入の人
大腸がん検診	○便潜血検査	40歳以上の人
乳がん検診	○マンモグラフィ	40歳以上の女性 (2年度に1回の受診となります)
胃がん検診	○内視鏡検査	50歳以上の偶数年齢の人
子宮頸がん検診	○子宮頸部の細胞診と内診	20歳以上の女性 (2年に1回の受診となります)
歯科健診	○歯周疾患健診	40、50、60、70歳の人

- ・健診期間や項目、実施医療機関については、広報紙や電話などで確認ください。
- ・年齢は実施年度の年度末における年齢です。
- ・健診料(自己負担金)は、年齢や課税状況により違いがあります。
- ・「受診券」は那珂川市保健センターで発行していますので、お手元にない人は連絡ください。
- ・<詳細な項目>は、医師が必要と認めた場合に実施します。
- ・福岡県後期高齢者健康診査も受診できます(実施医療機関のみ)

広 告



地域の皆様が安心して
来院できる病院づくり

24時間救急指定病院

内科 消化器内科 呼吸器内科 循環器内科

外科 呼吸器外科 糖尿病 内視鏡 リハビリテーション科

健診案内

人間ドック・一般健診・協会けんぽ
特定健康診査・がん検診

※その他各種オプションあります。

(健診予約 0120-555-914)



社会医療法人
喜悦会

ちくし那珂川病院 ☎092-555-8835

那珂川市仲2丁目8番1号(ミリカローデン那珂川北側)

《休診日》土曜午後・日曜日・祝日



集団健診

◇ところ

那珂川市保健センター

◇申し込み方法

市ホームページ「集団健診」でご確認ください
※予約受付は6月から開始となります。

◇健診内容および対象者

項目	内容など	対象者
特定健康診査	<基本的な項目> ○問診・尿検査・血圧測定・診察 ○身体測定(身長・体重・腹囲) ○血液検査(脂質・肝機能・血糖値・クレアチニン・尿酸値) <詳細な項目> ○貧血検査、心電図、眼底検査	那珂川市国民健康保険に加入している40歳から75歳未満の人
一般健康診査	○問診・尿検査・血圧測定・診察 ○身体測定(身長・体重・腹囲) ○血液検査(脂質・肝機能・血糖値・クレアチニン・尿酸値)	・30歳～39歳の人 ・40歳以上の被生活保護世帯員で健康保険未加入の人
大腸がん検診	○便潜血検査	30歳以上の人
肺がん検診	○胸部エックス線検査	30歳以上の人
胃がん検診	○バリウムによる胃透視	30歳以上の人
子宮頸がん検診	○子宮頸部の細胞診と内診	20歳以上の女性(2年度に1回の受診となります)
乳がん検診	○マンモグラフィ	40歳以上の女性(2年度に1回の受診となります)
前立腺がん検診	○PSA血液検査	50歳以上の男性
喀たん検査	50歳以上の人 ※喫煙指数(1日本数×喫煙年数)400以上の人	
結核健診	○胸部エックス線検査	65歳以上の人
骨粗しょう症検診	○骨塩定量検査	40、45、50、55、60、65、70歳の女性

- ・健診は年間で、日程が決まっています。広報紙や市ホームページなどで確認してください。
- ・年齢は、実施年度の年度末における年齢です。
- ・健診料(自己負担金)は、年齢や課税状況などにより違いがあります。
- ・福岡県後期高齢者健康診査も受診できます。

予防接種

問 健康福祉部 健康課 健康推進担当(保健センター) ☎953-2211

高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種

那珂川市では、高齢者のインフルエンザと肺炎の発症と重症化を防ぐため予防接種を実施しています。

◇対象者

◆インフルエンザ 接種当日で65歳以上の人

◆肺炎球菌

接種当日で65歳以上になる人で、今までに同予防接種を受けたことがない人

※いずれの予防接種も接種日時点で60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫のいずれかの機能に、日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する場合、障害者手帳1級程度の人でも対象です。

※対象者、接種期間、自己負担額などについては、毎年、広報紙や市ホームページ等でお知らせします。

献血

問 健康福祉部 健康課 健康推進担当(保健センター) ☎953-2211

献血にご協力ください

血液は人工的につくることはできません。また血液は生きた細胞なので長期間保存することも出来ません。そのため輸血に必要な血液を十分に確保しておくために絶えず誰かの献血が必要です。愛の献血にご協力ください。献血の実施については、広報紙や市ホームページ等でお知らせします。

・原則として男性は17～69歳までの人と、女性は18～69歳までの人が献血できますが、65歳以上の人は60～64歳の間に献血の経験がある人のみです。

・献血手帳またはカード、身分証明書を持参ください。

・実施する献血は、400ml全血献血です。

※献血カードなどで献血可能であることを確認のうえ協力ください。

※前回の献血より、男性は12週間、女性は16週間経過している必要があります。

※1人の年間献血量と回数は男性が1200ml以内で3回以内、女性が800ml以内で2回以内となります。

※海外旅行帰国後4週間は献血できません。昭和55年から平成8年の間、英国に1カ月(31日)以上滞在又は、居住された人は献血できません。



健康



福祉・介護

高齢者福祉

問 健康福祉部 高齢者支援課 高齢福祉担当
☎953-2211

移送サービス

一般の交通機関を利用することが困難な在宅のおおむね65歳以上の高齢者の方を、移送用車両で医療機関等まで送迎します。

◆利用回数 片道を1回とし、月16回まで利用可能です(往復の場合は8回)

◆個人負担金 移送距離に応じて利用者負担があります。

寝具類洗濯乾燥消毒サービス

在宅でおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に対し、寝具類の水洗いと乾燥消毒を行います。

◆利用回数 年2回まで利用可能です。

◆個人負担金 サービスにかかる費用の2分の1

配食サービス

家庭での調理が困難なおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯で安否確認の必要な人が対象です。1月1日から1月3日を除く毎日、一日2回(昼、夕)までお弁当を配達します。

※同居世帯(昼間独居等)の人も、状況によって利用できる場合があります。

◆利用料金 一食450円

●問い合わせ

(社)那珂川市社会福祉協議会 ☎952-4565

緊急通報装置貸与事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者や重度身体障がい者のうち、緊急時に連絡の手段が必要な人に簡単な操作で緊急事態を受信センターなどへ通報できる装置を貸与します。

◆個人負担金 所得に応じて利用者負担があります。

住宅改造費助成事業

介護保険の要介護認定において、「要支援」以上の認定を受けた人を介護するために、住宅改造が必要な人を対象に費用の一部を助成します。

◆手続き 事前に申請手続きが必要です。

◆要件 介護保険の居宅介護住宅改修費を全額利用しても、まだ改修が必要な人で、市民税および所得税が非課税の世帯。

◆助成額 300,000円を上限とします。

紙おむつ給付サービス

在宅で常時紙おむつを必要とする人に自宅まで紙おむつを配達します。

◆対象者

- ・65歳以上で介護認定(要介護1～要介護5)を受けており、在宅で常時紙おむつを必要とする人
- ・40歳～64歳の人で、若年性認知症で介護認定(要介護1～要介護5)を受けており、在宅で常時紙おむつを必要とする人
- ・上記対象者で市民税が非課税の人

◆給付の額

介護保険料の所得段階に応じて、月額3,000円または月額6,000円までの紙おむつを現物給付します。

福祉電話貸与事業

緊急連絡などの手段や定期的に安否の確認が必要と認められる人に、福祉電話を貸与し基本料金を助成します。


◆対象者

所得税非課税世帯の65歳以上のひとり暮らし高齢者などで、緊急の連絡の手段や定期的に安否の確認が必要と認められる人

◆個人負担金 基本料金以外の費用

広告

社会福祉法人 福岡光明会



松月園

盲養護老人ホーム 松月園
特別養護老人ホーム 松月園
松月園ケアプランセンター
松月園ヘルパーステーション
松月園デイサービスセンター
デイサービス やまちゃん

福岡市南区老司5丁目12-4
☎(092)565-6264

相談支援 指定特定相談支援 事業所番号 4033700057
指定障がい児相談支援 事業所番号 4073700017

すぴあら spheara

なにか お困りことはありませんか?
すぴあらは、おもに障がいをお持ちの方やそのご家族の悩みを聞いて、福祉サービスへの橋渡しを行います。ご利用者の思いを尊重し、やりたいことを応援しながら自立に向けて、幸せな毎日が過ごせるようにサポートしたいと思えます。

お気軽にお問い合わせください
土日対応いたします

TEL:092-954-3892 FAX:092-408-7214
Mobile:080-4680-3840 (担当:ヤナセ)
〒811-1201 那珂川市片縄 5-130 E-mail:a.yanase@shiori-s.com
株式会社 希

社会福祉法人 緑山福祉会



心豊かなすばらしい日々の生活...

なががわ苑

軽費老人ホーム

那珂川市大字別所579番地
TEL952-5080

- ケアプランサービスなががわ苑
- ヘルパーステーションなががわ苑

那珂川市大字別所580番地
TEL951-8333



福祉・介護

高齢者運転免許証自主返納支援事業

高齢者の運転免許証の自主返納を支援します。

◆対象者

次の条件を全て満たす人

- ①自主返納日において70歳以上の人
- ②有効期間内の全ての運転免許証を自主返納した人
- ③自主返納日から6カ月以内の人
- ④自主返納日かつ支援の申請日において市の住民基本台帳に登録されている人

◆申請に必要なもの

- ・自主返納時に発行された「申請による運転免許の取消通知書」(原本)
 - ・本人確認書類(取り消された運転免許証(返納時に希望者に交付)、運転経歴証明書、マイナンバーカード、健康保険証など)
 - ・印鑑
- ※代理人が申請する場合は上記に加え、委任状・代理人の本人確認書類・代理人の印鑑が必要です。

◆支援品

- ・交通系ICカード nimoca(ニモカ) 10,000円分、または、かわせみバス専用乗車券 10,000円分のいずれか
- ※1人1回限りの支援です。

高齢者安全運転支援装置等購入補助事業

高齢者の交通事故防止を図り、移動の支援を行うため70歳以上の高齢者に対し、安全運転支援装置等の購入及び取付費用の一部を補助します。

◆対象者

次の条件を全て満たす人

- ①当該年度中に70歳以上となる人
- ②市内に居住し、市の住民基本台帳に記載されている人
- ③当該年度中に、安全運転支援装置等を購入、設置する人
- ④設置する自動車の自動車検査証に使用者として記載された人
- ⑤有効な運転免許証を所有する人
- ⑥市税等の滞納をしていない人

◆交付対象となる安全運転支援装置等

- ・急発進防止装置
- ・安全運転支援機能を有するドライブレコーダー
- ・安全運転サポート車

◆補助金額

- ・購入費及び取付費の半分を補助。ただし、補助金額は最大2万円となります。

◆注意事項

- ・1人につき1台分まで、1回限りの交付となります。(事業用・販売目的の車両は対象外)
- ・安全運転支援装置等は、設置、又は購入後3年以上使用する必要があります。
- ・申請に必要な書類など詳細は問い合わせ先までお尋ねください。



広告

ココろの不調をご自宅でサポート

自分らしく笑顔で過ごすためのサポートを受けませんか？

精神科訪問看護 ～一人ひとりの無限の可能性～

家事や身の回りのこと、対人関係、外出、就労、健康管理など

1人で行うことが難しく、**誰かに手を貸してほしいという思い**はありませんか？

お気軽にお問い合わせください

092-710-3921

(電話受付時間 月～土：9時～18時)

〒811-1255 福岡県那珂川市恵子5丁目8-14



訪問看護ステーション無限

<https://mentalpower.jp/>



介護保険・介護予防

健康福祉部 高齢者支援課 介護保険担当
☎953-2211

介護保険制度

介護保険は、介護を社会全体で支え、利用者の心身の状況に応じたサービスを安心して受けるための制度です。

介護保険の保険料

第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料は、本人および世帯の所得状況に応じて決まります。詳しくはお問い合わせください。

介護サービスの利用

65歳以上の人もしくは40歳から64歳の人で、介護保険の対象となる病気に当てはまる人が、日常生活に支援や介護が必要であると「認定」を受けた場合に介護サービスを利用することができます。

介護サービスのご希望がありましたら、本人または家族が市役所高齢者支援課窓口で申請をしてください。

要介護認定の結果で要支援1・2と判定された方は介護予防サービスを、要介護1から5と判定された方は介護サービスをそれぞれ利用することができます。利用者の心身状態に合わせたサービスを選んで活用してください。

◆介護サービスの種類

◆在宅サービス

訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入所者生活介護、福祉用具の貸与、福祉用具購入費の支給、住宅改修費の支給

◆地域密着型サービス

地域密着型通所介護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、定期巡回、随時対応型訪問介護看護

◆施設サービス

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設(老人保健施設)、介護医療院

介護予防・日常生活支援総合事業サービスの利用

要支援・要介護の認定を受けていない人でも基本チェックリストにより生活機能の低下が確認された場合には「事業対象者」として判定され、「介護予防・生活支援サービス事業」を利用することができます。生活機能の低下が見られなかった場合でも「一般介護予防事業」が利用できます。

いきいきリフレッシュ教室

いきいきリフレッシュ教室は、介護予防のための運動教室やレクリエーションを通じて、日常生活での健康づくり、生きがいつくり、仲間づくりを行うことを目的とした教室です。体験参加もできます。

◆対象者 おおむね65歳以上の人

◆利用回数 月4回

◆利用料 年間1,200円

●問い合わせ (社)那珂川市社会福祉協議会
☎952-4565

地域包括支援センター

☎ 那珂川市第1地域包括支援センター ☎408-9886
☎ 那珂川市第2地域包括支援センター ☎951-1600

センター名	担当行政区
那珂川市第1地域包括支援センター	市ノ瀬区、埋金区、不入道区、成竹区、寺倉区、南面里区、西畑区、別所区、井尻区、山田区、西隈区、後野区、上梶原区、下梶原区、安徳区、東隈区、仲区、王塚台区、五郎丸区、松木区、今光区、中原区、観晴が丘区、松原区
那珂川市第2地域包括支援センター	道善区、恵子区、片縄谷口区、片縄内田区、片縄観音堂区、下片縄区、下片縄西区、片縄今地区、片縄新町区、片縄緑区、片縄浦ノ原区、片縄丸ノ口区、片縄ときわ台区

高齢者やその家族を介護・福祉・健康・医療の面から総合的に支えていく相談窓口です。

◆自立した生活ができるように支援します

保健師などが健康づくりに関すること、認知症に関すること、体調に関する不安などの相談に応じ、また要支援1・2と認定された方や介護が必要な場合は関係機関と連携していきます。

◆皆さんの権利を守ります

社会福祉士が成年後見制度の紹介、消費者被害の相談、虐待の早期発見などの対応をします。

◆皆さんの生活を継続的・包括的に支援します

主任ケアマネジャーが、皆さんの生活全体を支援する為に医療機関との連携や居宅介護支援事業所などのケアマネジャーのサポートをします。

高齢者や高齢者を支援されている人で困った事がありましたら、地域包括支援センターに相談ください。



障がい者福祉各種サービス

問 健康福祉部 障がい者支援課 障がい者支援担当
☎953-2211

障がい者の手帳制度

身体障害者手帳の交付

視覚・聴覚・平衡機能・音声言語・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能・内部機能(心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓)や肢体不自由などの障がいがあると県知事が認めた場合に交付されます。

療育手帳の交付

発達期(おおむね18歳まで)に知的機能の障がいが見られ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別な援助を必要とする状態にある人で、児童相談所や障がい者更生相談所において知的障がい者(児)と判定された場合に交付されます。

精神障害者保健福祉手帳の交付

精神疾患を有する人のうち日常生活や社会生活への制約がある人に対して、社会復帰・参加の促進と自立を図ることを目的として県知事から交付されます。

障がい福祉サービス

障がいがある人が障害支援区分の認定を受けることにより、訪問系・日中活動系・居住系サービスを原則1割負担で受けることができます。※介護保険対象者は介護保険サービスが優先となります。

障がい福祉サービスの種類

- ◆訪問系サービス
居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援
- ◆日中活動系サービス
生活介護、自立訓練(機能訓練、生活訓練)、就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援(A型)、就労継続支援(B型)、療養介護、短期入所
- ◆居住系サービス
共同生活援助(グループホーム)、施設入所支援

障害児通所支援

18歳以下の障がい児が、通所施設で日常生活における基本的な動作や集団生活への適応訓練などの通所支援を原則1割負担で受けることができます。

障害児通所支援の種類

児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援

補装具費の支給

身体障害者手帳の交付を受けた人などが障がいのある部分を補うための用具(義肢・装具など)を購入または修理する際に、費用の一部を支給します。

対象者

・身体障害者手帳の交付を受けている人、または難病患者など

難聴児の補聴器購入費の助成

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入費用を助成します。

対象者 ※次の全てに当てはまる人

- ・市内に住所を有する18歳未満の人
- ・両耳の聴力レベルが30デジベル以上70デジベル未満で身体障害者手帳の交付対象とならない人
- ・補聴器の装着により、言語の修得などに一定の効果が期待できると医師が判断した人

広告

『思いやり』を合言葉に
笑顔と笑い声のたえない“明るい楽しい家庭的な雰囲気”
ですので、安心してサービスをご利用いただけます。

**住宅型有料老人ホーム笑日記物語
デイサービス笑日記**
福岡市南区松原 7-27-2
TEL 092-554-3791 / FAX 092-554-3792

**住宅型有料老人ホームしおり
デイサービス菜 / ケアプラン菜**
福岡市南区松原 5-5-23
TEL 092-555-8662 / FAX 092-555-8663

**株式会社
ライフスマイル**
福岡市南区松原 7丁目 27-2
TEL 092-554-3791 FAX 092-554-3792

一般就労が困難な方
ご相談ください。
働くことに障がいがあり、就労が困難な方、
または仕事を続けることが困難な方、
私たちにお任せください。

就労継続支援 B 型事業所
にじいろキャリア弥永
月曜～金曜 9:00～18:00(土曜・祝日も営業の場合あり)
☎092-593-6161
福岡市南区弥永 1丁目 35番地 5
サニーピア弥永 1階
送迎サービスあり
https://nijiro-career.jp




経験豊富な介護士が生活援助から身体介護
介護保険タクシー・自費サービスと
ニーズに沿ったサービスを行います。

**ヘルプステーション
さいか**

- 介護保険タクシー(通院等乗降介助)
- 訪問介護
- 自費サービス

介護タクシーさいか

- 介護タクシー
- 救援事業

株式会社 SAIKA
那珂川市今光 1丁目 51-104
TEL:092-555-5263
FAX:092-555-5264



移動支援

屋外での移動が困難な障がい者(児)に、市指定事業所のヘルパーを派遣し外出の際の移動の支援を行います。

◇対象者

- ・身体障害者手帳の交付を受けている人で、視覚または下肢に障がいがある人
- ・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人※同程度の障がいを有すると認められる人も含む。

日中一時支援

障がい者(児)の日中の活動の場を提供し介護者の一時的な休息を支援するために、市指定事業所で日中の活動を行うための支援を行います。

◇対象者

- ・身体障害者手帳の交付を受けている人
- ・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人※同程度の障がいを有すると認められる人も含む。

日常生活用具の給付

在宅の障がい者(児)や難病患者に、日常生活を容易にする用具(ストーマ装具・電気式たん吸引器など)の給付をします。

◇対象者

- ・障害者手帳の交付を受けている人、または難病患者など※日常生活用具の品目ごとに対象要件があります。

住宅改造費の助成

重度障がい者が生活しやすい住宅にするために、改修工事費用の一部(上限30万円)を助成します。

◇対象者

- ・市民税・所得税が非課税の世帯に属する、次の①②③のいずれかの重度障がい者
- ①身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている人、またはそれ以外の人で車いす等の補装具の支給を受けており特に必要と認められる人
- ②療育手帳「A・A1・A2・A3」の交付を受けている人
- ③身体障害者手帳3級の交付を受けている人で知能指数50以下の重複障がい者

緊急通報装置の貸与

ひとり暮らしの重度身体障がい者で常時注意が必要な人に、簡単な操作で緊急事態を自動的に受信センターなどへ通報できる装置を貸し出します。

配食サービス

障がいや疾病などのため、食事の準備が困難な人を対象に、昼食と夕食(1日2食)を届けます。

- ◇利用料金 ・1食450円

寝具類洗濯乾燥消毒サービス

身体障がい者のみの世帯などに、寝具類の水洗いと乾燥消毒のサービスを提供します。

- ◇利用回数 ・年2回まで利用可能です。

- ◇利用料金 ・サービスにかかる費用の2分の1

紙おむつの給付

在宅で寝たきりの重度身体障がい者で、紙おむつを必要とする人に給付を行います。

◇対象者

- ・身体障害者手帳1級(肢体不自由)の交付を受けており在宅で寝たきりの人

訪問入浴サービス

家庭での入浴が困難な重度身体障がい者に、週2回を限度に看護師や介助者が入浴車で入浴サービスを提供します。

◇対象者

- ・身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている人で、家族の介護により入浴を行うことが困難な人

移送サービス

下肢が不自由な身体障がい者に、移送用車両(リフト付車両など)で医療機関などまで送迎します。月16回まで利用可能です。(往復の場合は8回)

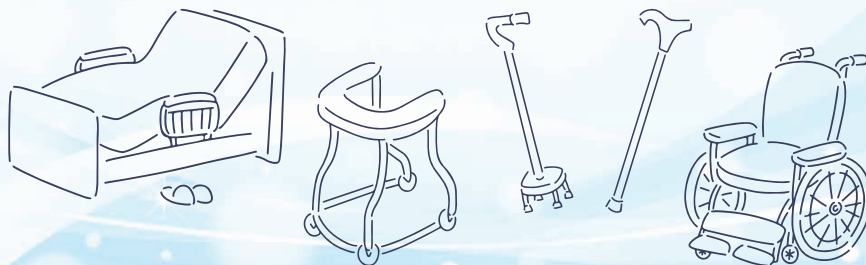
◇対象者

- ・下肢が不自由な身体障がい者で、一般の交通機関を利用することが困難な人

広告

地域に根差した福祉用具のアドバイザー。

あなたの日常生活の困りごとを解決します



- ◎介護保険サービス(事業所番号 4073700348)
- ◎福祉用具レンタル・販売
- ◎住宅改修工事



AQUA 有限会社 **アクア**

那珂川市後野2丁目10番1号
TEL 092-953-6225
FAX 092-953-6244



福祉
・
介護

福祉タクシー利用券

重度の障がいがある人に、タクシー料金を一部助成します。

◇対象者

- ・視覚・肢体不自由(下肢に障がいがある人)1級・2級の交付を受けている人
- ・肝臓、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害1級・2級の交付を受けている人
- ・心臓、じん臓、または呼吸器機能障害1級の交付を受けている人
- ・ぼうこう、直腸または小腸機能障害1級の交付を受けている人
- ・療育手帳[A・A1・A2・A3]の交付を受けている人
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人

自立支援医療

◇更生医療

身体障害者手帳が交付されている18歳以上の人に対し、特定の手術や治療について、医療費を助成します。

◇精神通院医療

精神疾患で医療機関の通院に係る医療費を助成します。ただし、原則1割は自己負担となります。

◇育成医療

身体に障がいがある18歳未満の児童に対し、確実に治療効果が期待される特定の手術などについて、医療費を助成します。

重度障害者福祉手当

問 健康福祉部 障がい者支援課 障がい者支援担当
☎953-2211

重度障がい者で、下記対象者に手当を支給します。(ただし、所得制限があります)

◇対象者

1. 国民年金に定める障害基礎年金1級を受給している人
2. 身体障害者手帳1級・2級を有する人
3. 療育手帳[A・A1・A2・A3]を有する人
4. 精神障害者保健福祉手帳1級を有する人

◇手当の額 年1回2万円を支給します。

広 告



介護相談
承ります*

第1花畑ホーム
第2花畑ホーム
アイナリーケア

特別養護老人ホーム
デイサービス
ケアプランサービス
グループホーム

花畑ホーム：8566-3221
第2花畑ホーム：8565-4002

福岡市南区柏原715番地
(油山牧場途中)

特別児童扶養手当

問 健康福祉部 こども応援課 こども応援担当
☎953-2211

特別児童扶養手当は、精神または身体が障がいの状態(政令で定める程度以上)にある20歳未満の児童を監護している父か母、または父母に代わって児童を養育している人に、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給されます。

◇次のいずれかに該当するときは手当は支給されません

1. 定められた額以上の所得があるとき
2. 対象児童が日本国内に住所を有しないとき
3. 対象児童が障がいを支給事由とする公的年金(障害児福祉手当は年金ではありません)を受けることができるとき
4. 対象児童が児童福祉施設など(母子生活支援施設、保育所、通園施設を除く)に入所しているとき

◇手当の支払

1. 手当は認定請求をした日の属する月の翌月分から支給されます。
2. 4月、8月、11月の年3回、支払い月の前月分までが支払われます。

◇手当の額

手当の額は、障がいの程度によって異なり、月額55,350円、または36,860円です。

特別障害者手当

問 健康福祉部 障がい者支援課 障がい者支援担当
☎953-2211

在宅の20歳以上の人で、常に特別な介護が必要で重度の障がいがある人へ、特別障害者手当を支給しています。障がい者手帳がない人も、必要な介護の状態により受給できる場合があります。まずはご相談ください。(ただし、所得制限があります。)

◇支給対象者

次のすべての要件に該当する人

- ①在宅の20歳以上の人
 - ②日常生活で、常に特別な介護が必要
 - ③精神や身体に著しい重度の障がいがある
- ※世帯に一定の所得がある人や特定の施設に入所している人、3か月以上入院している人は対象になりません。

◇支給額

月額28,840円(令和6年度)

※年4回に分けて指定口座に振り込みます。

※支給決定された場合、申請された翌月分からの支給となります。

障害児福祉手当

問 健康福祉部 障がい者支援課 障がい者支援担当
☎953-2211

在宅の20歳未満の常時特別な介護を要する重度障がい児で一定の要件に該当する人に手当を支給します。(ただし所得制限があります)

◆対象者

1. 身体障害者手帳1級・2級の一部の人
2. 療育手帳Aで、IQがおおむね20以下の人
3. 血液疾患、肝臓疾患などにより、上記と同程度以上の状態にある人
4. 知的または精神に障がいのある人で、日常の動作、行動に常時介護が必要な人

◆支給額

月額15,690円(令和6年度)

※年4回に分けて指定口座に振り込みます。

※支給決定された場合、申請された翌月分からの支給となります。

医療的ケア児看護者レスパイト

問 健康福祉部 障がい者支援課 障がい者支援担当
☎953-2211

在宅の医療的ケア児の看護や介護を行うご家族の負担軽減を図るため、指定訪問看護ステーションを利用するご家族に対して、その利用にかかる費用の一部を助成します。

◆対象者

- ・0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの人
- ・在宅で同居の医療的ケア児の保護者など
- ・医師の訪問看護指示書による医療的ケアを必要としている人
- ・訪問看護により医療的ケアを受けている人

◆支給額

支給額＝時間×7,500円(1年度あたり48時間を限度とする)

幼稚園等看護師派遣支援

問 健康福祉部 障がい者支援課 障がい者支援担当
☎953-2211

幼稚園、保育所および認定こども園(以下、幼稚園等)において医療的ケア児の受入れを促進することにより幼児教育および幼児保育の受け皿を拡大し安心して生み育てられる環境づくりのため、指定訪問看護ステーションが、幼稚園等を訪問し医療的ケア児を対象に訪問看護を行う費用の一部を助成します。

◆対象者

- ・0歳から6歳に達する日以降の最初の3月31日までの人
- ・在宅で同居の医療的ケア児の保護者または医療的ケア児の看護を行う者による看護及び介護を受けて生活している人
- ・医師の訪問看護指示書による医療的ケアを必要としている人
- ・訪問看護により医療的ケアを受けている人

◆支給額

支給額＝時間×7,500円(1年度あたり144時間を限度とする)

小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業

問 健康福祉部 障がい者支援課 障がい者支援担当
☎953-2211

身体障害者手帳の交付の対象とならない、小児慢性特定疾病児の日常生活用具の購入費用の給付を行っています。

◆対象者

- ・市内に住所を有する、小児慢性特定疾病医療受給券を持つ人※所得制限があります

障害者虐待防止センター

問 健康福祉部 障がい者支援課 障がい者支援担当
☎953-2211

障がい者が虐待を受けたと思われる場合は、速やかに通報してください。

生活保護

問 健康福祉部 生活福祉課 保護担当 ☎953-2211

生活に困っている人には、生活費などの補助を行っています。

あらゆる努力をしても最低生活を維持することができない場合に適用されます。

広 告



福祉・介護



在宅看護・介護の事なら筑紫医師会へ

筑紫医師会 ケアプラン

話すことで解決できることがたくさんあります
介護支援を通じて地域のみなさまに頼られる存在に

- ・訪問看護・訪問介護・リハビリなどの紹介
- ・特別養護老人ホーム・通所介護(デイサービス)事業所などへの紹介
- ・暮らしを支える福祉用具の貸与などの紹介

TEL092-921-2335

筑紫医師会立 訪問看護ステーション

24時間・365日 看護の安心をお届けします

- ・健康チェック・医療処置 医療機器管理 ・日常生活のサポート
- ・認知症ケア ・ご家族様向け介護支援相談・ターミナルケア
- ・残っている機能を最大限に生かすリハビリ 等

TEL092-923-8797

筑紫医師会在宅医療介護連携支援センター

医療と介護が必要になっても自分らしく暮らすことが出来る地域づくりに取り組んでいます。
(福岡県在宅医療提供体制充実強化事業・筑紫地区在宅医療介護連携推進支援業務)



まずはお気軽に
お問い合わせください

太宰府市国分三丁目13番1号

<https://www.ishikai.org/>

福祉センター

☎ 那珂川市社会福祉協議会 ☎953-0996

ふれあい交流室、和室、浴室などがあります。利用時間は、平日午前9時30分から午後4時30分まで、土・日曜日午前9時30分から午後7時までです。

※浴室の利用時間は、平日午前10時から午後4時まで、土・日曜日午前10時から午後6時までです。

休館日は毎週月曜日、祝日(祝日が土・日曜日の場合を除く)、年末年始(12月28日から翌年1月4日まで)です。

シルバー人材センター

☎ 那珂川市シルバー人材センター ☎953-4165

◆人材登録

おおむね60歳以上で草とりなどの軽作業ができる健康な人、または書道などの特技を持っている人は、シルバー人材センターで働くことができます。

◆依頼できる作業

草とり、庭木のせん定、宛名書き、家事援助サービスなどです。

民生委員・児童委員

☎ 健康福祉部 生活福祉課 地域福祉担当 ☎953-2211

厚生労働大臣から委嘱を受け、地域の身近な相談役として活動しています。住民の皆さんからの相談に応じて、適切な関係機関へのつなぎ役になります。福祉に関する悩み事や困ったことがあれば、秘密は守りますので安心してご相談ください。

ひとり親家庭への支援

☎ 健康福祉部 こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

日常生活支援

母子家庭、父子家庭及び寡婦が、安心して子育てをしながら生活することができるよう、残業や疾病などにより一時的に生活援助、保育等の子育て支援が必要となった際に、家庭生活支援員を派遣し、または支援員の居宅において子どもの世話などを行います。

- ◆手続き 事前に利用登録が必要
- ◆個人負担金 利用世帯の所得に応じ、負担額が異なります。

自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の母または父が就職につながる能力開発のために受講した教育訓練講座の入学料及び受講料の一部を支給します。

- ◆対象者 児童扶養手当の支給を受けていること、同等の所得水準にあることなど
- ◆手続き 受講開始30日前までに、窓口での事前相談、申請が必要
- ◆支給額 対象講座の入学料及び受講料の6割相当額(上限は修学年数×40万円)

ただし、雇用保険法の規定による教育訓練給付の支給を受けることができる者は、教育訓練給付金の額(受講料の2割相当額)差し引いた額

高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の母または父が、就職に有利な資格を取得するため養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担軽減のために、修業する期間(48か月を上限)に毎月訓練促進給付金を、また修了後に修了支援給付金を支給します。

◆対象者

児童扶養手当の支給を受けていること、同等の所得水準にあること、養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる者であることなど

- ◆手続き 養成機関入学前に、窓口での事前相談・申請が必要
- ◆支給額

住民税	訓練促進給付金	修了支援給付金
非課税世帯	100,000円/月	50,000円
課税世帯	70,500円/月	25,000円

※訓練促進給付金は、非課税世帯に限り児童2人以上の場合、児童1人につき10,000円/月加算。また、修業期間の最後の12か月に限り、非課税世帯・課税世帯ともに40,000円/月加算。

高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

正規雇用を中心とした就業につなげていくため、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に、その費用の一部を支給します。

◆対象者

児童扶養手当の支給を受けていること、同等の所得水準にあること、適職に就くために必要と認められることなど

- ◆手続き 窓口での事前相談、申請が必要
- ◆支給額 「通信制」、「通学制」、又は「通学制と通信制の併用」により、支給額が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

若年者専修学校等技能習得資金貸付

☎ 健康福祉部 生活福祉課 地域福祉担当 ☎953-2211

経済的理由により専修学校などにおいて修業することが困難な人に対し、就職に必要な知識や技能を身に付けることを支援するため就学資金を無利子で貸与します。

◆対象者

中学校・高等学校等の新規卒業者および該当年度の高等学校等中退者※所得制限があります。

◆対象学校

※対象となる学校は、福岡県が指定する学校に限られますので、詳しくはお問い合わせください。

1. 専修学校(専門課程、高等課程、一般課程)
2. 各種学校 職業に必要な技術・技能の習得を目的とした学科に限る。

◆貸与単価

- ・修学資金(月額) 専門課程53,000円
- ・その他課程等30,000円 ・入校支度金100,000円

◆貸付期間

在学期間の3倍の期間以内(最長12年以内)

◆返還方法

月賦、半年賦、年賦、その他1年以上の割賦

◆申し込みに必要な書類

申請書、世帯調査、在校証明書、誓約書、所得に関する証明など



環境

空き地の草刈り

問 市民生活部 環境課 生活環境担当 ☎953-2211

空き地に繁茂した雑草を放置したままでは、まちの美観や清潔な生活環境が保持できなくなります。

空き地の雑草は所有者(占有者または管理者)の責任で処理しなければなりません。

草刈り等が必要な土地については所有者(占有者または管理者)に草刈りの要請を行っています。

自己で草刈りができない場合は、有料で草刈りを行っていますので詳しくは次の業者へ相談ください。

◇草刈り業者名

- ・大永産業 ☎953-0233
- ・(有)那珂川事業センター ☎952-2439
- ・(株)若杉青松園 ☎952-1118

エコファミリーの募集

問 市民生活部 環境課 生活環境担当 ☎953-2211

市では、福岡県が実施する「ふくおかエコライフ応援サイト」を推奨し、電気・ガス・水道使用量の削減など、家庭での省エネルギー・省資源に取り組む「エコファミリー」を募集しています。

身近なところから家計と地球にやさしい地球温暖化防止の取り組みをはじめませんか？

◇応募対象 市内に在住する世帯

◇参加方法

ふくおかエコファミリー応援アプリ「エコふぁみ」をダウンロードし、登録を行ってください。

◇取り組み内容

ふくおかエコファミリー応援アプリ「エコふぁみ」に電気使用量などを入力しながら、家庭内で省エネルギー・省資源に取り組み、その結果をアプリ内で記録していただきます。

◇参加賞など

「エコふぁみ」アプリでは、取り組みに応じてポイントが付与され、貯まったポイントで九州の特産品などのプレゼントが当たるくじに参加できます。

蜂の駆除

問 市民生活部 環境課 生活環境担当 ☎953-2211

ご自宅の家の中や敷地内にスズメバチなど蜂の巣があり、駆除したい場合は下記までお問い合わせください。(有料)

※複数の業者さんから見積りをとることをお勧めします。

◇問い合わせ先

- 蜂屋のサカイ ☎0120-41-8355 (糟屋郡粕屋町)
- BOON(ブーン) ☎831-3170 (福岡市早良区)
- (有)宰府商会 ☎924-7999 (太宰府市)

し尿

問 市民生活部 環境課 ごみ減量推進担当 ☎953-2211

トイレのくみ取りは、市の許可を受けた(有)那珂川事業センター(☎952-2439)が毎月1回の割合で行っています。

人員の変更や臨時のくみ取りなどが生じた場合は、直接くみ取り業者へ連絡ください。

料金

◇一般家庭

◆人頭制料金

- 普通便槽(加水を必要としない便槽)
1人1月につき490円
- 無臭式便槽(し尿収集時少量の加水を必要とする便槽)
1人1月につき583円(1人1月に45リットルを超えた場合は、従量制料金となります。)

◆従量制料金

18リットルにつき260円
(18リットル未満は、18リットルとみなします。)

◆臨時収集

- 従量制
18リットルあたり530円(18リットル未満は、18リットルとみなします。)

◇事業所

◆従量制料金

18リットルにつき265円
(18リットル未満は、18リットルとみなします。)

◆臨時収集

18リットルにつき530円
(18リットル未満は、18リットルとみなします。)

◇その他(一般家庭及び事業所)

- ◆ホース延長
40mを超える場合、20mにつき200円

◆複数便槽

1カ所を超えた便槽ごとに400円
※上記料金に別途、消費税が掛かります。



ごみ・リサイクル

ごみの出し方

問 市民生活部 環境課 ごみ減量推進担当 ☎953-2211

家庭から出るごみ

家庭から出るごみは、「燃えるごみ」「燃えないごみ」「再資源化物」「粗大ごみ」「せん定枝葉」に分けて出してください。

◇再資源化物

- ◆かん・びん類、ペットボトル類、容器包装プラスチック
指定ごみ袋に入れて戸別回収
- ◆白色トレイ、紙パック、紙製容器包装、乾電池・ボタン電池、蛍光灯
回収ボックスに出してください。
- ◆古紙(新聞紙、雑誌、ダンボール、雑がみなど)、古布
地域の資源回収をご利用ください。

◇ごみを出す場所

- ◆一戸建てにお住まいの場合
家の前に出してください。
※家の前(道路ぞい)の道路が狭い場合や行き止まりになっている場合、また、収集車が通行できないところは、収集車が通る広い道ぞいまで持ち出していただく必要があります。
- ◆アパート・マンションにお住まいの場合
アパートやマンションに設置されているごみ置き場に出してください。
※ごみ置き場が設置されていない場合は、家主またはアパート管理会社までお問い合わせください。

指定ごみ袋と指定シール

ごみは、必ず市の指定ごみ袋に入れて出してください。
粗大ごみは、指定日の7日前までに、せん定枝葉は、指定日の14日前までに、予約センター(☎952-4402)に電話して指示された場所に指定シールを貼り付けて出してください。

なお、予約の7日前、もしくは14日前に予約センターが休みの場合、予約締切日は直前の営業日になります。

注意

ごみに指定ごみ袋を貼り付けたり、結び付けたりして出すことはできません。

◆市指定ごみ袋一覧表(消費税込みの金額です)

ごみの種類	指定袋	金額(10枚入り)
燃えるごみ	専用袋(大)	390円
	専用袋(中)	260円
	専用袋(小)	130円
燃えないごみ	専用袋(大)	390円
	専用袋(中)	260円
	専用袋(小)	130円
再資源化物	再資源化物専用袋(大)	315円
	再資源化物専用袋(中)	210円
粗大ごみ	粗大ごみ指定シール	500円(1枚)
せん定枝葉	せん定枝葉専用シール	350円(1枚)

事業所から出るごみ

事業所から出る一般廃棄物は、本市許可業者である株式会社那珂川開発と契約し、収集を依頼してください。なお、ごみを出すには事業所用の市指定ごみ袋に入れてください。

また産業廃棄物は、株式会社那珂川開発で処理することができませんので、各種許可を有する処理業者を福岡県産業資源循環協会にお問い合わせください。

◇問い合わせ

- 株式会社那珂川開発 ☎092-952-9003
- 福岡県産業資源循環協会 ☎092-651-0171

広告

せん定枝葉・刈草 自己搬入できます!! (予約制)

詳しくは、お電話にてお尋ねください。



那珂川クリーン環境 株式会社
TEL:092-952-1525

9:00~17:00 (日・祝 休み)

那珂川市上梶原 847 番地

不要品やお困りごと解決のエキスパート!
株式会社那珂川開発
那珂川市大字安徳 59 番地 2

安全・安心
もっと身近に...
那珂川市委託・許可業務
一般廃棄物収集運搬許可(那珂川市許可第1号)

身辺整理
遺品整理
不要品
片付け
清掃

LINE友達募集中

お困りごと無料相談 TEL092-952-9003

ごみの持ち出し日

行政区	燃えるごみ	燃えないごみ	かん・びん類	ペットボトル類	容器包装プラスチック	粗大ごみ	せん定枝葉
上梶原区・下梶原区・安徳区・東隈区・仲区・五郎丸区・松木区・今光区・中原区・松原区・観晴が丘区	月曜・木曜	第2月曜	第1・3月曜	第1・3木曜	第1・2・3・4木曜	第4月曜	第2・4木曜
五ヶ山区・市ノ瀬区・埋金区・不入道区・成竹区・寺倉区・南面里区・西畑区・別所区・井尻区・山田区・西隈区・後野区・道善区・王塚台区	火曜・金曜	第2火曜	第1・3火曜	第1・3金曜	第1・2・3・4金曜	第4火曜	第2・4金曜
恵子区・片縄谷口区・片縄内田区・片縄観音堂区・下片縄区・下片縄西区・片縄今池区・片縄新町区・片縄緑区・片縄浦ノ原区・片縄丸ノ口区・片縄ときわ台区	日曜・水曜	第2水曜	第1・3水曜	第1・3土曜	第1・2・3・4土曜	第4水曜	第2・4水曜

※年未年始(12月31日、1月1日、1月2日、1月3日午前)は休みです。

燃えるごみ ※黄色の袋です

市指定の燃えるごみ専用袋に入れて出してください。
燃えるごみ専用袋に入らない大きさの可燃物は、粗大ごみになります。

◇出せる物

- ・生ごみ(料理くず、お茶がら、卵のから、貝類など)
※水を十分に切ってください。
- ・レジ袋、発泡スチロール(プラマークがついていても燃えるごみで出してください。)
- ・プラスチック製品(プラスチック製おもちゃ、ビデオテープ、洗面器、バケツなど)
※容器は中身を使い切って出してください。
- ・皮革類(靴、ベルト、カバン、財布など)
- ・ゴム類(長靴、ゴム手袋、ホースなど)
- ・紙類(紙おむつなどの資源化できないもの)
- ・布団、毛布類
- ・枯れたせん定枝、落ち葉
※大量に出る場合は、せん定枝葉戸別回収を利用するか、
「那珂川クリーン環境(株)」へ自己搬入してください。
- ・繊維くず、食用油をしみこませた紙や布

◇出す時間 収集日の日没から午後10時まで

◇リサイクルのお願い

新聞紙や雑誌・ダンボール・雑がみなどの紙類や、古着、古布は地域で行われている資源回収に出してください。

燃えないごみ ※紫の袋です

市指定の燃えないごみ専用袋に入れて出してください。

◇出せる物

- ・ガラス類(コップ、皿、割れた蛍光灯など)
※割れたガラスは厚い紙などで包み、「危険」と表示してください。
- ・陶磁器くず(茶碗、皿、植木鉢など)
- ・金属類(鍋、やかん、フライパン、傘など)
- ・小型の家電製品(ドライヤー、ラジカセ、炊飯器など)
※割れ物・刃物など危険物は新聞紙などで包み、「危険」と表示してください。

◇出す時間 収集日の日の出から午前8時30分まで

◇ポイント

- ・上記のものをまとめて燃えないごみの袋に入れて出せます。小分けにして出す必要はありません。
- ・燃えないごみ専用袋に入らない大きさの不燃物は、粗大ごみになります。
- ・燃えるごみか燃えないごみか区別が付きにくい場合は、エコピア・ながわ(☎951-1101)までご連絡ください。

かん・びん類 ※緑の袋です

市指定の再資源化物専用袋に入れて出してください。

◇出せる物

- ・飲食物が入っていた空きかん(飲料かん、かんづめ、ペットフードかん、油かんなど)
- ・スプレーかん、カセットボンベかん(ガスを完全に使い切り、穴は開けずに出してください)
- ・飲食物、化粧品、薬品などの空きびん(中身を全部出し、すすいでから出してください)

◇出せない物(※燃えないごみとして出してください)
割れたびん、耐熱ガラス

◇出す時間 収集日の日の出から午前8時30分まで

◇リサイクルのお願い

再利用できるびん(一升びん、ビールびんなど)は、販売店や地域で行われている資源回収に出し、ごみの減量化に協力をお願いします。

アルミかんは地域で行われている資源回収に出し、ごみの減量化に協力をお願いします。

広告

環境型社会をめざして

再資源化物回収・産業廃棄物収集運搬

グリストラップ清掃・排水管洗浄

遺品整理・家財整理を行っています。

撤去処分、清掃等のご相談は

お気軽にご連絡ください。

見積り無料にて迅速に対応いたします。

環境事業

リサイクル事業

有限会社 資源環境サポート

TEL: 092-592-9616

FAX: 092-592-9626

福岡市南区日佐 5-23-1

shigenkankyo@clear.ocn.ne.jp

ペットボトル類 ※緑の袋です

市指定の再資源化物専用袋に入れて出してください。

◇出せる物

- ・リサイクルマークがついた飲料、酒類、しょうゆ用のペットボトル。
- ※出してよいペットボトルには、ラベル部分やボトルの底などにリサイクルマークがついています。

◇出すまでの手順

1. ふた（キャップ）をはずしてください。
プラスチックのふたは容器包装プラスチック類で、金属製のふたは燃えないごみとして出してください。
2. 外側のラベルをはがしてください。
プラスチック製のラベルは容器包装プラスチックで出してください。
3. 中を軽くすすいでください。
4. 横に平たくつぶしてください。

◇出す時間 収集日の日の出から午前8時30分まで

容器包装プラスチック ※緑の袋です

市指定の再資源化物専用袋に入れて出してください。

◇出せる物

- ・プラマークがついた容器包装。
- ※出してよい容器包装プラスチックには、袋部分やラベルなどに「プラマーク」がついています。



(プラマーク)

◇出せない物

- ・容器包装以外のプラスチック製品（カセットテープ、洗面器、バケツ、ハンガーなど）
- ・汚れがひどいもの
- ・レジ袋、発泡スチロール、ポリタンク
- ※燃えるごみとして出してください。

◇出すまでの手順

1. 中を軽くすすいでください。中身の腐敗や悪臭を防ぎます。
2. かさばりますのでつぶしてください。

◇出す時間 収集日の日の出から午前8時30分まで

粗大ごみ

粗大ごみとは、指定袋（燃えるごみ専用袋、燃えないごみ専用袋）に入らない大きさで、一辺の長さが2m以下、重量50kg以下の物です。

※指定袋に入るものは「燃えるごみ」や「燃えないごみ」として持ち出せます。ただし、袋が破れるような大きさ（重さ5kg以上）のものは粗大ごみになります。

◇粗大ごみの出し方

1. 予約制です。
粗大ごみ・せん定枝葉予約センターに持ち出し指定日の7日前までに電話で申し込みしてください。
※予約センターが休みの場合は、直前の営業日が申込締切日となります。
 - 申し込み・問い合わせ先 ☎952-4402
 - 受付時間 午前9時から午後5時まで
 - 休み 土日祝日、12月29日から翌年1月3日まで
2. 受付番号、収集日、持ち出し場所、粗大ごみ指定シールの貼付枚数を受付時にお知らせします。

3. 粗大ごみ指定シールを市内の商店やスーパー、コンビニなどで購入してください。
シールは1枚500円です。
4. 指定シールに受付番号を記入し、指定された枚数を粗大ごみのよく見えるところに貼ってください。
5. 持ち出し指定日の午前8時30分までに指定された場所に出してください。
道路の通行に支障がないように出してください。
午前8時30分までに出不されているときは、収集できないことがあります。

◇粗大ごみ指定シールの貼付枚数

粗大ごみ指定シールを1枚貼る場合と、2枚貼る場合があります。

詳しくは、粗大ごみ受付センターにお問い合わせください。

◇粗大ごみ指定シール1枚（処理料500円）のめやす

- ・縦、横、高さの合計が2.5メートル未満で、重さが5キログラムから25キログラム
- ・1人で抱えられる程度のもの

◇粗大ごみ指定シール2枚（処理料1,000円）のめやす

- ・縦、横、高さの合計が2.5メートル以上で、重さ25キログラムから50キログラム
- ・2人で抱えられる程度のもの

せん定枝葉

家庭から出たせん定枝葉を戸別収集します。せん定枝葉専用袋（幅・奥行70cm、高さ75cm、重量30kgまで）を貸し出しますので利用ください。

◇せん定枝葉の出し方

1. 予約制です。
粗大ごみ・せん定枝葉予約センターに持ち出し指定日の14日前までに電話で申し込みしてください。
※予約センターが休みの場合は、直前の営業日が申し込み締切日となります。
 - 申し込み・問い合わせ先 ☎952-4402
 - 受付時間 午前9時から午後5時まで
 - 休み 土日祝日、12月29日から翌年1月3日まで
2. 受付番号、収集日、持ち出し場所を受付時にお知らせします。

— 告 告 —

株式会社若杉青松園

お庭の剪定・除草

092-511-2727

植栽、外構工事、伐採
移植、防草シート他…
お庭の事なら何でも
お任せください。

那珂川営業所  
那珂川市安徳869-11 
ホームページはこちら→

3. 予約締切日の翌日以降にせん定枝葉専用袋をご自宅まで配達します。
(エコピア・なかがわでの受け取りも可能です。)
※最大5袋まで。
4. せん定枝葉専用シールを市内の販売店で購入してください。
シールは1枚350円です。
5. 専用シールに受付番号を記入し、指定された枚数をせん定枝葉専用袋の持手部分に貼ってください。
6. 持ち出し指定日の午前8時30分までに指定された場所に出してください。
道路の通行に支障がないように出してください。
午前8時30分までに出されていないときは、収集できないことがあります。

◇出せるもの

せん定枝葉、刈草、乾燥した竹(根株は不可)、樹木

◇出せないもの

燃えるごみ、加工した木材、廃木材、野菜・果実、生竹、亜熱帯植物

回収ボックスに出していただくもの

白色トレイ、紙パック、紙製容器包装

市ではリサイクルを推進するため、公共施設などに白色トレイ、紙パック、紙製容器包装の回収ボックスを設置しています。

回収ボックスに出されたごみは再資源として利用されますので、指定されたもの以外は入れないでください。

特に汚れたもの、一般のごみなどが混じるとリサイクルできないことがあります。

◇回収ボックスが設置されている公共施設など

市役所、市民体育館、中央公民館、北地区公民館、東地区公民館、南地区公民館、今光集会所、片縄孫四郎公民館、片縄第1公民館、片縄今池公民館

◇出せる物

- ・白色トレイ(白色で下記のプラマークがついているもの)
※洗って乾燥させて出してください。



(プラマーク)

- ・紙パック(下記の紙パックマークがついているもの)
(例)牛乳パックなど
※洗って開いてから、乾燥させて出してください。
※内側がアルミコーティングされた紙パックは出せません。



(紙パックマーク)

- ・紙製容器包装(下記の紙マークがついているもの)
(例)ティッシュの紙箱、紙袋など
※新聞、雑誌、段ボールなどの紙製容器包装以外の紙製品は出せません。



(紙マーク)

- 各種マークがついていないものは回収ボックスに出せません。また、汚れや臭いがひどいものは「燃えるごみ」に出してください。

乾電池・ボタン電池、蛍光管

お住まいの近くの公民館や公共施設などに設置されている回収ボックスに入れてください。

◇回収ボックス設置場所

◆公共施設

市役所・中央公民館・南地区公民館・北地区公民館・東地区公民館・市民体育館

◆公民館など

市ノ瀬公民館・埋金公民館・南面里公民館・寺倉公民館・成竹公民館・西畑公民館・別所公民館・御迎団地・井尻公民館・山田公民館・西隈公民館・後野公民館・道善公民館・恵子教育集会所・片縄第1公民館・片縄第2公民館・片縄孫四郎公民館・片縄今池公民館・観晴が丘公民館・下片縄区旧ごみ集積所・片縄第6公民館・片縄第5公民館・片縄第4公民館・上梶原公民館・下梶原公民館・安德公民館・東隈公民館・五郎丸公民館・今光公民館・今光集会所・松木公民館・王塚台公民館・松原区(エバーライフ博多南壱番館横)

◇出せる物

- ・乾電池・ボタン電池(小型充電式電池、リチウム一次電池などを除きます。)
※乾電池・ボタン電池以外の電池は家電販売店などにご相談ください。
- ・蛍光管(割れていないものに限り。)
※割れた蛍光管は燃えないごみとして出してください。

集団回収に出していただくもの

古紙、古布(新聞紙や雑誌、古着類)

◇新聞紙・段ボールや古着類も大切な資源ごみです

- 地域の子ども会などが実施している資源回収か、スーパー駐車場などで行われる資源回収に協力ください。
- ※集められた新聞紙・雑誌・段ボール・雑がみや古着類は資源として再利用されます。また、市から補助金が出ますので子ども会などの運営資金として利用できます。
- ・資源回収の時期や内容は地域によって異なりますので、詳しいことは地域の役員の人にお尋ねください。
- ・その他、エコピア・なかがわにも持ち込む(有料)ことができます。
- ・布団やじゅうたん類は資源回収できません。燃えるごみで出すか、粗大ごみで出してください。



ごみ・リサイクル

自分でごみを持ち込むには

燃えるごみと燃えないごみは持ち込む施設がちがいます。

それぞれの処理施設に持ち込んでください。

◆燃えるごみ(せん定枝葉を除く)

◆処理施設

クリーン・エネ・パーク南部(福岡都市圏南部工場)
春日市大字下白水104番地5

◆搬入できる時間

月曜日から土曜日までの
午前8時30分から午後4時まで
※12月31日は午前8時30分から午後3時まで

◆休み

日曜日、1月1日から1月3日まで、定期点検の期間

◆処理手数料

10キログラムにつき140円

◆申し込み方法

ごみ搬出日の2週間前から30分前までに自己搬入ごみ事前受付センターに電話かインターネットで予約をしてください。

◆電話受付

自己搬入ごみ事前受付センター ☎433-8234
受け付けは月曜日から土曜日までの午前8時30分から午後4時まで

◆インターネット受付(年中24時間受付)

<https://jizenuketuke-kankyo.city.fukuoka.lg.jp/eco>
当日分は午後2時30分まで



◆持ち込めないごみがあります

燃えないごみ、産業廃棄物、爆発物、毒物(劇薬、農薬)、塗料、シンナー類、車の廃油、大型のごみ(長さ2m以上、幅1m以上、厚み25cm以上)
多量のごみを持ち込むときは搬入基準がありますので、事前に市役所環境課へお問い合わせください。

◆せん定枝葉

せん定枝葉はクリーン・エネ・パーク南部に持ち込むことはできません。

次の方法で処理をお願いします。

◆申し込み方法

那珂川クリーン環境(株)に電話で予約してください。

◆受付時間

月曜日から土曜日までの午前9時から午後5時まで

◆休み

日曜日、祝日・休日、お盆、年末年始
(詳しくは、ごみ出しカレンダーをご覧ください。)

◆処理手数料

10キログラムにつき140円

◆持ち込めるもの

せん定枝葉、刈草、乾燥した竹(根株は持ち込めません)、樹木

◆持ち込めないもの

産業廃棄物、根株、生竹、廃木材(金属等の異物があるもの)、野菜、垂熱帯植物

◆問い合わせ先・処理施設

那珂川クリーン環境(株) ☎952-1525
(那珂川市大字上梶原847番地)

◆燃えないごみ

◆施設名

エコピア・なかがわ(那珂川市大字安徳61番地18)

◆受付時間

平日の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時まででは休み)

※毎月第2・4日曜日の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時まででは休み)

◆休み

土曜日、日曜日(第2・4日曜日を除く)、祝日、12月29日から翌年1月3日まで

◆処理手数料

10キログラムにつき140円

◆連絡先

エコピア・なかがわ ☎951-1101

広 告

カギの110番
フリーダイヤル 0120-528-110
カギのトラブル対応
入居時のカギの交換
金庫の開錠・廃棄処分
春日市昇町3-210
(春日小学校前)

リサイクル

問 市民生活部 環境課 ごみ減量推進担当 ☎953-2211

テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・乾燥機を処分するとき

家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)の対象となる家電製品(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式等のテレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機・乾燥機)は、粗大ごみで出したり市の処理施設(エコピア・なかがわ)に持ち込むことはできません。

処分する場合は、次の方法をお願いします。

1. 不要となった家電製品を処分する場合は、購入した店舗に引き取りを依頼してください。
 2. 家電製品の買い替えにより処分する場合は、購入する店舗に引き取りを依頼してください。
 3. 引き取り先がない場合は、次の2つの方法(A・B)で処分することができます。
- ※購入した店舗が廃棄などで存在しなかったり、引っ越しで遠方になった場合などもご利用できます。

◆A. 宅配回収を利用する場合

- ①ホームページまたは電話で申し込みます。
- ②指定日時に回収業者が自宅へ伺い、自宅内から家電を引き取ります。
- ③引き渡す際に、「リサイクル料金」及び「運搬料金」を支払います。

◆問い合わせ先

リネットジャパンリサイクル株式会社
☎0570-056-006
(URL: <https://www.renet.jp/sg-renet/>)



- ◆受付時間 月曜日から日曜日までの午前10時から午後5時まで(土日祝日対応)
- ◆休み 年末年始

◆B. 自分で持ち込む場合

- ①メーカーや種類、型(インチ)、内容量等をご確認ください。
- ②郵便局窓口で「家電リサイクル券」を受け取り、必要事項を記入してください。
- ③郵便局窓口でリサイクル料金をお支払いください。
- ④リサイクル券を家電に貼り付け、指定引取場所へ持ち込んでください。

◆リサイクル料金や指定引取場所については、下記へお問い合わせください。

◆問い合わせ先

家電リサイクル券センター
☎0120-319-640
(URL: <https://www.rkc.aeha.or.jp>)



- ◆受付時間 月曜日から土曜日の午前9時から午後6時まで
- ◆休み 日曜日・祝日

パソコンを処分するとき

家庭から出される使用済みパソコンは、「使用済み小型電子機器等の再資源化に関する法律」などに基づいて、回収・再資源化が行われますので、処分は次の方法をお願いします。

◆メーカーによる回収

◆対象品目

- ・デスクトップ本体
- ・ノートパソコン
- ・ブラウン管ディスプレイ一体型パソコン
- ・液晶ディスプレイ一体型パソコン

◆使用方法

- ・メーカーが分かる場合は、各メーカーに回収を依頼してください。

※各メーカーの窓口などは、「一般社団法人パソコン3R推進協会」のホームページでご確認ください。

- ・自作パソコンやメーカーが不明な場合は、「一般社団法人パソコン3R推進協会」にお問い合わせください。

◆問い合わせ先

一般社団法人パソコン3R推進協会
☎044-540-0576
(URL: <https://www.pc3r.jp>)



◆処分費用

下記のPCリサイクルマークがついているパソコンは無料です。それ以外のパソコンは、回収・再資源化料金が必要です。詳しくは、メーカーおよび(一社)パソコン3R推進協会に確認ください。



リサイクル
(PCリサイクルマーク)

◆燃えないごみで出す方法

- 市指定の燃えないごみ袋に入れて出してください。
- ※ブラウン管ディスプレイ、ブラウン管ディスプレイ一体型パソコンは出せません。

◆自分でごみを持ち込む方法

エコピア・なかがわ(那珂川市大字安徳61番地18)に持ち込んでください。

- ※予約は不要です。ブラウン管ディスプレイ、ブラウン管ディスプレイ一体型パソコンは出せません。

◆処理手数料

10キログラムにつき140円



ごみ・リサイクル



道路・河川

道路の修繕など

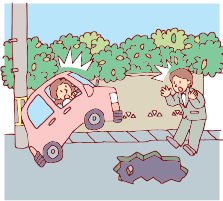
問 (国道・県道の破損など) 福岡県那珂県土整備事務所 道路課 維持係 ☎513-5565
 (市道の破損など) 都市整備部 建設課 維持担当 ☎408-7843

道路の危険箇所を発見した場合

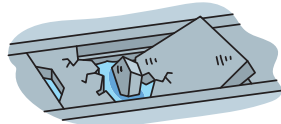
道路を健全な状態に保つため、道路の陥没穴やカーブミラーなどの破損、転落危険箇所などの危険(異常)箇所を発見した場合、至急道路管理者まで連絡ください。
 道路などの損傷は、市公式ライン(27ページ)からでも連絡できます。

◇危険(異常)箇所の例

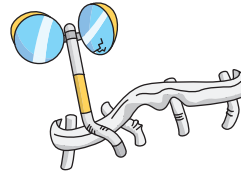
◆ 陥没穴



◆ 側溝蓋などの破損



◆ カーブミラーなどの破損 ◆ 倒木、落下物など



クリーンパートナー制度

問 都市整備部 建設課 管理・用地担当 ☎408-7842

まちを美しくするための活動グループの募集

市では平成22年4月から「クリーンパートナー制度」を導入しています。「クリーンパートナー制度」とは、住民の皆さんや事業所の皆さんなどが歩道や親水公園などの一定区間の美化活動を行っていただき、市がその活動を支援する制度です。

支援の内容は、活動用具の支給、活動標識(のぼり旗)の支給、標示板の設置(希望団体のみ1年以降の設置)、種苗や園芸用品代の支給、草刈り機の燃料費等の支給などです。

防犯灯の修理

問 都市整備部 建設課 管理・用地担当 ☎408-7842

防犯灯が壊れていたり、明りがつかなくなったりしているのを見つけたら、建設課管理担当へ連絡ください。
 連絡の際は、修理する防犯灯の場所を確認ください。

防犯灯の新設

問 都市整備部 建設課 管理・用地担当 ☎408-7842

防犯灯とは、夜間の犯罪防止および通行の安全確保を目的として設置する街灯です。市では、LEDの防犯灯を設置しています。

暗くて夜歩くのが危険などの理由で防犯灯の新設を希望されるときは、地元の区長さんに申し出て相談してください。

広告



あなたの街の土木屋さん
 市民の皆様、お気軽にお電話下さい

一般土木 外構工事 設計施工

福岡県知事許可(特-3)第114435号
 春日那珂川水道企業団指定工事店 第220号

(株)畑中土木

那珂川市片縄10-10-2

TEL 092-951-3066

FAX 092-951-3067

従業員募集!! 経験者も 未経験者も歓迎





上下水道

上水道

問 春日那珂川水道企業団 春日市原町2丁目30-2
☎571-7001

那珂川市の上水道は、那珂川市と春日市が共同で設立した春日那珂川水道企業団が供給しています。

新しく入居されるなどで水道をご使用になるときは、「水道使用開始届」に必要事項を記入のうえ、ポストに投函ください。

水道料金の請求は2カ月に1度です。偶数月の21日から月末にかけて検針を行い、使用水量を確定します。お支払い方法は次の2種類です。

◆口座振替

奇数月の末日にご指定の口座から振替させていただきます。

◆納入通知書

納入通知書の納入期限までに水道企業団指定の金融機関やコンビニエンスストア、または水道企業団窓口で支払ってください。

◆水道料金に関する問い合わせ

- ・春日那珂川水道企業団料金課
☎571-7002
- ・春日那珂川水道企業団那珂川出張所(那珂川市役所内)
☎953-2211

◆道路や宅地内の漏水や修理に関する問い合わせ

- ・春日那珂川水道企業団施設課
☎571-7003

下水道

問 都市整備部 下水道課 業務担当 ☎408-6271

下水道の開始・休止・変更届

◆新しく公共下水道を利用する場合

◆上水道使用者

上水道の「水道使用開始届」が下水道の届出を兼ねますので、春日那珂川水道企業団へ届出をしてください。

◆井戸水使用者

下水道課へ使用開始の届出をしてください。

◆井戸水・上水道両方の併用使用者

上水道「水道使用開始届」の届出とは別に、必ず下水道課へ届出をしてください。

◆公共下水道利用者で休止・各種変更の場合

◆上水道使用者

- ・転出や改築などにより休止する場合
- ・その他変更事項が発生した場合

上記内容が発生した場合は、春日那珂川水道企業団へ届出をしてください。

◆井戸水使用者

- ・転出や転居などにより休止する場合
- ・井戸水利用者で世帯構成人数などに変更が発生したり、納付書等の名義人が変更になるなど各種変更事項が発生した場合
- ・井戸の廃止や上水道を新規で接続した場合

上記内容が発生した場合は、下水道課へ届出をしてください。

◆井戸水・上水道両方の併用使用者

- ・転出や転居などにより休止する場合
- ・井戸水利用者で世帯構成人数の変更や、納付書の名義人の変更など各種変更事項が発生した場合
- ・井戸の廃止や上水道を廃止した場合

上記内容が発生した場合は、下水道課へ届出をしてください。

広告

快適な暮らしを守り続けて43年

安心して飲める井戸水の水質検査をしましょう

こんなトラブルありませんか？

- ◆ 排水管がつまった
- ◆ トイレがつまった
- ◆ 井戸水の水質が心配 …など

092-952-7221



有限会社 筑紫環境開発

〒811-1222 福岡県那珂川市下梶原1丁目10-22

<http://www.chikushi-kankyo.jp/>



上下水道

ディスポーザ

ディスポーザとは台所に設置するもので、野菜くずなどを小さく粉砕し、生ごみを減らすものです。しかし、ディスポーザを単体で使用すると生ごみが下水道管に詰まって悪臭や詰まりの原因となり、それを排水するために大量の水を必要とします。また、処理場でも処理できなかったり、下水汚泥の発生も増加したりします。このため、市では「那珂川市ディスポーザ排水処理システムの設置取扱要綱」を定めて、ディスポーザで破砕されたものを生物的または機械的に適切に処理し、排水基準に適合する場合にのみディスポーザの設置を認めています。詳細については、お問い合わせください。

排水設備が詰まった場合

もし排水設備が詰まった場合は、排水工事をした業者に連絡をしてください。

業者が分からない場合は、市のホームページ等で、那珂川市下水道排水設備指定工事店を参考に業者を選択してください。

道路上のマンホールに異常がある場合は、下水道課へご連絡ください。

下水道への早期接続のお願い

下水道は、家庭や事業所などから出される汚水が、そのまま処理されずに河川や海などに流れるのを防ぎ水質を守ります。また、トイレを水洗化したり、生活排水を下水道へ流すことで、清潔で快適な生活環境が確保されます。

市では、快適な環境づくりをめざして、下水道の整備を積極的に進めています。

まだ下水道へ接続されていないご家庭や事業所は、できるだけ早期の接続をお願いします。

下水道が使用できるようになった区域は、速やかに下水道に接続することが法律で義務付けられています。

下水道が使用できるようになって3年以内に汲取り便所から水洗便所へ改造する方を対象とした奨励金制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

下水道に接続したい場合(水洗便所にしたい場合)

下水道に接続する(水洗便所にする)場合は、那珂川市が指定した那珂川市下水道排水設備指定工事店(以下「工事店」という。)でなければ工事できません。

まずは、工事店に連絡をして、見積りをとってください。

なお、工事費用は、工事店によって異なりますので、3社程度見積りを取って納得のいく工事店と契約されることをおすすめします。

浄化槽について

◆市設置型浄化槽整備事業

那珂川市の公共下水道事業認可区域以外の場所にある専用住宅(事業所は不可)にお住まいの方を対象とした事業です。募集時期及び費用等の詳細については、お問い合わせください。

◆新設

浄化槽を新規に設置する場合、市が浄化槽を設置し維持管理を行います。

◆寄附

既に浄化槽を使用している場合は、市に浄化槽を寄附してもらい市が浄化槽の維持管理を行います。

◆浄化槽の維持管理

浄化槽は、その機能を正常に維持するために定期的な検査および清掃が浄化槽法によって義務づけられています。

・法第7条より、新設または構造・規模の変更をした場合、指定検査機関の行う検査を受けなければなりません。

・法第10条より、毎年1回(環境省令で定める場合は、環境省令で定める回数)、浄化槽の保守点検および清掃をしなければなりません。

・法第11条より、毎年1回、指定検査機関の行う検査を受けなければなりません。

※指定検査機関

・一般財団法人福岡県浄化槽協会 ☎947-1800

※市内で清掃・保守点検が可能な業者については、下水道課へお問い合わせください。

◆浄化槽の各種届出

浄化槽使用者は、浄化槽を使用開始した場合、変更が生じた場合および廃止した場合は、速やかに下水道課へ報告ください。



上下水道

広 告

各種ポンプ

給排水・井戸
取り付け 修理・販売

(有)三和商会

TEL 092-953-1038

那珂川市仲3-3-9



有限会社 後藤技研

土木・上下水道
解体・造園・外構

那珂川市大字安徳 61-11

☎092-953-2016

FAX 092-953-0537

下水道使用料の納付

◆下水道使用料の納付書をお持ちの場合

納付書を持参のうえ、那珂川市役所会計課内窓口または納付書に記載されている市指定金融機関、コンビニエンスストアで納付してください。

また、スマートフォンアプリでも納付することができます。

納付できる指定金融機関、コンビニエンスストア及び利用できるスマートフォンアプリについては42ページをご覧ください。

◆下水道使用料の納付書を紛失した場合

下水道課へお問い合わせください。納付書を再発行してお送りします。下水道課窓口での直接のお渡しもできます。



広 告

— 真心を賭し、水道設備を構築する —

那珂川市・春日市・大野城市・福岡市
上下水道指定工事店

業務内容

給排水・給湯設備・管工事
水道施設・井戸・漏水修理
水洗化・住設器具
リフォーム・電気工事

まごころ すい どう せつ び
真心水道設備株式会社
代表取締役 古森 李 奈

TEL 092-981-6470
那珂川市不入道262-8

水廻りのリフォーム
水漏れの修理
排水管の詰り修理

空調・衛生・設計施工

株式会社
中原工務店

〒811-1314 福岡市南区的場2丁目25番5号
TEL (092)591-1400 FAX (092)591-6651
E-mail : info@nakahara-k.co.jp
URL : http://www.nakahara-k.co.jp



上下水道



生活・ペット

葬祭場「華石苑」

かしゃくえん

問 市民生活部 環境課 生活環境担当 ☎953-2211

葬祭場の申し込みは葬儀時間が決まったら、まず予約の電話をしてください。

その後、市民課窓口で死亡届を提出して死体火葬許可証の交付を受け、環境課窓口で葬祭場「華石苑」の使用許可申請の手続きをしてください。

火葬受付時間が重なる場合や火葬炉の保守点検その他事由により、火葬受付時間を変更・調整させていただくことがありますので予めご了承ください。

◇開場時間 午前10時から午後5時まで

◇休場日 1月1日

◇使用料

市内居住者	10歳以上	20,000円
	10歳未満	10,000円
	死産児1体につき	5,000円
	人体の一部・産汚物	100円/kg
	霊安室(1体1夜)	2,000円
その他	10歳以上	80,000円
	10歳未満	40,000円
	死産児1体につき	20,000円
	人体の一部・産汚物	200円/kg
	霊安室(1体1夜)	4,000円

※改葬のため遺骨を火葬する場合の火葬料は、1棺を10歳以上を1体とみなして算定した額から5,000円を減額した額となります。

なお、使用料については、葬祭場「華石苑」でお支払いください。

その他

住宅改修工事費補助金制度

問 都市整備部 都市計画課 開発・公園担当 ☎408-7996

那珂川市では、市民の住環境の改善および地域経済の活性化を図るため、市民が市内の施工業者によって、住宅改修工事(リフォーム工事)を行う場合、その経費の一部を補助します。

◇手続き(事前に申請手続きが必要です)

◆以下の要件等を満たす必要があります。

- ・那珂川市民であること。
 - ・住宅の所有者であり、現にその住宅に居住していること。
 - ・世帯全員が市税および税外収入金の滞納がないこと。
- ※詳しくはお問い合わせください。

木造住宅耐震改修等工事費補助金制度

問 都市整備部 都市計画課 開発・公園担当 ☎408-7996

那珂川市に木造戸建て住宅をお持ちの人は、一定の条件を満たせば、耐震改修工事または建替え等に伴う除却工事に要する経費の一部を補助します。

◇手続き(事前に申請手続きが必要です)

◆以下の要件等を満たす必要があります。

- ・昭和56年5月31日以前に建築または工事着工された住宅であること。
- ・地階を除く階数が2以下の住宅であること。
- ・市税の滞納が無いこと。

※住宅改修工事費補助金制度との併用も可能です。

※詳しくはお問い合わせください。



エコドライブ10のすすめ



燃料消費や二酸化炭素排出量を減らすエコドライブで、環境にもお財布にも優しい運転をしましょう。

1. 発進時はふんわりアクセルでゆっくりと
2. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
3. 減速時は早めにアクセルを離そう
4. エアコンの使用は適切に
5. ムダなアイドリングはやめよう
6. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
7. タイヤの空気圧から始める点検・整備
8. 不要な荷物はおろそう
9. 走行の妨げとなる駐車はやめよう
10. 自分の燃費を把握しよう

出典：エコドライブ普及連絡会



ブロック塀等撤去費補助金制度

問 都市整備部 都市計画課 開発・公園担当
☎408-7996

道路に面したブロック塀等の撤去に対して、一定の条件を満たせば、撤去工事を行う際にその経費の一部を補助します。

◆手続き(事前に申請手続きが必要です)

- ◆以下の要件等を満たす必要があります。
 - ・市内の施工業者が行う工事であること。
 - ・道路からの高さが1メートル以上のブロック塀であること。
 - ・診断カルテにて、40点未満と診断されたもの。
 - ・市税の滞納が無いこと。
- ※詳しくはお問い合わせください。

中小企業小口事業資金融資

問 融資制度:那珂川市商工会 ☎952-2949
保証料補助金
:都市整備部 地域振興課 産業振興担当
☎408-9864

中小企業小口事業資金融資は、本市の中小企業者に対し事業資金を融資することにより、その自主的経済活動を促進し企業の安定を図り、本市商工業の振興を目的とした融資制度です。

貸付の対象となる人は、市内に住所または主たる事業所を有し、引き続き1年以上同一事業を営む中小事業者で市税の滞納がない人です。

また、借り入れた事業資金を全額返済した人には、保証協会に支払われた保証料を予算の範囲内で補助金として交付します。

融資制度の詳細は那珂川市商工会へ、貸付限度額など保証料補助金の詳細は産業課産業振興担当へお問い合わせください。

ペット

問 市民生活部 環境課 生活環境担当 ☎953-2211

犬を飼うとき

生後91日以上の子犬を飼うときは、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を行うことが狂犬病予防法により義務づけられています。

ただし、マイクロチップが装着され、環境省指定登録機関に登録した犬は、狂犬病予防法に基づく犬の登録を申請したものとみなされます。

この場合、窓口への来庁の必要もなく、従来の登録手数料3,000円も必要ありません。また、マイクロチップが鑑札とみなされます。

- ◆犬の登録手数料 3,000円
 - ◆狂犬病予防注射済票交付手数料 550円
- ※マイクロチップを装着していない犬は鑑札・狂犬病予防注射済票を必ず犬の首輪に装着してください。

犬・猫の飼い主の皆さんへお願い

◆狂犬病予防注射

狂犬病とはウイルスにより感染し致死率が100%の恐ろしい病気です。犬だけでなく人間などの全ての哺乳類に感染し、現在でも世界中で毎年5万人以上が亡くなっています。

そのため日本では狂犬病の感染防止のために全ての飼い犬に登録と狂犬病予防注射を義務付けています。

生後91日以上の子犬の飼い主は、狂犬病予防注射(年1回)を必ず受ける必要があります。また、受けさせないと20万円以下の罰金に処せられる可能性がありますのでご注意ください。那珂川市では毎年春に集団予防接種を実施しています。なお、対象者へはハガキで通知しています。

- 狂犬病予防注射(毎年1回) 3,150円
- ※動物病院で注射される場合の注射料金等は接種する動物病院へお尋ねください。犬の体調や既往歴などにより獣医師の判断により注射ができない場合があります。

◆きちんとしつけをしましょう

飼犬、飼猫も家族の一員です。きちんとしつけをして

告 告

児玉どうぶつ病院

P有り 入院可

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:30	🐾	🐾	🐾	🐾	🐾	🐾
15:00~18:30	🐾	🐾	🐾	🐾	🐾	🐾

休診日/日曜・祝日 ※受付は18:00まで

福岡市南区老司1-5-2
☎565-5330

児玉どうぶつ病院 地図



生活・ペット

他人に迷惑をかけないようにしましょう。
正しいしつけは飼主との信頼を深めます。

◇最後まで面倒を見ましょう

途中で放棄せず、最後まで責任を持って飼いましょう。

◇不妊・去勢手術をしましょう

繁殖を望まない場合には、飼い主の責任で繁殖制限をしましょう。不妊・去勢手術は害のあるものではなく、不幸な子犬・子猫をつくらないための最良の方法です。

◇絶対に捨てないでください

動物を捨てる行為は、「動物の愛護および管理に関する法律」で禁じられています。育てるのが大変だからと動物を安易に捨てることのないようにしましょう。

◇犬は放し飼いをせず、きちんと繋ぎましょう

敷地内で繋ぐか、逃走できない柵内などで飼いましょう。

また、放し飼いも禁止されています。放し飼いにより、犬が人をかんでケガをさせることや、飼い犬が交通事故に遭う危険性もあります。散歩のときは必ず引き綱をつけましょう。

◇フンは必ず持ち帰りましょう

散歩の途中で犬がフンをしたときは、必ず自宅に持ち帰りましょう。スコップで土の中に埋めたり、植え込みの中へ捨てたりするのは不衛生ですのでやめましょう。道路や公園を汚さないように、飼主は責任をもって犬のフンを処理しましょう。

◇猫は室内で飼いましょう

近所とのトラブルの心配がなくなり、交通事故や感染症からも守ることができます。また、猫は空間をうまく使えるので、高さなどを工夫し、遊びがあれば、室内飼育でもあまりストレスがかかりません。

◇飼い主のいない猫へエサを与えている人へ

飼い主のいない猫（野良猫）へのマナーを守らないエサやりは不幸な猫を増やし、地域のトラブル（糞尿やごみ荒らしなどの被害）の原因になります。地域などと協力して、次のようなエサやりのマナーを守ってください。

- ・不妊去勢手術を行い、繁殖を抑制しましょう。
- ・エサやりをしたら食べ残しを片付けましょう。

犬・猫等の動物死体の回収

道路などで死んでいる飼い主が分からない犬・猫などや、自分でペットの埋葬などができない場合は、次のとおり回収します。

◇回収業者名

大永産業 ☎092-953-0233

◇回収にかかる費用

- 飼い犬・飼い猫などのペット…1体につき1,100円
 - 飼い主のいない動物…無料
- ※ 個人宅内等で回収に伴う作業が発生する場合は、別途費用が発生します。

飼い犬・飼い猫の迷子札

犬は、鑑札・注射済票が迷子札の代わりになりますので必ず首輪などにつけましょう。猫は登録制度がありませんので、必ず迷子札をつけましょう。

犬の飼育状況変更時の手続き

犬の飼育状況が変わった飼い主は、環境課で手続きをしてください。

◇転入(市外→市内)

登録が必要です。前住所地で交付された登録鑑札またはマイクロチップの番号が分かるものを必ず持ってきてください。





情報公開・個人情報

情報公開制度

問 総務部 行政委員会事務局 ☎953-2211

市が持っている情報を原則として、請求に応じて開示することを義務づける制度です。

◆開示請求できる人

どなたでも請求できます。

◆対象となる公文書

市が作成したり、取得した文書、図面、写真、フィルム、電磁的記録などが対象となります。

◆開示できない公文書

開示することで個人のプライバシーや法人その他の団体などの正当な権利が侵害されたり、市の公正かつ円滑な事務の執行を妨げる恐れがある情報などが記録されている公文書は、原則として開示できません。

◆請求窓口

請求の窓口は行政委員会事務局です。

◆費用負担

閲覧は無料ですが、写しを希望されるときは、手数料として1枚につき20円が必要です。

個人情報保護制度

問 総務部 行政委員会事務局 ☎953-2211

市が収集、保管している皆さんに関する情報を正しく取り扱うことを義務付け、また市が保管している自分の情報を見たり、訂正したりする権利を保障する制度です。

◆開示などの請求ができる人

市民のみならず、市外の人も市が保有している自己の情報であれば原則的に請求できます。

◆対象となる個人情報

市が作成したり、取得した文書、図面、写真、フィルム、電磁的記録などに記録されている個人情報が対象となります。

◆開示できない個人情報

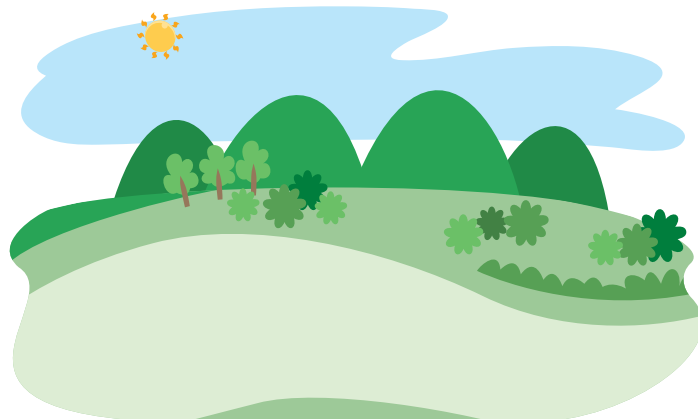
法令などにより開示できないとされているものについては、開示できません。

◆請求窓口

請求の窓口は行政委員会事務局です。

◆費用負担

閲覧は無料ですが、写しを希望されるときは、手数料として1枚につき20円が必要です。





選挙・議会

選挙

問 選挙管理委員会 ☎953-2211

選挙権

- ・日本国民であること
- ・18歳以上であること
- ・住民票が作成された日(転入した人は転入届を出した日)から、引き続き3ヶ月以上住民基本台帳に記載されている人

投票

投票は、入場整理券をもって決められた投票所で投票してください。入場整理券がない場合でも受付での本人確認により投票することができます。

期日前投票

期日前投票は、投票日当日に仕事や旅行等により投票所に行けない人などが、前もって期日前投票所にて投票をする方法です。期日前投票ができる期間は、選挙が公示または告示された日の翌日から投票日の前日まで、時間は午前8時30分から午後8時までです。ぜひご利用ください。

議会

問 議会事務局 ☎953-2211

市議会は、市民から選出された17人の議員(任期4年)で構成される市の意思決定機関です。

本会議

議員が議場に集まって行う会議を「本会議」といいます。本会議は、議会が意思決定を行う場で、市長の提出議案説明に対し、議員は質問を行い意見を述べ、多数決で可否を決定します。

会期日程、一般質問および会派代表質問、議案と議案結果の一覧、可決された決議および意見書、会議録をインターネットで公開しています。

詳細は市議会のホームページをご覧ください。

定例会と臨時会

市議会には、年に4回(3月・6月・9月・12月)開催される「定例会」と、必要に応じて開催される「臨時会」があります。

不在者投票

不在者投票は、出張や旅行等により住所地で投票に行けない人が、滞在先の選挙管理委員会で投票する方法です。なお、都道府県が指定する病院や介護施設などに入院(入所)中の人は当該施設内での不在者投票ができません。不在者投票を行う場合、事前に投票用紙の請求を行う必要があります。

また、公職選挙法で規定された重度の障がいがある人及び要介護認定5の人が、自宅で郵便により投票できる郵便投票制度もあります。

まちをみつめよう学級

有権者の政治意識の高揚を図り、明るい選挙を目指すため「まちをみつめよう学級」を開講しています。随時学級生を募集していますので、ご希望の人は、選挙管理委員会までご連絡ください。

委員会

議案などは、最終的には本会議で議決されますが、市政の範囲が広く複雑であるため、効率的に、専門的に審査・調査を行えるよう「委員会」を設置しています。

委員会には、「常任委員会」と「特別委員会」があります。また、議会の運営を円滑に行うため、「議会運営委員会」があります。

◆常任委員会

「常任委員会」は、条例や予算などの議案や請願等の審査を行い、その結果を本会議に報告する常設の委員会です。

那珂川市議会には、総務文教、経済福祉、予算の3つの常任委員会があり、議員はいずれかの常任委員会の委員になります。

◆議会運営委員会

「議会運営委員会」は、議会の運営を円滑に行うため、議会の運営方法を協議したり、議長から諮問された事項などについて、調査や審査を行います。

◆特別委員会

「特別委員会」は、必要がある場合に議会の議決により設置される委員会です。

特定の案件について専門的に審査を行います。



請願・陳情

請願と陳情は、市民の皆さんの意思や要望を直接議会に伝えるものです。議員の紹介があるものは請願として、紹介のないものは陳情として受け付けます。

◆請願・陳情の手続きについて

1. 請願（陳情）の趣旨、提出年月日および請願（陳情）者の住所を記載し、請願（陳情）者の署名または記名押印が必要です。
2. 請願（陳情）者が法人の場合には、請願（陳情）の趣旨、提出年月日、法人の名称および所在地を記載し、代表者の署名または記名押印が必要です。
3. 請願の場合は、必ず1人以上の紹介議員が必要です。紹介議員の署名または記名押印を受けてください。
4. 提出締め切りは、定例会開会8日前の正午です。提出する人は事前に議会事務局へご相談ください。

傍聴案内

◆傍聴

本会議及び委員会の様子を、どなたでも直接見聞きすることができる制度です。

◆本会議及び委員会の傍聴

本会議及び委員会を傍聴したい人は、市役所3階議会事務局前に、受付簿を準備しておりますので、住所、氏名を記入し、傍聴券を受け取って、傍聴席に入ってください。

議会映像のライブ配信・録画配信

インターネット上で議会映像を配信しています。映像はお手持ちのパソコン、スマートフォン、タブレットでご覧いただけます。配信する会議は、本会議、常任委員会（総務文教・経済福祉・予算）、決算特別委員会です。

詳細は市議会のホームページをご覧ください。



協働のまちづくり

ボランティア支援センター くるりんぽ

☎ 総務部 総務課 協働のまち推進担当 ☎953-2211

ボランティア活動をしたい人、ボランティアをお願いしたいと思っている人は、ぜひセンターへお越しください。

◆ところ

那珂川市役所第2別館1階

◆支援内容

- ・NPO・ボランティア活動の啓発
- ・NPO・ボランティア活動に関する相談
- ・NPO・ボランティア登録
- ・活動や団体の紹介
- ・活動者の支援
- ・情報提供
- ・講座・研修・交流会等の開催
- ・ボランティア活動保険のご案内（市から助成金あり）

◆開館日

- 月曜日から金曜日まで
午前9時から午後5時まで（職員常駐）
- 第2土曜日
午前9時から正午まで（職員常駐）

◆休館日

土曜日（第2土曜日除く）、日曜日、祝日、
年末年始（12月28日～1月4日）

- 問い合わせ
那珂川市ボランティア支援センター くるりんぽ
☎952-7654
FAX952-7646
E-mail tnvolcen@ac.csf.ne.jp

ボランティアフェスタなかがわ

毎年開催している「ボランティアフェスタなかがわ」では、大人も子どもも楽しめる内容となっており、体験コーナー、ステージ披露、授産品や飲食テナントなども充実しています。

市内で活動している団体が、さまざまな企画を用意して皆さんのお越しをお待ちしています。ぜひ来場ください！

◆ところ

- ・那珂川市福祉センター
- ・那珂川市ボランティア支援センター くるりんぽ
- ・那珂川市勤労青少年ホーム

◆主催

- ボランティアフェスタなかがわ実行委員会
- 問い合わせ先（事務局）
那珂川市ボランティア支援センター くるりんぽ
☎952-7654





相談

身体障がい者の相談

問 健康福祉部 障がい者支援 障がい者支援担当
☎953-2211

相談員が、身体の不自由な人の更生援護の相談や、必要な指導を行います。詳しくはお問い合わせください。

知的障がい者の相談

問 健康福祉部 障がい者支援 障がい者支援担当
☎953-2211

相談員が、知的障がい者の養育、生活などの相談に応じて必要な指導・助言を行います。詳しくはお問い合わせください。

人権についての相談

問 市民生活部 人権政策課
人権同和政策・男女共同参画担当 ☎953-2211

◇人権擁護委員による人権相談

家庭内の悩み事や隣近所とのトラブル、いじめや差別などといった人権に関する相談を受け、問題解決のお手伝いや、被害者の速やかな救済、地域の皆さんに人権について関心をもっていただけるような啓発活動を行います。詳しくは、お問い合わせください。

◆問い合わせ先

福岡法務局筑紫支局 ☎922-2881

◇那珂川市人権センター ※人権・生活・困りごと相談

人権に関することや、日々の生活の中で困っていることについて、相談に応じます。相談したい内容を整理するところから一緒に考えています。お気軽にお問い合わせください。

◆問い合わせ先

那珂川市人権センター ☎952-9375

女性相談(各種相談)

問 市民生活部 人権政策課
人権同和政策・男女共同参画担当 ☎953-2211

◇ちくし女性ホットライン

家庭のこと、夫婦のこと、職場のこと、身体のこと、配偶者や恋人などからの暴力など、女性に関する様々な悩みについて専門の相談員が応じます。相談は無料で、秘密は固く守られます。多言語の受け付けもあります。

◆相談日

毎週月曜日および水曜日から金曜日までの正午から午後7時まで、土曜日の午前10時から午後5時まで(祝日、年末年始を除く)

◆相談専用ダイヤル ☎513-7335

消費生活相談

問 消費生活相談窓口 ☎953-0733

相談窓口では、専門の相談員が、消費生活に関する相談や疑問をお受けしますので、消費者トラブルでお困りの人や、不安や疑問に思うことがある人はお気軽に相談下さい。

◇ところ 都市整備部庁舎1階(大字安徳702-1)

◇開所日 月・水・金曜日(祝日、年末年始除く)

◇受付時間 午前9時30分から正午まで
午後1時から午後4時まで

◇相談方法 電話による相談
窓口来所による相談

◇相談専用ダイヤル

☎953-0733(直通)

※開所日のみ利用することができます。

◇その他の相談窓口

福岡県消費生活センター ☎632-0999

社協の心配ごと相談

問 社会福祉協議会 ☎952-4565

◇心配ごと・弁護士・行政相談

◆相談日

第1・2・3水曜日 心配ごと・弁護士相談
第4水曜日 心配ごと・行政相談
(相談時間 午後1時から午後3時まで)

※弁護士相談は、予約が必要です。

詳しくはお電話ください。

◆相談料 無料

生活福祉資金貸付制度

問 社会福祉協議会 ☎952-4565

収入の少ない世帯や身体の不自由な人がいる世帯の経済的自立と、生活意欲の助長を目的とした貸付制度です。

くらし・しごと・家計困りごと相談

問 那珂川市困りごと相談室
(健康福祉部 生活福祉課 地域福祉担当内)
☎408-8789

生活に困っている人の経済的自立を支援する自立相談支援事業を実施しています。

生活に困っていたり、不安があったりするときはまずは相談窓口にご相談ください。

専門の相談員が相談を受けて、どのような解決策があるかをあなたと一緒に考え、自立に向けた支援を行います。



住居確保給付金

問 那珂川市困りごと相談室
(健康福祉部 生活福祉課 地域福祉担当内)
☎408-8789

賃貸住宅にお住まいで、離職や廃業、本人に責任のない休業等による減収で家賃の支払いが厳しくなり、住居を失ったまたは住居を失うおそれがある人に対し、安心して就職活動等が行えるよう、家賃の一部を支給する制度です。条件がありますので詳しくはお問い合わせください。

男女共同参画苦情処理委員

問 市民生活部 人権政策課
人権同和政策・男女共同参画担当
☎953-2211

男女共同参画苦情処理委員とは、市が実施する施策で男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策にかかる苦情、性別による不利益など、市民からの苦情を専門的な見地から処理を行うものです。

◇以下のような場合、問題解決のための申出ができます。

- ◆市が実施する施策の苦情
・市発行の広報紙、ポスターなどで、性別に基づく固定観念にとらわれた表現が見られた。
- ◆性別による不利益
・産休や育休を取得しようとしたら、会社や上司から嫌がらせを受けた。
・セクシャルハラスメントやパワーハラスメントを受けた。など

◇申出から苦情、救済の処理まで

申 出 人

▼ 【申出】

受付（市人権政策課）

▼ 【連絡】

男女共同参画苦情処理委員

▼

調 査 の 実 施

▼

市への勧告、意見表明など

▼

申出人に結果の通知

※申出は無料です。プライバシーは守られます。お気軽に申出ください。

出張相談

問 健康福祉部 障がい者支援課 ☎953-2211

精神障がいのある人またはその家族を対象に無料相談を行います。この相談事業は、精神障がいのある人が自立した日常生活や社会活動を営むことを目的としています。

- ◇とき 毎月第3・4金曜日の午後1時30分から午後3時30分まで
- ◇ところ 保健センター1階相談室
- ◇募集人数 5人

◇申込方法

電話受付のみ／申込期限は毎月第3水曜日（午前9時から午後6時30分まで）／ただし、日・祝日を除く／募集人数になり次第受付を終了

◇申し込み・問い合わせ先

筑紫地区地域活動支援センターつくしぴあ
☎592-6800・592-6801

子どもに関する総合相談

問 こども総合相談窓口
(健康福祉部 こども応援課 こども家庭担当内)
☎408-1036

1. 子育てに関する相談

妊娠についてや、0歳から18歳未満の子どもの育児、しつけ、発達についてなど、誰に相談していいかわからないとき、気軽に相談ください。一緒に考えていきます。

2. こどもの権利に関する相談

子ども自身が困ったり、悩んだりしたとき、誰に相談していいかわからないとき、相談を受け付けます。子どもにとって最もよいことを一緒に考え、手助けしていきます。

◇とき

◆本庁舎 月～金 午前8時30分から午後5時まで（祝日、年末年始を除く）

◆ふれあいこども館 火～日 午前9時から午後6時まで

◇ところ

ふれあいこども館またはこども応援課こども家庭担当窓口

◇相談方法 電話、窓口

児童虐待についての相談

問 健康福祉部 こども応援課 こども家庭担当
☎953-2211・408-9104

虐待を受けたと思われる児童を発見した場合には疑わしき場合でも通告しなければならないことが法律で定められています。ひとりでは、また一つの機関では、子どもを虐待から守ることはできません。「あなた」もネットワークの一員です。あなたのまわりに「虐待を受けたと思われる子ども」がいましたら、通告してください。連絡した人が特定されないように、秘密は守られます。

通告は支援の始まりです。子どもたちの将来のためにご協力をお願いします。





健康マップ ①

地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載いただきました施設の情報のみ表示しています。

IKEDA CLINIC

いけだ内科クリニック

内科・胃腸内科・内視鏡内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●
14:00~18:00	●	●	●	●	●	／

休診日 日曜・祝日
那珂川市片縄東 1-21-23
TEL092-408-6401 Pあり

内科・胃腸内科・呼吸器内科・放射線科
医療法人 優慶会

目野内科クリニック

診療時間
月・火・水・金曜日 8:30~12:30, 14:00~18:00
木・土曜日 8:30~13:00

<http://www.meno-clinic.com/>
片縄北6丁目3-20
☎092-951-3377

いのうえファミリークリニック

内科/循環器内科 糖尿病・内分泌内科 呼吸器内科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
8:30~12:30	●	●	●	●	●	●	●
15:00~19:00	●	●	●	●	●	／	／

【休診日】土曜午後・日曜午後・祝日
那珂川市片縄8丁目122番地
☎092-408-1212
<https://inoue-fc.com>

医療法人
田中内科医院
Tanaka Clinic Of Internal Medicine

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前 9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	×
午後 2:00~5:00	○	○	○	×	○	×	×

☎092-951-2233
〒811-1201 那珂川市片縄5丁目45-1

内科・循環器内科・消化器内科

服部内科クリニック

診療時間
平日:午前8時30分~12時 午後1時~6時
木・土:午前8時30分~12時30分
日・祝:休診

☎953-5522
道善2-59-1 西鉄那珂川営業所斜め前



つちもち脳神経外科・内科クリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土	休診日
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	日曜・祝日
14:00~18:00	●	●	●	—	—	—	

那珂川市片縄2-12 サンシャイン那珂川1F
片縄郵便局近く
TEL092-951-3610

医療法人日々会
たかはたこどもクリニック

	月	火	水	木	金	土	日・祝
8:30~12:30	○	○	○	○	○	○	—
14:00~15:00	○	—	▲	▲	▲	—	—
15:00~18:00	○	—	○	▲	○	—	—

▲…乳児健診・予防接種のみになります
那珂川市五郎丸1丁目9-1
☎092-953-6605

24時間救急指定病院

内科 消化器内科 呼吸器内科 循環器内科
外科 呼吸器外科 糖尿病 内視鏡 リハビリテーション科

診療時間
《平日》9:00~17:00
《土曜》9:00~12:00
《休診日》土曜午後・日曜日・祝日

☎092-555-8835

社会医療法人 喜悦会
ちくし那珂川病院
那珂川市仲2丁目8番1号(ミリカローデン那珂川北側)

医療法人 鎮寿会
前野クリニック

受付時間	月	火	水	木	金	土
9:00~13:00	●	●	●	●	●	●
13:00~17:00	●	●	●	—	—	—

※急患はこの限りではありません
那珂川市仲1丁目56
TEL092-954-1812



かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう

ここは有料広告掲載ページです



医療法人 水ノ江医院
— 内科・小児科・血液内科・緩和ケア内科 —

受付時間	月	火	水	木	金	土	日
8:30~12:30	○	○	○	○	○	○	—
13:30~19:00	○	○	○	○	○	—	—

休診日/土曜日午後・日曜日・祝日

092-952-8648

那珂川市今光3丁目11番地 mizunoein.jp

医療法人 指定自立支援医療機関
あんど泌尿器科クリニック
泌尿器科・皮膚科・腎臓内科(人工透析)※車送迎有

所在地 〒811-1213 那珂川市中原2-127
JR(新幹線)博多南駅前医療ビル3F・4F

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:30~12:30	●	13:00 まで	●	13:00 まで	●	13:00 まで
14:00~17:00	●	—	●	—	●	—

○午前中の受付は診療時間30分前まで
○午後の受付は16時45分まで 休診日/日・祝日

(外来) **954-1616** (人工透析) **954-1622**

新幹線博多南駅前
なかの眼科クリニック

日帰り白内障手術 往診可

診療受付時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
15:00~19:00	○	○	手術	○	○	○

那珂川市中原2-127 JR新幹線博多南駅前医療ビル1F

092-953-1139

まつもと内科・循環器内科
Matsumoto Internal Medicine and Cardiovascular Clinic
内科・循環器内科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00~12:30 (最終受付12:00迄)	●	●	★	●	●	★	/
14:30~19:00 (最終受付18:40迄)	●	●	/	●	●	/	/

★水曜、土曜は9:00~12:45(受付12:15迄)
休診日:水曜午後/土曜午後/日曜/祝日
那珂川市中原3-158 メディカルモール那珂川中原101

092-408-7811

**かじやま内科
クリニック**

平 日 午前8:00~午後6:30 昼休み 午後1:00~午後2:30
水・土 午前8:00~午後1:00 (受付は終了の30分前まで)

発熱・風邪の症状のある方は、お電話のうえ、ご来院下さい

王塚台1-21-1(王塚台郵便局前)

092-952-3731

**じんのうち
耳鼻咽喉科**

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●
14:30~18:00	●	X	●	●	●	X

内科・睡眠(月・火・金 午前)

那珂川市松木1丁目146

092-951-3387

吉田クリニック
Yoshida Clinic
放射線科・内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~18:00	○	○	○	○	○	※

※土曜日は9:00~12:30
休診日 土曜日午後・日曜・祝日
那珂川市中原4-53-2

092-985-9730

生活ガイド



健康マップ ②

地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載いただきました施設の情報のみ表示しています。

日本糖尿病学会
糖尿病専門医
 日本内科学会 総合内科専門医
 オタベナイカ
小田辺内科医院
 医学博士(東京大学) 小田辺 修一
 肥満指導・糖尿病

受付時間	月	火	水	木	金	土	日祝
8:30 ~ 12:30	●	●	●	/	●	●	/
14:30 ~ 17:30	●	●	●	/	●	●	/

休診日 木曜・日曜・祝日

〒811-1346 福岡市南区老司 2-20-31
TEL 092-565-8311
 当院の詳細情報は下記のページよりご確認ください
<http://fdoc.jp/clinic/detail/index/id/51410/>

いとう循環器内科クリニック
 ITO HEART CLINIC
 内科・循環器内科 (一社)日本内科学会 総合内科専門医
 院長 伊藤 浩司 (一社)日本循環器学会 循環器専門医
 (公社)日本超音波医学会 超音波専門医

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00 ~ 13:00	○	○	○	○	○	○
14:00 ~ 18:00	○	○	○	-	○	-

休診日/日曜・祝日
 ※初診の方/午前受付 12:30 まで、午後受付 17:30 まで
 再診の方/午前受付 12:45 まで、午後受付 17:45 まで
 福岡市南区花畑1丁目45-34 HANAHATA CLINICビル2F
☎092-554-1360

歯科・歯科口腔外科・小児歯科
 mizudori dental clinic
みずどり歯科医院
 院長 森谷 圭介

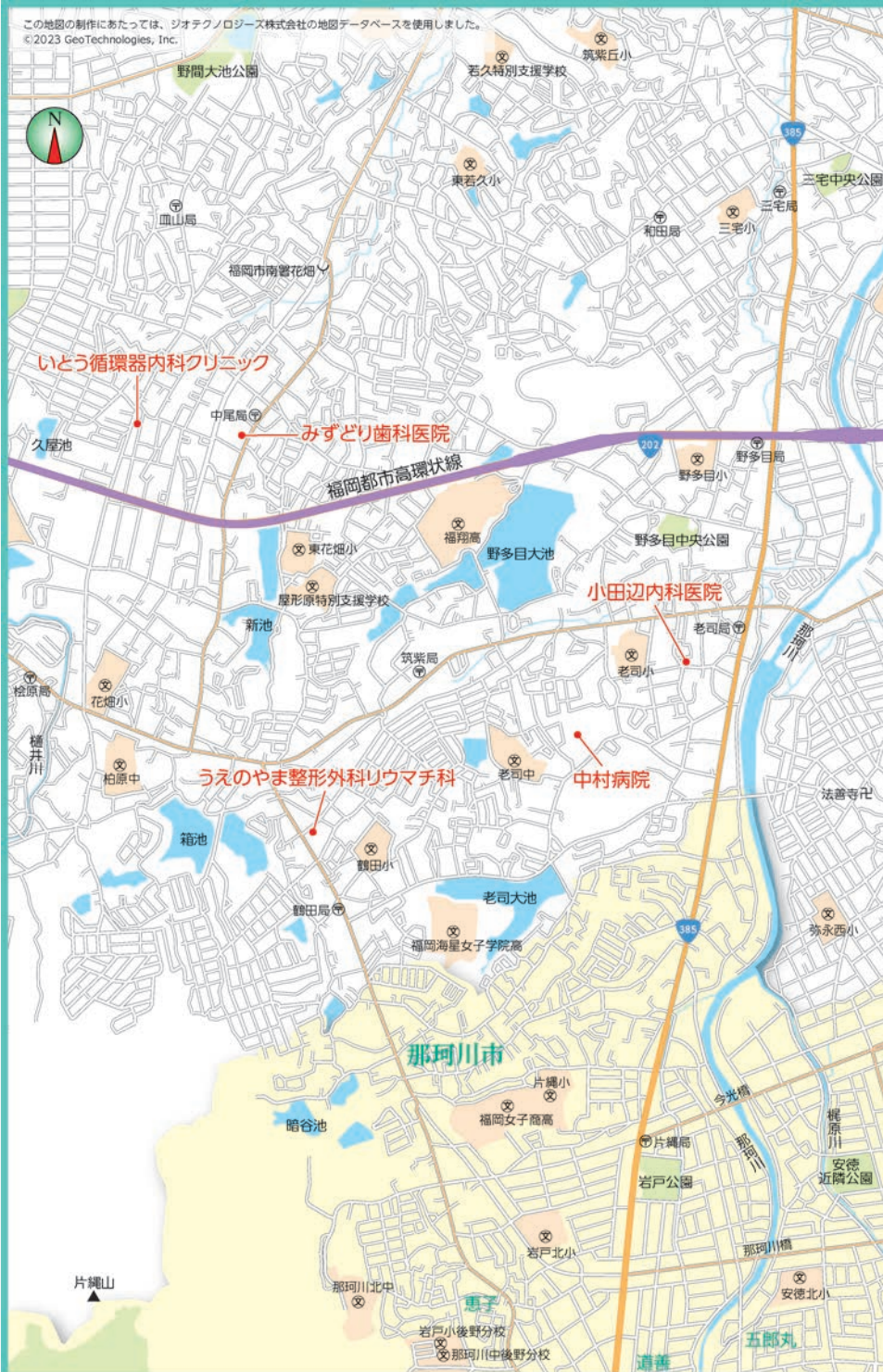
診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
8:30 ~ 12:30	●	●	●	●	●	●	×
14:30 ~ 18:30	●	●	▲	●	●	×	×

※水曜日は17時まで。受付は診療時間の30分前まで。
 福岡市南区中尾 3-43-2 D-Festa 福岡南 1F
☎092-554-3795
 訪問診療可 P3台有

うえのやま
整形外科リウマチ科
 整形外科・リウマチ科
 リハビリテーション科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00 ~ 12:30 (受付は 12:00 まで)	○	○	○	○	○	○
午後 2:00 ~ 6:00 (受付は 5:30 まで)	○	○	/	○	○	/

【休診日】日曜日・祝日
 福岡市南区鶴田 4丁目 8-5 **TEL.092-565-2481**



認知症デイケア アンダンテ
 (公財)日本医療機能評価機構認定病院
 特定医療法人 社団相和会
中村病院
 精神科・老年精神科・内科
 南区老司3丁目33-1 **☎565-5331**



かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう

ここは有料広告掲載ページです



いでこどもアレルギークリニック IDE KIDS ALLERGY CLINIC

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	休診日
8:30 ▶ 12:30	○	○	○	○	○	○	○	
14:00 ▶ 15:00	★	★	★	★	★	★	★	日曜日
15:00 ▶ 18:00	○	○	○	○	○	○	○	祝日

★14:00～15:00は、予防接種・乳児健診専用時間 (web予約可能)

・受付終了時間は、午前11:30迄/午後17:30迄

※土曜日の受付は、12:00迄

・詳細は、当院ホームページをご確認ください。

福岡市南区横手3丁目32-19 17台駐車場あり

☎092-589-3000

渡辺耳鼻咽喉科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00～12:30 (最終受付 12:00)	●	●	●	●	●	●	×	×
14:00～18:00 (最終受付 17:30)	●	●	×	●	●	×	×	×

春日市下白水南4丁目10-1(ルミエール、ヤマダ電機そば)

駐車場は 25 台収容できます。

☎092-558-1234

<http://www.wa-ent.com>



整形外科・リハビリテーション科・リウマチ科

田中整形外科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00～13:00 (最終受付 12:30)	●	●	●	●	●	●	—	—
14:00～18:00 (最終受付 17:30)	●	●	—	●	●	—	—	—

休診日 水曜午後・土曜午後・日曜・祝日

春日市下白水北 7-16

TEL 092-558-6004



Check 生活習慣病チェック

「生活習慣病」とは、生活習慣が発症や進行に大きく関係する慢性的の病気。遺伝的になりやすい人もいますが、生活習慣を見直すことでかなり予防することができるのです。

1 毎日朝食を食べている

4 たばこは吸わない

7 労働は1日9時間以内にとどめている

2 1日平均7～8時間は眠っている

5 定期的に運動・スポーツをしている

8 自覚的なストレスはそんなに多くない

3 栄養バランスを考えて食事をしている

6 毎日そんなに多量の酒は飲んでいない (日本酒1合以下かビール大瓶1本以下)

守っている健康習慣の数が健康習慣指数 7～8:良好 5～6:中庸 0～4:不良





一般社団法人 筑紫医師会

那珂川市医師団会員医療機関名簿

令和5年11月1日現在

医療機関名	住所	施設電話番号	医療機関名	住所	施設電話番号
あんどう泌尿器科クリニック	那珂川市中原2-127	092-954-1616	竹田胃腸科外科医院	那珂川市中原3-29	092-953-1122
いけだ内科クリニック	那珂川市片縄東1-21-23	092-408-6401	田中内科医院	那珂川市片縄5-45-1	092-951-2233
うれしの外科胃腸科クリニック	那珂川市片縄9-30-4	092-954-1111	ちくし那珂川病院	那珂川市仲2-8-1	092-555-8835
太田外科クリニック	那珂川市片縄東1-13-18	092-952-2250	なかの眼科クリニック	那珂川市中原2-127	092-953-1139
かく小児科医院	那珂川市道善2-54	092-953-3344	のぞみメンタルクリニック	那珂川市中原2-130	092-953-5800
かじやま内科クリニック	那珂川市王塚台1-21-1	092-952-3731	服部内科クリニック	那珂川市道善2-59-1	092-953-5522
香月内科クリニック	那珂川市道善1-17	092-953-2862	ほんぼう皮膚科クリニック	那珂川市道善2-50	092-952-1950
黒崎整形外科医院	那珂川市中原2-4	092-954-2551	まつもと内科・循環器内科	那珂川市中原3-158 1階	092-408-7811
ごう脳神経外科クリニック	那珂川市山田1150-1	092-951-5219	マミーズクリニックルナ	那珂川市道善2-69	092-952-1779
女性クリニックみのり	那珂川市中原3-127 2階E1	092-555-3663	水ノ江医院	那珂川市今光3-11	092-952-8648
じんのうち耳鼻咽喉科	那珂川市松木1-146	092-951-3387	溝口眼科医院	那珂川市道善2-71-2	092-952-0630
たかはたこどもクリニック	那珂川市五郎丸1-9-1	092-953-6605	目野内科クリニック	那珂川市片縄北6-3-20	092-951-3377
たけすえ耳鼻科クリニック	那珂川市道善5-25	092-953-6687	諸岡整形外科クリニック	那珂川市片縄3-101	092-954-0555
			諸岡整形外科病院	那珂川市片縄3-81	092-952-8888
			吉田クリニック	那珂川市中原4-53-2	092-985-9730

市民の皆様へ筑紫医師会よりのごあいさつ

会長挨拶

筑紫医師会会長の「竹野文洋」です。

筑紫地区は、那珂川市・筑紫野市・太宰府市・大野城市・春日市の五市からなる地域です。当医師会では明治40年創立以来、110年以上に渡り、地域の皆様の健康管理、病気予防や治療に携わってきました。

当医師会の活動は、新生児から高齢者までの健康診査、勤労者の健康管理を行う産業医、生活習慣病等の健康教育、予防接種、学校医活動、休日・夜間の救急医療など多岐にわたっています。

また、准看護師を育成する「筑紫看護高等専修学校」の他、地域の在宅医療・介護に必要な「訪問看護ステーション」「筑紫医師会ケアプラン」並びに、福岡県・筑紫五市との補助委託事業として、「在宅医療・介護連携支援センター」を運営しております。

近年では、筑紫地区新型コロナウイルスワクチン集団接種を手掛けました。一方、「働き方改革関連法」により、筑紫地区の救急事業体制への悪影響が喫緊の課題です。地域住民の皆様におかれましては、地域医療を守るためのご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

これからも「住民の皆様の命を第一に」を念頭におき、「安全で安心できる良質な医療」を提供いたします。健康で明るく元気な筑紫地区を作るため日々努力いたします。



筑紫医師会 会長
竹野 文洋

(令和5年11月1日)

一般社団法人 筑紫医師会

〒818-0132 福岡県太宰府市国分3-13-1 TEL:092-923-1331 FAX:092-929-4376
http://www.ishikai.org/





一般社団法人 筑紫歯科医師会

那珂川市内の歯科医院 一覧

R5.11 現在

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
あらまき歯科医院	那珂川市片縄東 1-22-13	092-953-1181	仲吉歯科医院	那珂川市片縄2-139	092-953-1213
いいづか歯科医院	那珂川市片縄10-10-3	092-953-6480	モリ歯科医院	那珂川市片縄4-92-1	092-952-6788
岡村歯科医院	那珂川市西隈2-1-1	092-952-2880	ひらせ歯科医院	那珂川市片縄北1-1-1	092-952-9520
きや歯科医院	那珂川市五郎丸2-45-2	092-953-7164	山下ひさや歯科医院	那珂川市後野2-5-19	092-953-5013
元気が湧く KID's 歯科なかかわ	那珂川市中原4-39	092-951-5116	吉永歯科医院	那珂川市道善2-41	092-952-6511
さとう 歯科医院	那珂川市松木1-150-1 エントピア白水101	092-952-0756	アールデンタルオフィス	那珂川市中原5-35-1	092-952-9777
せき歯科医院	那珂川市仲2-1-25	092-953-6655	古賀歯科医院	那珂川市中原2-27	092-952-8078
本田歯科医院	那珂川市中原2-132 真和ビル1F	092-954-2218	高山歯科医院	那珂川市五郎丸 1-1-101	092-952-4618
田中歯科医院	那珂川市今光4-134	092-953-1880	園田デンタルクリニック	那珂川市松木2-49	092-555-6094

筑紫歯科医師会は地域に根ざした歯科保健の伸展のために努力して参ります

「歯と口は健康・長寿の源」

「よい歯でよくかみ よい体」の標語でご存じの「むし歯予防デー」が始まったのが昭和3年6月4日です。今改めて素晴らしい標語と再認識しているところです。今や「体の健康は口から」という事が周知され、名称も「歯の衛生週間」から「歯と口の健康週間」に変わりました。平成23年に歯科口腔保健法が制定され、平成25年3月には福岡県歯科口腔保健条例が制定されました。筑紫歯科医師会としましても行政と連携し、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

当会は、筑紫地区5市の地域で215名の会員で組織しています。5市行政、筑紫医師会、筑紫薬剤師会そして関係諸機関と常に連携をとりながら、「歯を守る集い」、「いい歯の日」、「8020高齢者のよい歯の表彰」等の啓発事業に加え、訪問歯科診療・口腔ケア、全休日急患歯科診療事業の推進、そして母子、学校、成人歯科健診等において「歯と口の大切さ」をお伝えすることによって、地域住民の歯科保健、医療に力を注いでおります。

本会ホームページでは、皆様の「お口の健康」に役立つ情報を常に更新、提供しております。アクセスして頂き、ご利用いただければ幸いです。

これからも気軽にご相談いただける歯科医師会を目指していきたく思っております。筑紫歯科医師会への更なるご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

筑紫歯科医師会 会長 白水 智明

歯科休日急患診療

口腔保健センターちくし 休日急患歯科診療所

電話番号 / 571-0118

開設日 / 日曜日、祝日、盆

診療時間 / 9:00~13:00

年末年始 9:00~16:00

口腔管理推進室

電話相談日 / 月~金 9:00~17:00

(土曜日・日曜日・祝日を除く)

電話番号 / 571-0130

一般社団法人 筑紫歯科医師会

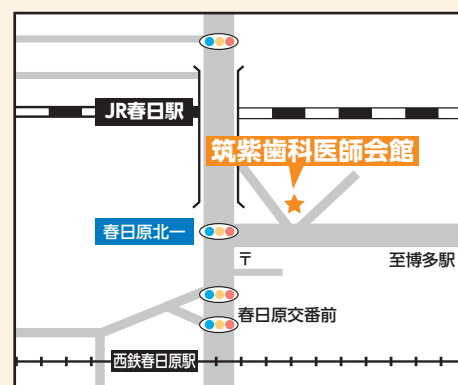
〒816-0802 春日市春日原北町1-3-6

TEL:092-572-8211

FAX:092-572-6242

筑紫歯科医師会

検索





一般社団法人 筑紫薬剤師会

那珂川市内の薬局 一覧

名称	所在地	電話番号
エース薬局	道善2-59-2	953-0045
大賀薬局ちくし那珂川病院前店	仲2-8-1	954-2071
大賀薬局道善店	道善5-25	953-8204
大賀薬局那珂川店	片縄5-19	953-3632
さかきばら薬局松木店	松木1-146	408-1179
さめしま薬局本店	山田1152-1	952-8699
さめしま薬局山田店	山田1151-2	951-8770
サン調剤薬局那珂川店	片縄9-36	954-2354
新生堂薬局那珂川店	中原2-19	951-0280
すみれ薬局	中原3-23-2	952-9657
そうごう薬局今光店	今光3-30	953-7551

名称	所在地	電話番号
そよかぜ薬局	片縄2-12 サンシャイン那珂川2号	555-7640
タケシタ調剤薬局那珂川店	片縄3-94	953-5648
中央薬局かたなわ店	片縄北3-11-19	555-4070
なぎのき薬局	松木2-94	710-1116
ハート薬局那珂川	片縄北6-3-17	555-8935
博多南薬局	中原2-119	952-1402
メルシー調剤薬局	道善1-35	954-3567
ユーカリ薬局	仲1-52	952-8690
わんぱく薬局	五郎丸1-9-1	954-1006

筑紫薬剤師会は、皆様の健康保持、増進に寄与します。

最寄りの薬局、薬剤師にお気軽にご相談ください！

かかりつけ薬局をもちましょう

薬局では、あなたのお薬や体質など、薬をお渡しするさいに参考になることがらを記録しております。この記録によりあなたの体に合わない薬で副作用などがおきけるのを未然に防いだり、他のお薬と一緒に使われるときに適切なアドバイスをすることができます。また、別々の医師から処方された薬で成分が重なって薬が効きすぎたり、一緒に服用すると薬の作用が強められたり、副作用が出やすくなる場合などには、薬局の薬剤師が処方された医師に相談して、有効で安全な薬を調剤することができます。

かかりつけ薬局では、通院困難な患者様に対して、医師の指示に基づき薬剤師がご自宅を訪問し、お薬を正しく服用していただくためのアドバイスをいたします。



持っていますか？お薬手帳

薬局では、あなたの薬の内容を「お薬手帳」に書いてお渡ししています。診察の時にこの「お薬手帳」を見れば、あなたが他の病院でどんなお薬を飲んでいるかがすぐわかります。副作用を防ぐため、またお薬を重複してもらわないため、ぜひ活用しましょう。「お薬手帳」は薬局で配布しています。

処方せんをもらったら
お薬は信頼できる
筑紫薬剤師会会員薬局で

(筑紫薬剤師会では年間約30回の勉強会を開催しています。)



このマークが目印です

一般社団法人 筑紫薬剤師会

■事務局 〒816-0943 大野城市白木原3-5-31 TEL:092-571-8116 FAX:092-571-8146

<http://chikushi.or.jp/>



商工会は地域に貢献しています

那珂川市商工会とは…

商工業者の経営支援や地域活性化を図るために「商工会法」に基づき設立された特別認可法人です。商工業者の身近な相談窓口が商工会なのです。

商工会はこんな利用の仕方があります

創業支援

開業時に必要な書類や事務手続き、創業のための融資の申込のご相談に応じています。

金融

事業資金が必要な時に、セーフティネット融資等低金利の国・県・市の公的な制度融資の斡旋を行います。

経営

経営改善のためのアドバイス、専門家の派遣、経営に役立つ研修会、新事業の展開など経営に関する全般についてサポートを行っています。

労務

労働保険（労災保険・雇用保険）の事務代行を行っています。

税務・経理

帳簿の付け方、パソコン会計ソフトの導入や操作方法、節税対策などをご指導を行っています。

経営発達支援

経営支援を必要とする小規模事業者の経営力の向上と持続的発達を視野に、課題克服に向けた伴走型の支援を図ってまいります。

経営に役立つ共済

事業主の退職金（小規模企業共済）、従業員の退職金（中小企業退職金共済）、不意の休業の所得補償（全国商工会経営者休業補償）、製造物責任対策（中小企業PL保険）、取引先の倒産対策（経営セーフティ共済）、貯蓄・融資・保障が揃った（商工貯蓄共済）、仕事中はもちろんあらゆるケガを補償（全国商工会会員福祉共済）など各種共済制度がございます。

加入の手続き

会員資格

地域内に「営業所等」を有する商工業者なら、法人、個人を問わず、どなたでも加入できます。

年会費

会費は年会費制。従業員数により異なります。

会費（年額）

従業員 0～2人… 12,000円
3～5人… 15,600円
6～10人… 18,000円
11人～… 21,600円

1. パート・アルバイトは1人0.5人で計算し、端数は切捨てます。
2. 会社役員・事業専従者は含みません。

那珂川市商工会内 那珂川市商工会の会員有志が組織運営しています。

那珂川市すまいの相談センター

新築・増改築等は信頼のおける地元業者にご相談下さい。

屋内 ● 建具関連 ● 木製建具製作 ● 鋼製建具製作	水回り ● 水漏れ補修 ● 配水管のつまり ● トイレ関連 ● 浴槽交換	内装工事 ● クロスの張替え ● フローリング ● 襖・障子張取替え ● ブラインド取付	建物管理 ● 住宅・ビル掃除 ● 白あり・害虫駆除	電気 ● 照明器具取替え ● エアコン設置・清掃 ● アンペア増設 ● コンセントの増設	
外回り ● リフォーム ● バリアフリー	新築・増改築 ● 外壁補修 ● 塗装 ● サイディング張り	外壁 ● 外壁補修 ● 塗装 ● サイディング張り	土木 ● 掘削・側溝・舗装 ● 土盛 ● 敷石段差解消 ● 造成工事 ● 要壁工事	エクステリア ● テラス ● ベランダ ● バルコニー ● 外柵・門扉 ● 車庫	造園 ● ガーデニング ● 樹木剪定 ● 害虫駆除
屋根 ● 瓦・スレート ● 雨どい ● 防水	左官 ● ブロック ● 室内壁塗り替え				

受付時間／9:00～17:00 定休日／土・日曜・祝祭日

見積無料

那珂川市商工会

〒811-1242 那珂川市西隈3丁目1番10号 TEL:092-952-2949 FAX:092-952-9101
<https://www.momochan-net.org>





住まいの基礎知識 ①

リフォームの進め方とポイント

① 具体的な計画をたてる

リフォームの目的から具体的な計画を立てましょう。
この時点での情報収集も大切なポイントです。

Point ● 時期、期間は？ ● 予算は？

② 事業者を決める～契約する

契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認しましょう。
見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち合わせの際の資料やメモなど書類にはしっかり目を通し、保管しておきましょう。

Point ● 施工業者の事業内容がリフォーム目的と合致しているか？
● 実績や業務内容を吟味。信頼できる事業者か？
● 候補を数社選んで同じ条件で見積書を提出してもらい検討したか？

③ 着工

定期的に施工業者から報告・連絡を受けるようにしましょう。また、不安がある場合は施工業者の担当者を通じて確認するようにしましょう。

Point ● 工事に向けての準備や近隣への周知は大丈夫か？
● 工程表に基づいて進んでいるか？
● 変更・追加などが発生していないか？

④ 着工後

Point ● 事業者立ち会いの下、確認をし説明をうけたか？
● 今後のメンテナンスや保証先を確認したか？

リフォームの疑問

Q リフォームの費用はどのくらいかかりますか？



A 改装の範囲で変わっていきます

建物の一部分の改装もリフォームですし、全面改装でもリフォームです。当然のことですが、手を加えれば加える程かかる費用は増えていきます。例えば、畳敷きの6畳間をフローリングに替える場合は十数万円ですが、家全体に及ぶ大掛かりな改装の場合は、建替えの方が安くなる事もあります。

Q 満足いくリフォームのポイントは？

A まずは現在の不満点を挙げてみましょう

現在のお住まいの不満のある所をリストアップする事をおすすめします。そうする事でただ漠然と不満に感じていた事も具体的に検出出来るようになり、優先順位をつけて内容の整理もしやすくなります。

また、キッチンなどの設備の取り替えをお考えの場合は、ショールームなどで実際に見て触ってみる事も重要です。



Q 信頼のおける業者とは？

A 2～3社は候補を挙げて比較しましょう

- 費用の安さで決めずに、契約内容に納得した上で契約をかわしましょう。
- 建築士や増改築相談員などの資格者がいるか確認しましょう。
- 経験豊富で実績がある事業者かどうか確認しましょう。
- アフターフォローはどうか、必ず確認しましょう。

福岡の塗装は地元業者のサンユウへ！

外壁改修工事 建築塗装工事 プラント塗装工事
鉄塔塗装工事 設備塗装工事 各種防水工事

株式会社 **サンユウ**
福岡県知事許可 (般-3) 第106126

本社：福岡県春日市下白水南2-15 資材置き場：福岡県那珂川市松木2-155
TEL 0120-113-886 FAX 092-408-4167
URL <http://sanyuu-1.com/> 株式会社サンユウ 検索





株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです

地元の塗装専門店

外壁塗装 / 屋根塗装 / ペンキ工事全般 / 吹付工事全般

屋根・壁塗り替え

塗り替えをお考えの方、
鉄部のサビ・外壁等の劣化
ちょっと気になった事
お気軽にご相談ください！

相談無料
見積無料

TEL/FAX 092-953-2250
E-mail: yoshioka_tosou@outlook.jp

一般建築塗装

吉岡塗装

〒811-1253 那珂川市仲 1-14

ガス器具(プロパン・都市ガス) 水まわりリフォーム



岡崎石油ガス株式会社

一般建設業(電気工事業・管工事業)
県知事許可(般-3)第105860

〒811-1224 那珂川市大字安徳 1 番地 13

TEL 092-951-3031
<https://okazaki-gas.co.jp/>

House workshop OME



自然原材料を活かした
住まいを豊かにするモノづくりあつての家工房
代表: 下田浩二

事業内容

- 住宅総合リフォーム工事 (外壁屋根塗装・防水・内外装・外構・設備・電気)
- ハウスクリーニング・住宅メンテナンス
- ※自社施工・その他通販事業
- ※マンション・アパート・店舗等の対応可

取扱商材

- クスノキアロマオイル ■樟脳結晶粉末 ■チップ
- ペレット ■木材製材加工 ■家具・木工品製作
- 天然成分消臭液 ■木酢液 ■液体たい肥(無農薬)
- 建築木材製材加工 ■車両整備販売

〒816-0825 春日市伯玄町 2 丁目 27 番 1-107
TEL.080-1746-1177 FAX.092-581-1166
Mail: info@hws-mokuzai-eco.com
URL: <http://www.hws-mokuzai-eco.com>
(春日市商工会・筑紫法人会 加盟)
関連会社: Order Mokuzai.eco co.,Ltd




電気・水道設備でお困りの方は…

スーパーパナソニックショップ

- 家電販売・修理
- 電気・電話工事
- 住宅リフォーム
- 水道・設備工事

太陽光発電・オール電化

アトムデンキ(有)



エイムアトム

恵子3-5-10

☎953-0280

Before



After



瓦・屋根・塗装
外壁工事・防水工事
内装リフォーム・雨漏りなど



住宅リフォーム全般お任せ下さい！

福岡県知事許可(般-3)第114494号
代表 中里 翔
那珂川市五郎丸 1 丁目 4

無料見積り
します！

TAKUMI
☎092-1775-9403
携帯080-271-10720

ハウジング



SHIBATA SANGYOU KENSETSU

柴田産業建設株式会社

福岡県知事許可(般-4)第102164号 / 経営革新計画承認 第3007号 代表取締役 柴田 直人

業務内容

土木工事業	とび・土工工事業	解体工事	造成工事
外柵工事・造園(ブロック工事等)	左官工事(ブロック工事等)	産業廃棄物収集運搬	

〒811-1244 那珂川市山田 503 《作業員募集》
TEL.092-952-2297 FAX.092-555-5302

- ・新築工事
- ・エクステリア工事
- ・増改築工事
- ・リフォーム工事



有限会社 三宅工務店

福岡県知事許可(般-1)第66392号

TEL:092-953-5580
那珂川市大字安徳 839-3
E-mail: miyake@arrow.ocn.ne.jp





住まいの基礎知識 ②

住まいの整備に関する補助金

介護保険制度では、「要支援1～2」や「要介護1～5」と認定された人が、自宅で生活をしやすい住環境にするための手すりの取り付けや段差解消などの、住宅改修に対して費用が支給されます。

また介護保険制度とは別に、高齢者向けや障がい者向けに住宅改修に助成金を支給しているところもあります。工事をお考えの際には事前に自治体に相談してみると良いでしょう。

業者の探し方

最近では自社ホームページを持っているリフォーム会社も多いようです。ポストに入ってくるチラシも情報収集のチャンスです。

またご近所や知り合いでリフォーム工事をした家があったら、その会社がどんな対応だったか聞いてみるのも一つの手です。



バリアフリー住宅

バリアフリー住宅は、お年寄りや障がいを抱えている人でも住みやすい生活をおくれる住宅のことです。床の段差をなくしたり、階段に手すりを取り付けるなどいつまでも安全で暮らしやすい家で子どもから高齢のご両親まで、みんなが居心地よく住めることが重要です。



リフォームと建築基準法

リフォーム時には、住宅に関する法律についても知っておく必要があります。通常業者さんが把握しており問題が起こることはあまりありませんが、知っておきたい法律としては建築基準法があります。建築基準法は住宅の安全性、居住性、周辺環境への配慮を目的としている法律で、新築だけではなくリフォーム時にも適用されるので注意が必要です。

自然塗料

室内の床や壁、柱、家具などの木製品の多くは、何らかの塗装がされています。特に大量生産の製品はそのほとんどに化学塗料が使われています。

近年、シックハウス症候群の原因となる、化学物質による室内の空気汚染が問題視されています。お子さんやご家族がアレルギー体質なら業者にまず相談する必要があるでしょう。



屋根工事一式 一般住宅総合リフォーム

**確かな仕事で
トラブル解消!**

- ▶ 屋根工事全般
- ▶ 解体工事
- ▶ 塗装工事全般
- ▶ 大工工事
- ▶ エクステリア工事
- ▶ 内装工事

お気軽にご相談ください

株式会社 アシスト

〒811-1202 那珂川市片縄西3-3-2
(片縄第2倉庫)片縄1121-1

TEL. 092-952-0334

(般-31) 第098909号

有限会社 **清和興業**

SEIWA

**足場の事なら
おまかせ下さい!!**

従業員募集

ISO9001 : 2015 認証取得
ISO14001 : 2015 認証取得
ISO45001 : 2018 認証取得

Intertek UKAS

那珂川市安徳 869-1

TEL 092-951-0090 FAX 092-951-0099





株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです



株式会社 フレスコ

リフォーム 外構 造園

長住営業所【糸遊事業所内】
〒811-1362 福岡市南区長住 6丁目10-13
TEL.092-555-6765
FAX.092-510-1974



塗装塗り替え工事
 リニューアル工事

After

Before

内装・外装 問わず
住まいのこと
全てご相談下さい。




株式会社 幸州
 KOUSYU

那珂川市道善3丁目41 TEL092-953-6310


 intertek UKAS
 ISO 9001:2015 認証取得




株式会社 兼太工業

屋根の工事・修理・リフォーム・その他にも
内装工事やリフォーム工事を行っています。
お客様に合ったプランをご提案いたします。
まずはご相談下さい。



那珂川市片縄 4丁目 100番地
 TEL 090-8396-1755 (代)
 TEL 092-952-2423

株式会社兼太工業 検索

SK CO.,LTD

洋

白石工業株式会社

福岡県知事許可(般-1)第112607号

業務内容
●建築物調査、診断業務 ●外壁下地工事

左官工事 / 防水工事 / シール工事 / 注入工事
特殊アート工事 / 耐震工事 / タイル工事
(社) エコ・ウレックス工業会会員

那珂川市成竹482-6
TEL 092-710-3839

従業員募集中!

作業員募集中!! 徹底した安全対策で、
足元から明日の基礎をつくる

- 1 ヒアリング
色々な場面を想定し、
慎重に問題点や
課題をヒアリング
- 2 仮設計画
現場の作業員の作業性や
周辺の安全性にこだわり
計画を立て、ご提案
- 3 足場点検
施工方法や、仕上りを
プロの目線で
しっかりと点検
- 4 仮設足場解体
周囲や完成物に
細心の注意を払いながら、
最後まで安全作業



【仮設足場工事】
・くさび足場 ・単管足場
・枠組み足場 ・塗装工事


CREATE ASHIBA
 株式会社 クリエイト足場

福岡県知事許可(般-3)第114220号
 那珂川市上梶原 154-1
 TEL.092-408-7700



生活ガイド





住まいの基礎知識 ③

マイホームづくりの進め方とポイント

1 情報収集し、まずイメージを固めよう。

住宅展示場などに出かけたり、雑誌・インターネット、または家を建てた人から話を聞くなど、住まいづくりのための情報収集を行い、ライフスタイルや家族の要望などとすりあわせながら、イメージを固めていきましょう。併せて資金の目途や施工の時期などの大まかなプランニングも行うとよいでしょう。

2 土地・施工依頼先の決定はじっくり、しっかり。

大まかなプランニングができれば、土地探しや施工依頼先の選定など具体的に動き始めます。土地探しは周辺環境の確認も兼ねて現地調査を必ず行い、総合的に判断しましょう。建築の規制や地盤の確認も必要です。施工依頼先については、住宅メーカーや設計事務所、工務店などそれぞれの特性を理解し、これからの住まいづくりに一番合った依頼先をじっくり選びましょう。

3 見積もりから契約まで、納得いくまで確認しよう。

土地や施工先が決まれば、プランニングを伝え、設計図面や見積もりを確認します。その際、きっちりと相談しておくことが大切です。納得いくまで確認したら、いよいよ契約です。トラブルを避けるためにも、契約書にはしっかり目を通し、不明点は解消しておきましょう。

4 いよいよ着工、こまめなチェックと配慮を忘れずに。

着工前に、迷惑を考慮し、近隣へのあいさつを忘れないようにしましょう。工事は地鎮祭から始まり、基礎工事、本体工事、内装・外装工事といった順に進みます。家の基礎部分や構造など、完成後には確認できない部分もあるため、こまめに現場に足を運び、進行を確認しましょう。

5 マイホームが完成!入居前にも必ず確認を。

無事に家が完成すると、引渡しの前に竣工検査を行います。設備の不具合がないか、契約に沿って工事が行われたかなどを確認するためにも、必ず立ち会いましょう。検査が終了すれば、いよいよ入居となります。

知っておきたい!建築法規

敷地面積に対して建てられる建物の大きさは、「建ぺい率」と「容積率」で制限されています。

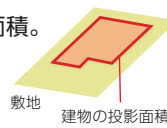
建ぺい率と容積率は地域ごとに細かく設定されていて、厳しい地域では50坪の敷地であっても延べ床面積25坪の小さな家しか建てられないこともあります。

設計をする上で重要な事項ですので、真っ先に確認する必要があります。

建ぺい率

● 建ぺい率は建物の投影面積。

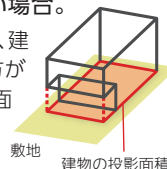
建ぺい率は、敷地に対して、建物の投影面積(建築面積と言います)が占める割合です。



建ぺい率(%) = 建物の投影面積 ÷ 敷地面積 × 100
で算出します。

● 2階の方が1階より大きい場合。

建ぺい率を算出する場合は、建物の投影面積なので、2階の方が1階より大きい場合は、2階の面積が建築面積となります。



容積率

● 容積率は敷地面積に対する延べ床面積の割合。

延べ床面積(建物の全ての階の床面積を合計したもの)を敷地面積で割ったものが、容積率になります。

容積率(%) = 延べ床面積 ÷ 敷地面積 × 100

※ 建ぺい率と違い、外部階段は床面積には入りません。

※ バルコニーは、2m以上突き出した場合、2mより先の方が床面積に入ります。

上記以外にも、いろいろな規制があります。各自治体によっても異なり、とても複雑なので正確なところは建築士など専門家にご相談ください。



ふくおかの便利サービス

水まわりお助け隊



KeizUnit
ケイズユニット(株)



◆事業内容◆

住宅設備機器の販売・施工 システムキッチン ユニットバス
洗面化粧台・給湯器・トイレのリフォーム ガスコンロ・IH・レンジフード
水廻りメンテナンス 蛇口・水道修理取替...etc

水まわりの事なら
1点からなんでもご相談ください!

那珂川市恵子2-8-18

TEL 0120-084-556

FAX 092-953-6180

屋根工事業・建設工事業 福岡県知事許可(般-2)第54063

金谷洋瓦工事店

長年の伝承と
新しい技術を駆使して
強く美しく葺き上げます
葺替工事・漆喰塗り・谷板
金交換など、屋根に関する
リフォーム工事の事なら何
でも屋根工事専門の弊社ま
でお気軽にご相談ください

那珂川市五郎丸1-57
TEL 092-953-5300
FAX 092-953-5301
info@kanaya-kawara.co.jp



株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです

安心・安全の顔の見える畳屋です。
私たちが責任をもってお伺いします。

福岡での畳替え・畳新調はお任せ下さい！
福岡県畳工業組合加盟店 福岡県知事許可（般-1）第99540号

熊丸畳店
一級畳製作技能士

お気軽にお問い合わせください
TEL.092-565-6901 **見積無料**
FAX.092-921-0079
福岡市南区野多目4-2-8
【受付時間】
月～土8:30～18:00
日曜・祝日休

熊丸畳店 🔍 検索

～お住まいの事なら 何でもご相談下さい～

リフォーム マンション改修 エクステリア 屋根工事 塗装工事 大工工事

創業 40 周年以上の実績により住まいのあらゆる工事に対応

安心 信頼 納得 の家づくり をモットーに心をこめた施工を行っております。

ご相談等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

SN 福岡県知事許可（般-30）第107787号
松内株式会社 **お見積もり無料！**
〒811-1254 福岡県那珂川市道善3-29 **092-953-0345**
松内株式会社 🔍 検索

Nakamura Densetsu

事業内容
電気設備 電気設計 空調設備 弱電設備
消防設備 生活家電販売・設置

電気設備・設計・施工・家電販売

株式会社 中村電設

【本 社】福岡市中央区渡辺通2丁目9-16
【那珂川営業所】那珂川市今光5丁目108-1
TEL:092-408-3295 FAX:092-408-3296

水回りのトラブル **すみまる** にお任せ下さい！

水もれ つまり

24 時間
365 日対応

ご相談
お見積り
無料！

0120-14-7737

すみまる株式会社
那珂川市松木 1-136

貯水槽 清掃 排水管 清掃 建築物 清掃 給排水 設備



給湯器・温水器修理・交換の

株式会社ライナス

水道蛇口 (台所・浴室) トイレ IH コンロ ガス コンロ ガス 給湯器 電気 温水器 エコ キュート 換気扇 レンジ フード

修理・交換お任せください

見積無料 お気軽にご相談ください
即日対応 **0120-180-919**
春日市止白水5-11-105号 TEL/FAX092-688-6590

生活ガイド





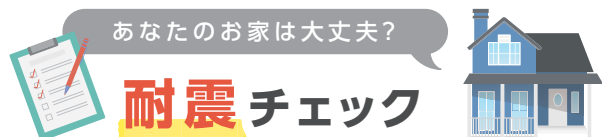
住まいの基礎知識 ④

自分で見つける危険な症状

10の耐震チェックポイント

一つでも該当する項目があれば、専門家に相談しましょう。

間取りや構造によって差はありますが、在来工法で建てられた住宅の代表的な例をもとに10の項目を挙げました。



- 1. 昭和56年度以前の建物である
(現在の耐震基準を満たしていない可能性があります)
- 2. 基礎にひび割れがある
- 3. 地盤が危険だと感じる
- 4. 基礎が鉄筋コンクリート造ではない
- 5. 必要な手続きを行わずに増築している
- 6. 大きな吹き抜けがある
- 7. 室内の床が傾いている
- 8. 屋根には重い建材を使用している
- 9. 過去に大きな災害に見舞われたことがある
- 10. 壁の量が少ない
(見かけの壁の割合が少ない場合は、当然危険です)

外壁や屋根などの断熱はリフォームするときにチャンスです。

外壁や屋根などの断熱は、内装や外装をリフォームする時に一緒に行くと、施工もしやすく費用効率もよいので、一石二鳥です。

断熱の基本は、住宅をすっぽりくるむ事です。ですから部位毎にバラバラに施工するより、全体を一度に行くと、とても効果的です。また、天井や屋根と壁、壁と床や基礎などの境目は、施工が難しい場所で、注意が必要です。



住宅を新築したりする時は、次世代省エネ基準の住宅を選びましょう。

平成11年に省エネルギー法に基づく住宅の断熱性能・気密性能等の基準(省エネ基準)の内容が、より省エネルギー化の方向に見直されました。

快適で健康

断熱・気密化されると、部屋毎の温度差などが小さくなり、とても快適になります。また、換気も確保されるので、健康的な住宅となります。

省エネルギー

断熱・気密性能がとても高くなるので、暖・冷房の費用を大きく減らし、CO₂の排出も少なくできます。

長寿命

防湿層によって壁の内部が結露しにくくなるので、家を支える土台や柱の腐食を防止し、家を長持ちさせます。



株式会社大匠建設

国土交通大臣許可(特-31)第27430号

DAISHO 一級建築士事務所

福岡県知事登録 第1-61585号



(本社)
那珂川市恵子1丁目47番地

TEL (092)953-3063
FAX (092)953-3164



DAISHO x E CO URL <http://dai-sho.net/>

総合企画

カーテン カーペット
ブラインド クロス
他インテリア商品全般 設計・施工
アクティブにアシスト

株式会社 吉浦インテリア

那珂川市片縄5丁目138

TEL 092-953-2809
FAX 092-952-1316



BECRAFT

株式会社 ビークラフト

福岡県知事許可(般-4)第110870号

新築・リフォームに伴う
給排水衛生設備工事

那珂川市大字西畑1025-3

TEL:092-515-6330
FAX:092-515-0630





株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです

■鉄骨工事 ■重量物据付 ■鍛冶工事 ■揚重機組立 ■仮設工事全般

福岡県知事許可 とび・土工事業



株式会社 稲澤工業

那珂川市今光 1-137

TEL/FAX: 092-775-5477



FX 建築工房

- 商業施設
- デザイン建築
- 企画・設計
- 施工・管理

那珂川市今光3-25

☎ 953-6435
FAX 953-6463

🏠 ながく暮らせるように

日頃からの手入れで、ながく安心して暮らせるようにしましょう。
それがエコロジーにつながります。

● 外壁のお手入れ

外壁についたホコリやゴミは、日頃からホウキやはたきで払い落しておきましょう。壁の材質によっては、水や洗剤の使用は避けたほうが良い場合もありますので、材質に応じた掃除をしましょう。外壁は、太陽光線や風雨にさらされ年々劣化していきます。環境や材質にもよりますが、数年に1回は塗り替えをしましょう。



● 外構のお手入れ

塀についた泥や汚れは、乾いてからホウキで払い落しましょう。塀の傾きや亀裂などを見つけたら、早めに専門業者に相談を。放置しておくと重大な事故に繋がることもあるので、日頃のチェックが大切です。

門扉の汚れは雑巾などで拭きましょう。門扉は、普段から掛け金や落とし金を掛けておいた方がいいでしょう。門扉が風にあおられたりすると、それを支える支柱や蝶番に歪み・傷みが生じてしまいます。お手入れの際には点検をしましょう。





葬儀とお墓と仏壇の豆知識

宗教別の拝礼・不祝儀

故人を悼み、遺族への哀悼を表すために必ず焼香が行われる仏教に対して、神道では故人の霊が子孫を守る守護神となる儀式であると考え、葬儀以降の儀式にも「祭」がつかれます。死を「故人を神のみもとへ送る」とされるキリスト教では、祈りは神に捧げるもので、葬儀は遺族を慰め、励ますために行われます。このように宗教によって葬儀の行い方にも異なったルールがあることを覚えておきましょう。

宗教別	拝礼の方法	不祝儀袋	不祝儀袋の書き方
仏教	焼香・線香・数珠	白黒や双銀の結び切りで、のしはつけない。	御仏前・御霊前 御香典・御供物料
神道	玉串奉奠・手水	双白や双銀の結び切りで、のしはつけない。	御神料・玉串料 御神饌料・御霊前
キリスト教	献花	水引、のしはつけない。 白封筒か十字架やユリの花が描かれたご不祝儀袋。	御花料・御ミサ料 御霊前
無宗教	献花など	白黒の結び切りで、のしはつけない。	御花料・御霊前 などが無難

お墓の形いろいろ

現在、墓地や霊園などで多く見られる形のお墓は、江戸時代の中頃から広く使われるようになったと言われています。鎌倉時代から室町時代にかけて多く作られた、五輪塔(ごりんとう)など供養塔型のお墓も一部で見られます。近年は、背が低く横幅が広い洋型のお墓も増えてきました。また、既成の型にこだわらない自由なデザインのお墓も見られます。

和型

最も標準的な形のお墓です。卒石(さおいし)の下に上台石(じょうだいし)、下台石(げだいし)を重ねた形が多く見られます。下台石の下に芝台石(しばだいし)を置いたり、卒石と上台の間にスリンと呼ばれる石を置く場合もあります。また、付属品として香炉(こうろ)、水鉢(みづばち)、花立て(はなたて)、墓誌(ぼし)、卒塔婆立て(そとばたて)なども、必要に応じて設置されます。



和型供養塔

現在の和型墓石が広く普及する以前に多く作られた、供養塔の形をしたお墓です。五輪塔(ごりんとう)、多宝塔(たほうとう)、宝篋印塔(ほうきょういんとう)、無縫塔(むほうとう)などの種類があります。



洋型

芝生墓地やガーデニング霊園、西洋風霊園などの増加とともに、西洋風のお墓も増えてきました。台石の上に、和型と比べて背が低く、横幅が広い卒石を置いたお墓で、卒石の前面を斜めに加工した「オルガン型」や、垂直に加工した「ストレート型」などがあります。また、芝生墓地などで多く見られる「プレート型」もあります。



デザイン墓石

伝統的な形にとらわれず、故人の趣味や個性を反映したオリジナルのデザインを施したお墓を選ぶ方も増えています。ただし、墓地や霊園によっては特異なデザインのお墓を建造できない場合がありますので、事前に確認する必要があります。



※掲載の記事に關しましては、一般的な様式を掲載したものであり、各宗教や宗派または地域により異なる場合がございます。

株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです

お墓の工事・石工事全般のことはお任せください。

お墓の新設・デザイン



各霊園のご案内、墓石デザイン・建立設計させていただきます。

●平尾霊園・西部霊園・三日月山霊園

お墓のリフォーム



例：洗浄・水垢除去・目地入替・金箔入替等
●法名・戒名彫刻、ご納骨作業承ります。

●民間霊園・町営墓地・野墓地・寺院墓地

お墓じまい

1㎡当たり55,000円～承ります。



※御見積は石材重量で異なりますので現地調査後正式な金額提示させていただきます。

●御見積無料 お気軽にご相談ください。

石匠 馬場石材店

株式会社

■営業部/工場 那珂川市今光 6丁目 33番地 TEL (092)953-0009

■本店/展示場 福岡市南区平和 2丁目 20番 15号 TEL (092)531-1009

☎ 0120-16-0009

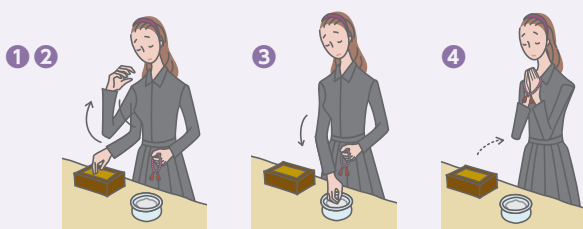


📖 拝礼のマナー

仏式

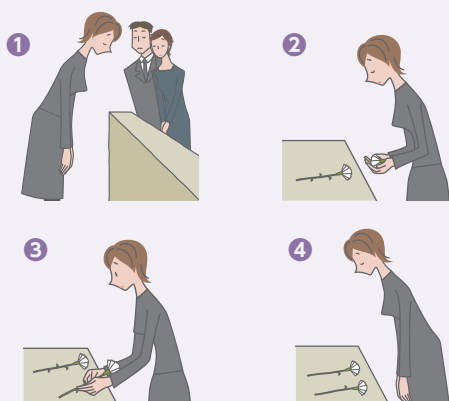
仏式の焼香は、その香りで死者を慰め、その場の空気を清めるという意味があります。

- 1 遺族、僧侶に一礼。
- 2 抹香をつまみ、お辞儀をする形で目の高さに押しいただく。
- 3 そのまま香炉の上に持っていき、パラパラと撒くように落とす。
- 4 遺影を見つめて合掌、数珠は左手にかけたまま。
- 5 2～3歩下がり、僧侶、遺族に一礼して席に戻る。



献花

教会で行われるキリスト教の葬儀では、葬儀終了後に喪主、遺族、親族、一般の順に白い花（カーネーションや菊）を献花台に供えます。このとき茎を祭壇側に向けます。



神式

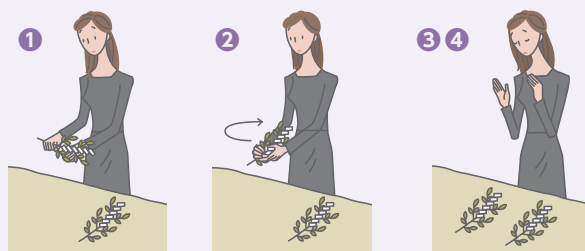
神道では儀式の前に「手水の儀」を行います。水を入れた手桶とひしゃくが用意されていますから、これで軽く手を洗い、口をすすいで清め、用意された懐紙でふき取ります。

手水の儀



玉串奉奠では、

- 1 右手は上から枝側を、左手は下から葉先を支える形で持つ。
- 2 軽く黙礼して玉串を時計回りに回転させ根元を神前に向けて両手で供える。
- 3 2～3歩下がり丁寧に二拝。 4 音を立てずに二拍手、一拝。
- 5 2～3歩下がり、神官、遺族に一礼して席に戻る。



📖 服装のマナー

会葬者の服装は黒で統一する人がほとんどです。女性の場合は、地味なデザインのワンピースやスーツに、黒か肌色のストッキングを身につけて。濃い口紅は避け、傘は黒、ハンカチは白や地味な色を選びましょう。男性は、ブラックかダークスーツに、黒のネクタイを。



📖 墓地の種類

「墓地を買う」というのは、霊園などの一定の区画の「永代使用権を取得」することです。契約によって管理費を納め、規則を守れば半永久的に子孫に相続できますが、その土地を購入するのではないので、相続税などはかかりません。墓地には次のような種類があります。

公営墓地

自治体が所有する墓地で、宗派を問わず民営に比べれば割安ですが、その分人気があり、購入は難しい。応募や使用に関して条件や規則があります。

民営墓地

公益法人や宗教法人などによって管理運営されている墓地で、多くは宗派を問いません。公営に比べて申し込み条件や規制は少なく、区画（墓基）や形態なども自由ですが、価格は高め。管理体制や運営主体の信頼性など慎重に選ぶようにしましょう。

寺院墓地

寺院内にある墓地で、その寺院によって管理運営されています。葬儀や法要に便利で、管理、供養の面でも安心ですが、原則として檀家以外の使用は認められません。価格もさまざまです。

公園墓地

公営、民営いずれも、緑の芝生や広場や遊歩道が調整されるなど、公園風の明るい雰囲気の良い墓地です。墓石も古来の形式より、自由にデザインされたものなどが多く見受けられます。



健康チェックと元気法



疲れやストレスがたまっていると、さまざまな体の不調が現れてきます。
少しの工夫と心がけで症状を予防・改善しましょう。

目が疲れる

原因 パソコンや読書による
目の使いすぎ

目がしょぼしょぼする、乾きやすい、光がまぶしい、目がかすむ、目の奥が痛い、目が充血するなどの症状がでたら、目が疲れている証拠。

予防法 姿勢を正してときどきの休息を

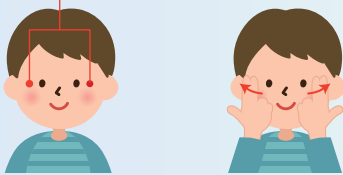
文字を読むとき、目と書類の間は30cmが理想。パソコンのディスプレイとの距離は、座ったときに背筋を伸ばし、手を伸ばすとその指先が画面に触れるくらい(40cm以上)がベスト。

改善法1 即効性のあるこめかみへの刺激

改善法2 ツボマッサージ

目尻にあるツボ「瞳子りょう」から、耳に向けてなでるようにマッサージ。

瞳子りょう



改善法3 目にいい食べ物

- 眼精疲労には目のビタミンといわれるビタミンA (チーズ・ウナギ・にんじん・ブロッコリーなど)
- 視神経の働きを高め、疲れにくくするビタミンB群 (豚や牛のレバーなど)
- 充血を防ぎ、目をリフレッシュさせるビタミンC (柑橘類・ブロッコリー・ジャガイモなど)
- 目の機能改善には、アントシアニンやルテイン(ブルーベリーやほうれん草、キャベツ、そばなど)

肩や首がこる・・・

原因 姿勢の悪さや血行不良

長時間のデスクワークや夏場の冷房が筋肉の収縮や血行不良を招き、肩こりを一層悪化。仕事のストレスや胃腸の不調による場合も。

予防法 筋肉を緊張させない工夫を

- 正しい姿勢を心がけて
- 体の緊張や精神的な緊張からくる肩こりには深呼吸を
- ストレスには休息と睡眠を。お昼休みの15分程度の仮眠も効果的。

改善法 筋肉をほぐし、血行をよくする

- ツボを刺激・・・後頭部の頭蓋骨のへり、首の中心から4cmほど外側の左右を両手の親指で押す
- 肩こりに効く食べ物・・・豚肉やうなぎ、豆類、玄米、レバー、かつおなど。



手足が冷える

原因 運動不足やストレス

予防法 体を冷やさない工夫を

冬は衣類対策で暖かさを逃さない。夏には冷房対策を。体を芯から温める半身浴も効果的。冬は40℃、夏は38～39℃くらいのぬるま湯で汗がでるまでゆっくりと。

改善法 血行改善と自律神経の正常化

血行をよくする背伸び運動や軽い筋トレ

足にたまりがちな血液を循環しやすくするのが背伸び運動。足を少し開いて立ち、つま先立ちするようにかかとを上げ下げするだけ。足が温かく感じられるまで繰り返します。冷え性を根本的に改善するには、脂肪を減らして筋肉をつける。テレビを見ながらでもできるダンベル体操や足のスクワットを1日10分でも続けましょう。



自信を持って「健康」だと言えますか？

ストレス・疲労蓄積度チェック

① 家族から見た最近1ヶ月の疲労・ストレス状況

ほとんどない=0点、時々ある=1点、よくある=3点で評価し、合計点を出してください。(判定の難しい項目は「ほとんどない」にします)

	状態	点数
1	イライラしているようだ	
2	不安そうだ	
3	落ち着かないようだ	
4	ゆううつそうだ	
5	体の調子が悪そうだ	
6	物事に集中できないようだ	
7	することに間違いが多いようだ	
8	強い眠気に襲われるようだ	
9	やる気が出ないようだ	
10	へとへとのようだ(運動後をのぞく)	
11	朝起きたとき、疲れが残っているようだ	
12	以前と比べて疲れやすいようだ	

② 家族から見た最近1ヶ月の働き方と休養

当てはまる項目に○印をつけ、その数を出してください。

	状態	○印
1	ほとんど毎晩、午後10時以降に帰宅する※	
2	休日も仕事に出かけることが多い	
3	家に仕事を持ち帰ることが多い	
4	宿泊を伴う出張が多い	
5	仕事のことで悩んでいるようだ	
6	睡眠時間が不足しているように見える	
7	寝つきが悪かったり、夜中に目が覚めたりすることが多いようだ	
8	家でも仕事のことが気にかかって仕方ないようだ	
9	家でゆっくりくつろいでいることはほとんどない	

※夜勤等の勤務形態の場合は、家を出てから帰るまでの時間が14時間以上であることを目安にしてください。

風邪

原因 直接の原因はウイルス

風邪の原因の90%以上はウイルスの感染によるもの。免疫力の低下は、栄養バランスの崩れ、睡眠不足、喫煙、疲労、ストレスが原因です。

予防法 風邪のウイルスを寄せつけない

- 免疫力を高める・・・卵、豆腐、魚などの高タンパクの食べ物、旬の野菜や果物でビタミン、水分を積極的にとる。
- ウイルスを洗い流す・・・外出後は必ずうがいや手洗いを。できれば洗顔まで。
- マスクをする・・・外出時はもちろん、寝るときにも効果的。
- 体を冷やさない・・・体が冷えると、のどや鼻の血行が悪くなり、粘膜の抵抗が弱まってウイルスに感染しやすくなります。温かくすることを心がけましょう。
- 部屋の温度を調節・・・暖房で乾燥した部屋は、ウイルスの温床。加湿器や室内に洗濯物を干して調節を。



頭痛

頭痛の種類

- 風邪や二日酔いによるもの
- 慢性的頭痛
 - ―― 偏頭痛
 - ―― 緊張型頭痛
- 脳の異常が原因



※命に関わる場合もあるので、激しい痛みや、続く痛み場合は医師に相談しましょう。

偏頭痛

症状 側頭部がズキンズキン痛む

痛くなる前に目がチラついたり、吐き気や嘔吐を伴うことも。

改善法

- 冷やす・・・痛む部分を冷たいタオルや氷枕で冷やす。
- 圧迫・マッサージ・・・こめかみをマッサージしたり、押さえて血管を圧迫すると痛みがやわらぎます。
- 安静・睡眠・・・暗い静かな部屋で安静にして痛みを治まらせたり、適度な睡眠をとること。
- マグネシウムをとる・・・緑黄色野菜、葉もの野菜、ごまなど。サプリメントの利用もいいでしょう。

緊張型頭痛

症状 しめつけられるように痛む

後頭部から首筋にかけて、鉢巻でしめつけられるような感じ。重く押さえつけられるような感じで痛む。

改善法 リラックスして血行をよくする

- こりが原因の場合は温める
こりの部分を使い捨てカイロや、熱いお湯でしぼったタオルを当てて温める。38～40℃くらいのお湯に10分程度浸かる入浴も効果的。
- 慢性頭痛に効くツボ

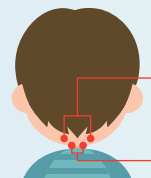
百会



百会

左右の耳を結んだ線の中心。頭のてっぺん。

風池



天柱

天柱・風池

後頭部の髪の毛の生え際の左右に対になっている「風池」、やや内側に「天柱」。

便秘

原因 腸の調子を狂わせる生活習慣

食物繊維の不足によるもの、ストレス・不規則な生活が引き起こす胃腸の運動異常によるもの。便意そのものを感じにくくなったり、筋力が落ちると内臓下垂になり、腸の運動が弱くなります。

予防法 便秘解消のポイント

- 朝の排便習慣をつける
- 起き抜けに1杯の水や牛乳を飲む
- 下腹部のマッサージで腸の動きを助ける
- 便意を感じたらがまんしない
- できるだけ体を動かす
- バランスのよい食事をする
- 便秘に効く食べ物・・・玄米、果物、卵の花(おから)、海藻、野菜、乳製品、油脂など



【判定】

1の点数と2の該当個数から疲労蓄積度を出してください。

		①の合計点数	
		10点未満	10点以上
②の該当個数	3個未満	A	C
	3個以上	B	D

※糖尿病や高血圧症等の疾患がある場合は、判定が正しく行われない可能性があります。

判定	仕事による疲労蓄積度	
	A	低いと考えられる
B	やや高いと考えられる	
C	高いと考えられる	
D	非常に高いと考えられる	

※本人の評価と家族の評価は異なる場合があります。

Check!

運動不足チェック

運動不足チェック(40代基準)

以下の項目に1つでも当てはまれば、運動不足の兆しと見ていいでしょう。

	日常生活の中のチェックポイント	チェック
1	靴ひもを結んだり、靴下をはくときに苦労する	
2	ズボンやスカートのウエストがきつくなった	
3	背中に手が回りにくくなった	
4	床のものを拾うとき、必ずしゃがむようになった	
5	少しの荷物でも重く感じられ、荷物を持たないことが多い	
6	立ったり座ったりするとき、支えがほしくなる	
7	階段を降りるとき、足を踏みはずしそうで、必ず手すりにつかまる	
8	よく物につまづく	
9	階段を昇ったり、急いで歩くと息切れや動悸がする	
10	歩くのが億劫で、外出してもできるだけ歩かないようになり物を使う	

編集後記

「那珂川市 暮らしの便利帳」は、那珂川市にお住まいの皆さんへ、市の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行いたしました。

また、市民の皆さんに、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として那珂川市と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「那珂川市 暮らしの便利帳」は、地域の各団体及び事業者の皆さんのご協力により、行政機関への設置はもとより、那珂川市の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

- 「那珂川市 暮らしの便利帳」に掲載の行政情報は、令和6年1月31日現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続きなどで不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。
- また掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

那珂川市暮らしの便利帳

令和6年3月発行

発行

那珂川市／株式会社サイネックス



那珂川市HP



サイネックスHP



制作

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15

TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 福岡支店

〒812-0007 福岡県福岡市博多区東比恵3-25-22

TEL.092-472-2217

※掲載している広告は、令和6年1月現在の情報です。



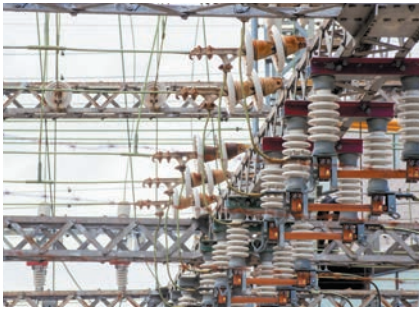
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



SHINODEN



福岡県知事許可 第 112231 号

電気・通信工事業

シノデン株式会社

< 営業種目 >

制御盤 操作盤 配電盤

一般電気工事 計装電気工事 電気通信工事

設計 制作 施工 販売 メンテナンス

本社事務所 那珂川市片縄 6-9

TEL:092-555-5111

那珂川市中原 5-37 オフィスパレア V-1

TEL:092-235-9478



那珂川市

暮らしの便利帳

